

独立行政法人大学入試センターの
令和2年度における業務の実績に関する評価（案）

令和3年

文 部 科 学 大 臣

| | | |
|---------|---|----------|
| 1-1-1 | 評価の概要 | ・・・ p 1 |
| 1-1-2 | 総合評定 | ・・・ p 2 |
| 1-1-3 | 項目別評定総括表 | ・・・ p 4 |
| 1-1-4-1 | 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項） | ・・・ p 6 |
| | 項目別評価調書 No. I-1 大学入学共通テスト | ・・・ p 6 |
| | 項目別評価調書 No. I-2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究 | ・・・ p 29 |
| | 項目別評価調書 No. I-3 大学情報の提供等 | ・・・ p 44 |
| 1-1-4-2 | 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項） | ・・・ p 48 |
| | 項目別評価調書 No. II-1 組織体制 | ・・・ p 48 |
| | 項目別評価調書 No. II-2 業務運営 | ・・・ p 53 |
| | 項目別評価調書 No. II-3 給与水準の適正化 | ・・・ p 61 |
| | 項目別評価調書 No. III-1～3 予算、収支計画及び資金計画 | ・・・ p 65 |
| | 項目別評価調書 No. IV 短期借入金の限度額 | ・・・ p 82 |
| | 項目別評価調書 No. V 重要な財産の処分等に関する計画 | ・・・ p 84 |
| | 項目別評価調書 No. VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画 | ・・・ p 86 |
| | 項目別評価調書 No. VII 剰余金の使途 | ・・・ p 88 |
| | 項目別評価調書 No. VIII その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項 | ・・・ p 90 |

1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

| 1. 評価対象に関する事項 | | |
|---------------|----------------|-------------------|
| 法人名 | 独立行政法人大学入試センター | |
| 評価対象事業年度 | 年度評価 | 令和2年度 |
| | 中期目標期間 | 平成28年度～令和2年度（第4期） |

| 2. 評価の実施者に関する事項 | | | |
|-----------------|--------|---------|-------------|
| 主務大臣 | 文部科学大臣 | | |
| 法人所管部局 | 高等教育局 | 担当課、責任者 | 大学振興課, 新田正樹 |
| 評価点検部局 | 大臣官房 | 担当課、責任者 | 政策課, 林孝浩 |

| 3. 評価の実施に関する事項 |
|---|
| 令和3年7月28日 独立行政法人大学入試センターの評価等に関する有識者会合に評価結果案を諮り、意見を聴取した。 |

| 4. その他評価に関する重要事項 |
|------------------|
| 特になし |

| | | |
|--|-------------------|--------------|
| | …実績報告時に法人が記載する項目。 | ※提出時には色を抜くこと |
| | …評価時に所管課が記載する項目。 | |

1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

| 1. 全体の評定 | | | | | | |
|-------------------|--|-----------------------------|----------|----------|-------|---------|
| 評定 (S、A、B、C、D) | B | (参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況 | | | | |
| | | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
| | | B | B | B | B | B |
| 評定に至った理由 | 法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 | | | | | |

| 2. 法人全体に対する評価 | |
|---------------------|--|
| 法人全体の評価 | <p>以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通テスト実施初年度という中において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当初想定されていなかった特別の対応が求められたが、入念な準備と柔軟な対応により、受験生や大学への周知徹底も図られ、大きな混乱なく円滑に実施している。「p13 参照」 ・ 調査研究活動を継続して中期計画に従い実施し、調査研究に関する外部評価で全体としてB評定（100%以上 120%未満）を得ている。「p30 参照」 ・ 令和3年度共通テスト問題の外部評価分科会及び自己点検・分析・評価分科会において、対象31科目の全て（100%）において、総合評価が4段階評価で3（ある程度適切）以上であった。「p7 参照」 ・ 共通テスト参加大学情報のアクセス件数が、目標値の185.7%と大きく上回っている。「p45 参照」 |
| 全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項 | 令和3年度共通テストは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、当初想定されていなかった特別な対応が求められる中で、入念な準備と柔軟な対応により、受験生や大学への周知徹底も図られ、大きな混乱もなく円滑に実施した。「p13 参照」 |

| 3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など | |
|--------------------------|--|
| 項目別評定で指摘した課題、改善事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 問題訂正が前年度に比して増加している。訂正原因を検証し、限りなく0に近づけていけるよう努める必要がある。「p7 参照」 ・ 得点調整を実施している。得点調整が生じると、受験生に混乱をもたらす、業務も複雑化するため、得点調整が生じないよう試験問題の難易度に留意した問題作成に努めることが望ましい。「p8 参照」 ・ 18歳人口の減少の将来予測などにより、中長期的な収支の見込みを立てた上で、安定的収入確保の方策について今後の財源のあり方も含めた検討を引き続き行う必要がある。「p64 参照」 |
| その他改善事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の入試改革を検討する上でも、これまで行われてきたセンター試験の総括を行ったことは有益である。新たに導入された段階別評価や将来的課題である CBT 等の研究の発展とともに、入試改革の議論に資するように積極的な情報提供等に引き続き努められたい。「p30 参照」 ・ 対面での実施が中止となった高等学校対象の説明協議会や大学対象の入試担当者連絡協議会について、効率的な業務運営の観点から、今後の実施方法についてもコロナ禍での実績を活かして検討されたい。「p53 参照」 |
| 主務大臣による改善命令を検討すべき事項 | 特になし |

| 4. その他事項 |
|----------|
|----------|

| | |
|----------|--|
| 監事等からの意見 | 特になし |
| その他特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学入試英語成績提供システムや記述式問題で得ようとしていた効果を、今後いかにして大学入学者選抜に取り込んでいくのか、今後の施策にセンターから有効な情報提供が行われることに期待する。「p31 参照」 ・通減していく利用者数に対して、一定額の固定費がかかるため収支を安定させることは難しい。応益負担は大事だが、受験生への過度な負担とならないような配慮が必要である。「p64 参照」 |

※ 評定区分は以下のとおりとする。（「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準（平成27年6月30日文部科学大臣決定、平成29年4月1日一部改定、以降「旧評価基準」とする）」p10）

- S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

| 中期目標 | 年度評価 | | | | | 項目別 調書No. | 備考 |
|------------------------------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|--------------|----|
| | 平成28 年度 | 平成29 年度 | 平成30 年度 | 令和元 年度 | 令和2 年度 | | |
| I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | | | | | | | |
| 1. 大学入学志願者に対し大学が共同で実施することとする試験 | — | — | B○重 | B○重 | B○重 | I-1 | |
| (1) 共通テストの問題作成 | B | B | (B) | (B) | (B) | | |
| (2) 共通テストの円滑な実施 | B | B | (B) | (B) | (B) | | |
| (3) 共通テストの採点・成績提供 | B | B | (B) | (B) | (B) | | |
| 2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究. | B | B | B重 | C重 | B重 | I-2 | |
| 3 大学情報の提供等 | B | B | (B) | (B) | (B) | I-3 | |
| II. 業務運営の効率化に関する事項 | | | | | | | |
| 1 組織体制 | B | B | B | B | B | II-1 | |
| 2 業務運営 | B | B | B | B | B | II-2 | |

| 中期目標 | 年度評価 | | | | | 項目別 調書No. | 備考 |
|--|------------|------------|------------|-----------|-----------|--------------|----|
| | 平成28 年度 | 平成29 年度 | 平成30 年度 | 令和元 年度 | 令和2 年度 | | |
| III. 財務内容の改善に関する事項 | | | | | | | |
| 予算、収支計画及び資金計画 | B | B | B | B | B | III-1 ~3 | |
| 短期借入金の限度額 | B | B | — | — | — | IV | |
| 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産処分に関する計画, | — | — | — | B | B | V | |
| 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画 | — | — | — | — | — | VI | |
| 余剰金の使途 | B | B | B | B | B | VII | |
| IV. その他の事項 | | | | | | | |
| その他、主務省令で定める業務運営に関する事項等 | B | B | B | C | B | VIII | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|---|---|---|---|---|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 3 給与水準の適正化 | B | B | B | B | B | II-3 | | | | | | | | | |
|------------|---|---|---|---|---|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調査No.」欄には、本評価書の項目別評定調査の項目別調査No.を記載。
- ※5 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「II. 業務運営の効率化に関する事項」、「III. 財務内容の改善に関する事項」及び「IV. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|--|----------------------|---------------------|
| I-1 | 大学入学共通テスト | | |
| 業務に関連する政策・施策 | — | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人大学入試センター法第13条 |
| 当該項目の重要度、難易度 | <p>【重要度：高】</p> <p>共通テストについては、約55万人の大学入学志願者を対象に公正性・厳正性・信頼性を旨として実施する大規模な共通の試験であり、高等学校段階の基礎的な学習の達成度を判定するための問題を作成しつつ円滑かつ着実に試験を実施する必要があるため。</p> | 関連する政策評価・行政事業レビュー | — |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------|-------------------------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------------------------|------------|------------|------------|-----------|------------|
| ①主要なアウトプット（アウトカム）情報 | | | | | | | | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | |
| 指標等 | 達成目標 | 基準値 (前期目標 期間最終 年度値等) | 平成28 年度 | 平成29 年度 | 平成30 年度 | 令和元 年度 | 令和2年 度 | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| 試験問題に関して外部評価を行い、95%以上が良問であるとの評価を得られているか。 | 各年度 95% | 95% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 予算額（千円） | 10,572,897 | 10,482,813 | 10,218,847 | 9,633,614 | 11,946,944 |
| 試験問題に関して自 | 各年度 | 95% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 決算額（千円） | 10,353,996 | 10,249,420 | 10,047,218 | 9,158,888 | 12,071,501 |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------|-----|-----|-----|-----|-----|------------|--|-----------------|------------|------------|------------|-----------|------------|
| 己点検・評価を行い、95%以上が良問であるとの評価を得られているか。 | 95% | | | | | | | | | | | | | |
| 参加大学を対象とした入試担当者連絡協議会を開催し、出席率を98%以上とする。 | 各年度 98% | 98% | 98% | 98% | 98% | 98% | 100% ※1 | | 経常費用(千円) | 10,255,790 | 9,966,125 | 9,995,888 | 9,057,640 | 11,801,662 |
| | | | | | | | | | 経常利益(千円) ※2 | 1,264,763 | 1,726,304 | 1,671,984 | 2,169,165 | 1,529,342 |
| | | | | | | | | | 行政サービス実施コスト(千円) | △1,176,360 | △1,662,485 | △1,648,407 | — | — |
| | | | | | | | | | 行政コスト(千円) | — | — | — | 9,112,950 | 11,844,073 |
| | | | | | | | | | 従事人員数 | 57 | 56 | 56 | 65 | 64 |

※1 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から入試担当者連絡協議会の開催を中止したため、「出席率」は「資料を確認した大学数/対象大学数」の数値を記載。

※2 経常利益について、当法人は主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供等事業を実施しておりますが、検定料収入等は試験事業に計上しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標、中期計画、年度計画 | | | | | |
|---|---|--|---|--|---|
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | | 主務大臣による評価 | |
| | 主な業務実績等 | | 自己評価 | 評定 | B |
| <p><主な定量的指標></p> <p>></p> <p>共通テスト実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ95%以上が良問であるとの評価を得られているか。</p> <p><その他の指標></p> <p>・試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領について、必要に応じ見直しを行い、試験問題の作成にあたる委員に対して周知徹底しているか。</p> <p>その上で、試験問</p> | <p><主要な業務実績></p> <p>(1) 共通テストの問題作成</p> <p>令和3年度共通テストについては、得点調整を公民と理科②において実施したが、全ての出題教科・科目について適切に出題した。問題作成に当たっては、以下の①～②のとおり計画的かつ着実に良質な試験問題を作成した。特に、試験問題の評価では高等学校関係者等を含む試験問題評価・分析委員会から対象31科目の全てにおいて良問であるとの目標を超える高い評価が得られた（p.11(1)～②参照）。</p> <p>※出題科目としては30科目であるが、評価の対象科目は、英語リスニングも1科目として数えている。</p> <p>①-1 試験問題作成要領等の整備</p> <p>共通テストの目的・趣旨に沿った良質な試験問題を作成するため、令和4年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針（以下「問題作成方針」という。）とともに共通の試験問題作成の基準、作成上の留意事項等をまとめた「試験問題作成要領」（以下「作成要領」という。）を整備している。問題作成方針と作成要領については、教科・科目等別問題作成分科会長会議（以下「問題作成分科会長会議」という。）及び教科・科目等別問題作成分科会（以下「問題作成分科会」という。）において全委員に配付して説明を行うことにより周知徹底したほか、問題点検第一部会委員、問題点検第二部会委員及び科目等別問題作成方針分科会（以下「方針分科会」という。）の高等学校等関係者の委員に対しても問題作成方針と作成要領に基づき試験問題の点検・照合を行うよう周知した。</p> <p>①-2 各データベースの充実</p> <p>試験問題を作成するための基礎資料となる以下のデータベースの充実を図り、必要なデータを容易に得られる体制を整備することで、試験問題作成を効率的に行い、委員の業務負担を軽減した。</p> | | <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>試験問題については、年度計画に沿って良質な試験問題の作成に取り組んだ。</p> <p>その結果、試験問題に関する外部評価及び自己点検・評価については、良問であるとの評価が年度計画における目標値である95%以上を超えてそれぞれ100%となっており、所期の目標値に対し、105%を達成している。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> | <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>(1)共通テストの問題作成</p> <p>補助評定：(B)</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>・外部評価分科会及び自己点検・分析・評価分科会において、対象31科目の全て(100%)において、総合評価が4段階評価で3（ある程度適切）以上であった。（p12参照）</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>・問題訂正が前年度に比して増加している（p12参照）。訂正原因を検証し、限りなく0に近づけていけるよう努めることが必要である。</p> | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>題データベース等の充実を図ることにより、試験問題作成委員の業務量を削減しつつ、秘密保持にも留意しながら、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等について、これまでのセンター試験及び試行調査（プレテスト）実施結果を踏まえ、令和3年度共通テストの問題作成及び点検を行っているか。</p> | <p>ア センター試験問題データベース 平成15年度から共通第1次学力試験（以下「共通1次試験」という。）及び大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の試験問題をデータベース化しており、令和2年度においては、令和3年度共通テストの試験問題を追加した。</p> <p>イ 教科書データベース 平成9年度から高等学校及び中学校の教科書の掲載内容等をデータベース化しており、令和2年度は、引き続き維持・管理することにより、委員の業務負担を軽減した。</p> <p>ウ 国語出典情報データベース 平成18年度から共通1次試験、センター試験及び各大学試験問題の素材文の出典情報をデータベース化しており、令和2年度においては、令和2年度大学入学者選抜の各大学試験問題（近代以降の文章、古文、漢文）及び令和3年度共通テストのデータを追加することにより、データベースを充実させた。</p> <p>①-3 秘密保持 試験問題に関する情報管理について、以下のことを実施し、情報が外部に流出しないよう秘密保持の徹底を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験問題作成委員氏名を退任1年後まで秘匿。 ・試験問題作成委員が作題の基礎となる資料を持ち込む場合、センターが貸与するセキュリティ機能付の記録媒体の使用の義務づけ。 ・試験問題作成委員全員に対し、常時試験問題の秘密保持について周知徹底。 ・入退室管理システムを使用し、試験問題作成エリアへの関係者以外の立ち入り規制を徹底。 ・私物保管用ロッカーの利用について周知徹底を行い試験問題作成委員所有のパソコン等の試験問題作成エリア内への持ち込み規制を徹底。 ・試験問題に係るデータ管理を強固なものとするため、専用サーバによる部会用電子計算機システムを使用するとともに、専用サーバ室の生体認証による入退室管理を行うなど、厳格な管理体制の徹底。 <p>①-4 試験問題の作成 試験問題作成は、以下のとおり多くの委員によって十分な時間をかけ作成するとともに、問題作</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 得点調整を実施している（p11 参照）。得点調整が生じると、受験生に混乱をもたらし、業務も複雑化するため、得点調整が生じないよう試験問題の難易度に留意した問題作成に努めることが望ましい。 ・ 外部評価分科会及び自己点検・分析・評価分科会における評価において、総合評価は31科目全て3以上だったが、項目別評価では、難易度や得点のちらばりといった評価項目で2（あまりあてはまらない）もあったことから、今後適正な評価が得られるよう必要な取組を行うことが望ましい。 <p><その他事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度共通テストから新たに段階表示が導入されることになったが、「スタナイン」という方式を用いて支障なく実施されている。 ・ 問題訂正等は複数あったが、採点上の措置が必要となるような訂正はなかった。 |
|---|--|--|--|

成分科会長会議で問題作成及び点検の際に特に留意する事項を説明し、様々な観点から点検、照合するなど厳格に行った。

問題作成分科会（資料編 p.4【資料2】参照）

〔委員〕 国公私立大学等の教員 22 部会 455 人（各部会 8～30 人）

〔役割〕 本試験・追試験用 6 教科 30 科目の試験問題を、問題作成方針に基づき、過去のセンター試験と試行調査（プレテスト）の実施結果を踏まえ出題範囲、出題内容、記述、難易度等について十分に討議し、約 2 年間で作成。

また、一部の教科・科目では、出題内容の重複や一方の試験問題に他の科目の解答が記述されることがないように各教科・科目間の調整会議を年 2 回開催した。

〔開催回数〕 部会ごとに年間 10～25 回（延べ 334 回，1198 日）

①-5 試験問題の点検

以下の委員会等を設置し、問題作成分科会が作成した試験問題を様々な観点から点検した。問題点検第一部会では、教科科目第一委員会委員経験等の知見を活かし、問題の構成、内容等の点検を行った。問題点検第二部会では、問題の形式、表現、科目間の整合性等総合的な点検を行ったほか、さらに、複数の科目における記述の重複等から解答が相互に推測されないよう重複点検に特化した点検日を設けるとともに、電子ツールの検索機能を活用し効率的かつ確実な重複点検を行った。また、方針分科会の高等学校関係者の委員は、高等学校教育の立場から、問題の難易度、出題範囲等の点検を行った。

なお、点検に当たっては、各点検委員会が効果的に点検を行えるよう、センターから問題作成における現状や点検の視点等について説明を行った。

ア 問題点検第一部会（資料編 p.4【資料3】参照）

〔委員〕 問題作成部会及び教科科目第一委員会委員の経験者、学識経験者等

19 部会 152 人（各部会 4～14 人）

〔役割〕 問題の構成、内容、解答及び用字用語等を点検

〔開催回数〕 部会ごとに年間 3～8 回（延べ 90 回，278 日）

イ 問題点検第二部会

〔委員〕 国公私立大学等の教員及び学識経験者 29 人

〔役割〕 問題の形式、表現及び各科目間の整合性、重複等について総合的に点検。

〔開催回数〕年間4回（17日）

ウ 教科・科目等別問題作成方針分科会の高等学校等関係者

〔委員〕高等学校等関係者 50人

〔役割〕問題の難易度及び出題範囲について、高等学校教育の立場から点検。

〔開催回数〕科目ごと年間2回（延べ97日）

①-6 令和3年度大学入学共通テスト問題に関する実施結果

ア 各教科・科目別平均点等（共通テスト（1））の状況（資料編 p.5～8【資料4】参照）

イ 得点調整対象科目間における平均点差

得点調整は、令和3年1月16日（土）及び17日（日）に実施する試験（以下「共通テスト（1）」という。）及び令和3年1月30日（土）及び31日（日）に実施する試験（以下「共通テスト（2）」という。）において、地理歴史、公民、理科②の各教科の得点調整対象科目間で、原則として20点以上の平均点差が生じ、これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合に行うこととしている。ただし、受験者数が1万人未満の科目は得点調整の対象としない。

令和3年度共通テストでは、共通テスト（1）において、公民の倫理と政治・経済の間、理科②の生物と化学の間で20点以上の平均点差が生じ、これが試験問題の難易差に基づくものと認められたことから、得点調整を実施した。ただし、理科②の地学は、受験者数が1万人未満のため、得点調整を実施しなかった。

なお、共通テスト（2）は、全ての得点調整対象科目の受験者が1万人未満のため、得点調整を実施しなかった。

| 教科 | 最高 | 最低 | 点差 |
|-----------|-------------|--------------|--------|
| 地理歴史 | 日本史B 64.26点 | 地理B 60.06点 | 4.20点 |
| 公民※ | 倫理 71.96点 | 政治・経済 49.87点 | 22.09点 |
| 理科 理科②※ | 生物 72.65点 | 化学 51.06点 | 21.59点 |

※ 得点調整前の結果（調整後の得点については、資料編 p.5～8【資料4】参照）

ウ 段階表示について

令和3年度共通テストから各大学において受験者の多様な評価に活用できるように、段階表

示を導入した。

段階表示は、各科目の科目別得点及び理科①の合計点に対して、「スタナイン」という方式を用いて、9段階に換算して行った。なお、英語については、リーディング、リスニング別に段階表示を行った。

エ 問題訂正等（資料編 p.9【資料5】参照）

令和3年度共通テストの問題訂正等は以下のとおりであった。

- ・問題訂正 共通テスト（1）3件、共通テスト（2）8件（前年度 本試験2件、追試験5件）
- ・補足説明 共通テスト（1）1件、共通テスト（2）0件（前年度 本試験0件、追試験1件）
- ・正解訂正 共通テスト（1）0件、共通テスト（2）0件（前年度 本試験1件、追試験0件）

【令和元年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】

〈令和元年度業務実績評価における主要な指摘等〉

- ・前年度から引き続き問題訂正が比較的多めとなっている。原因分析などにより今後の作問に反映することが望まれる。

〈上記の指摘事項を踏まえた令和2年度の改善状況〉

- ・問題訂正を削減するため、教科・科目等別問題作成分科会分科会長会議や問題作成分科会において、センター試験における全ての問題訂正の状況を共有し、問題訂正の主な原因となる校了間際の大幅な設問内容変更などが生じないよう、問題訂正の実施面への影響や点検の重要性を説明し、注意喚起を行った。

また、問題点検第一部会、問題点検第二部会、科目等別問題作成方針分科会の高等学校関係者の委員についても、同様に問題訂正の内容を共有し、点検の際に留意するよう注意喚起を行った。

- ・令和3年度大学入学共通テストでは、問題訂正の件数は前年度センター試験の7件（本試験2、追・再試験5）に対し、共通テスト（1）は3件、共通テスト（2）は8件であった。

②-1 令和3年度共通テスト問題の評価（資料編 p.11～12【資料6】、【資料7】参照）

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>・評価結果については、ホームページで公開しているか。 <評価の視点> —</p> | <p>共通テスト問題評価・分析委員会の各分科会（「外部評価分科会」及び「自己点検・分析・評価分科会」）により、試験問題について、出題科目ごとに①出題のねらい、②出題範囲、③題材、④問題の場面設定、⑤問題構成、⑥表現・用語、⑦難易度、⑧得点のちらばりの8項目について項目別評価を行った結果、そのほとんどが4段階評価の評定値4（適切な問題）又は3（ある程度適切）であり、両分科会における出題科目ごとの総合評価（平均）は、対象31科目※の全てが評定値3以上となることから、共通テストの試験問題として良質な試験問題であったとの結論を得られた。</p> <p>また、教育研究団体からは、高等学校学習指導要領の目標や範囲に沿った、教科書の内容・範囲を踏まえた基礎的・基本的な問題であったとの評価を受けた。</p> <p>外部評価分科会及び教育研究団体等から寄せられた評価・意見等については、「大学入学共通テスト問題評価・分析委員会報告書」において各問題作成部会の見解を記す。</p> <p>ア 外部評価分科会</p> <p>〔委員〕 高等学校関係者等 78人</p> <p>〔役割〕 学校教育に携わる専門的立場からの外部評価。</p> <p>〔評価結果〕 対象31科目※の全てについて、総合評価が4段階評価で3以上であり、良質な試験問題であるとの評価を得た。</p> <p>イ 自己点検・分析・評価分科会</p> <p>〔委員〕 試験問題作成委員 42人</p> <p>〔役割〕 外部評価分科会の評価、17関係教育研究団体の評価を踏まえた自己点検・評価</p> <p>〔評価結果〕 対象31科目※の全てについて、総合評価が4段階評価で3以上であった。</p> <p>※出題科目としては30科目であるが、評価の対象科目は、英語リスニングも1科目として数えている。</p> <p>②-2 「試験問題評価・分析委員会報告書（本、追・再試験）」を作成し、令和3年6月以降にセンターのウェブサイトで公表することとしている。</p> | | |
|---|--|--|--|

| <p><主な定量的指標></p> <p>></p> <p>参加大学を対象とした入試担当者連絡協議会を開催し、出席率を98%以上とする。</p> | <p><主要な業務実績></p> <p>(2) 共通テストの円滑な実施</p> <p>以下のとおり、計画的かつ着実に実施した。参加大学数は過去最高となった。</p> <p>○令和3年度共通テスト実施結果</p> <p>受験者の受験機会を確保するため、試験期日を共通テスト(1)(令和3年1月16日、17日)のほか、共通テスト(2)(1月30日、31日)に設定するとともに、共通テスト(2)の2週間後に令和3年2月13日(土)及び14日(日)に実施する試験(以下「特例追試験」という。)を設定し、共通テスト(2)では全都道府県に64試験場を設置した。</p> <p>ア 参加大学数 866大学(うち短期大学155大学)</p> <p>イ 試験期日</p> <p>共通テスト(1)</p> <p>令和3年1月16日(土)、17日(日)</p> <p>共通テスト(2)、共通テスト(1)の追・再試験</p> <p>令和3年1月30日(土)、31日(日)</p> <p>特例追試験(共通テスト(2)の追試験)</p> <p>令和3年2月13日(土)、14日(日)</p> <p>ウ 志願者数 535,245人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現役志願者数 449,795人 ・現役志願率 44.3% <p>エ 受験者数 484,114人(受験率90.45%)</p> <p>オ 試験場数</p> <p>共通テスト(1) 681試験場</p> <p>共通テスト(2) 64試験場 ※共通テスト(1)の追・再試験含む</p> <p>特例追試験 1試験場</p> <p>カ 成績提供件数 1,539,357件</p> <p>【試験実施状況の推移】※令和2年度まではセンター試験の数値。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 志願者数</td> <td>535,245人</td> <td>557,699人</td> <td>576,830人</td> <td>582,671人</td> <td>575,967人</td> </tr> <tr> <td>2 受験者数</td> <td>484,114人</td> <td>527,072人</td> <td>546,198人</td> <td>554,212人</td> <td>547,892人</td> </tr> <tr> <td>3 現役志願率</td> <td>44.3%</td> <td>43.3%</td> <td>44.0%</td> <td>44.6%</td> <td>43.9%</td> </tr> </tbody> </table> | 事 項 | 令和3年度 | 令和2年度 | 平成31年度 | 平成30年度 | 平成29年度 | 1 志願者数 | 535,245人 | 557,699人 | 576,830人 | 582,671人 | 575,967人 | 2 受験者数 | 484,114人 | 527,072人 | 546,198人 | 554,212人 | 547,892人 | 3 現役志願率 | 44.3% | 43.3% | 44.0% | 44.6% | 43.9% | <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>令和3年度共通テストは、これまでで最も多い866大学が参加し、コロナ禍での試験準備・実施という異例の事態にもかかわらず、新型コロナウイルス感染症感染予防対策を適切に講じたことにより、特大大きな混乱もなく円滑かつ着実に実施した。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> | <p>(2) 共通テストの円滑な実施</p> <p>補助評定：(A)</p> <p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。自己評価書の「A」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通テスト実施初年度という中において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当初想定されていなかった特別の対応が求められたが、入念な準備と柔軟な対応により、大学・監督者への周知徹底も図られ、大きな混乱なく円滑に実施した。 ・令和3年度共通テストにおいては、参加大学数が過去最高の866大学となった(p13参照)。 ・共通テスト(1)に加え、共通テスト(2)、特例追試験と、例年にない試験日程だったにも関わらず、的確に実施した。また、共通テスト(2)では、全国47都道府県64試験場を設定し、体調不良の受験生が追試験を選択しやすい環境を構築した。追試験受験者数は1,428人(前年度230人)と過去最大の数となったが、問題なく実施した(p13参照)。 ・障害のある者等への受験上の配慮については、個々の障害に配慮した印刷によ |
|--|--|----------|----------|----------|----------|--------|--------|--------|----------|----------|----------|----------|----------|--------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|---|--|
| 事 項 | 令和3年度 | 令和2年度 | 平成31年度 | 平成30年度 | 平成29年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 志願者数 | 535,245人 | 557,699人 | 576,830人 | 582,671人 | 575,967人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 受験者数 | 484,114人 | 527,072人 | 546,198人 | 554,212人 | 547,892人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 現役志願率 | 44.3% | 43.3% | 44.0% | 44.6% | 43.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 4 成績提供件数 | 1,539,357 件 | 1,636,072 件 | 1,799,345 件 | 1,659,425 件 | 1,560,871 件 |
| 5 追試験許可者数 | 1,721 人 | 278 人 | 643 人 | 480 人 | 423 人 |
| 6 追試験受験者数 | 1,428 人 | 230 人 | 593 人 | 414 人 | 379 人 |
| 7 再試験対象者数 | 118 人 | 47 人 | 144 人 | 240 人 | 371 人 |
| 8 再試験受験者数 | 61 人 | 9 人 | 17 人 | 36 人 | 122 人 |

○令和3年度共通テスト当日の試験開始時刻の繰り下げ及び再試験

ア 試験開始時刻の繰り下げ（交通機関の遅延又は事故等によるもの）

- ・7大学7試験場

イ 再試験の実施

- ・6大学6試験場，受験者数61人

○東日本大震災による被災志願者への対応

- ・検定料等の免除については，東日本大震災の復興状況に鑑み，被災者等が自宅の全半壊や主たる家計支持者を亡くしたことなどにより，大学進学を断念しないように，検定料及び成績通知手数料について申請に基づき免除した。

令和3年度試験：申請者数 718 人，免除者 676 人，免除総額 12,496 千円

（令和2年度試験：申請者数 860 人，免除者 821 人，免除総額 15,201 千円）

○利用者の利便性向上に向けた取組状況

受験票とともに配付する「受験上の注意」において，下記の注意点を掲載し，周知した。

- ・受験するに当たり特に気を付けるべき事項
- ・受験票を確認する際のポイント
- ・試験当日及び試験時間中の注意事項
- ・新型コロナウイルス感染症感染予防対策

このほか，センターのウェブサイトにも，受験者の解答用紙への解答科目等のマーク誤りへの注意喚起を図るため，解答科目欄の不適切なマーク例等を掲載した。

さらに，試験当日に交通機関の遅延・連休があった場合や急病等となった場合に受験者が落ち着いて対処できるよう，試験実施数日前からセンターウェブサイトのトップページに発生した場合の対応を掲載した。

○新型コロナウイルス感染症感染予防対策

る問題冊子の配布等きめ細かな配慮を実施し、対象者は過去最高の3,187人となった（p20参照）。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

—

<その他事項>

—

ア 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学業の遅れに対応する選択肢を確保するため、1月16日・17日及び1月30日・31日（1月16日・17日に実施する試験の追・再試験としても実施）に試験を実施するとともに、1月30日・31日の追試験として2月13日・14日に特例追試験を実施した。また、追試験場を全都道府県に設定した。

イ 令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン（令和2年6月19日付け大学入学者選抜方法の改善に関する協議決定、令和2年10月29日改定）、「令和3年度大学入学者選抜実施要項（令和2年6月19日）に関するQ&A」（令和2年8月3日付け、令和2年9月17日更新、令和2年11月24日更新 文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室）、及び10月15日に開催された新型コロナウイルス感染症対策分科会（第11回）の審議結果を踏まえ、共通テストの実施に当たっての新型コロナウイルス感染症予防対策等を定め、11月に公表し、各関係団体、大学・高等学校関係者等に通知した。

ウ 受験票とともに送付する「受験上の注意」に、基本的な感染対策に加え、自主検温等の健康観察を試験の1週間前から（感染拡大地域では2週間前から）実施することや、発熱・咳等の症状があるなど体調が万全でない場合は、無理せず追試験の受験を申請すること、及び昼食時は他者との会話を控え、指定された時間に自席でとることなどの感染予防対策を記載し、受験者へ周知した。

エ 「受験上の注意」は、受験票の送付に先行してセンターのウェブサイトに掲載するとともに、新型コロナウイルス感染症予防対策に関するQ&Aや受験者に対する理事長メッセージ等を掲載し、感染予防対策の徹底について周知した。

○業務の効率化についての取組状況

業務の効率化の観点から、出願受付や成績通知業務を民間に委託するとともに、共通テスト実施後に、各参加大学から意見・要望を聴取し、センター試験から引き続き、各種マニュアル等を見直すなど、参加大学と連携して業務改善に向けた取組を行うこととしている。

試験場・試験室の割当てについては、専用のウェブサイトにより試験場・試験室の登録及び割当て結果の確認・修正を行うなど、効率的に業務を行った。また、複数の試験場を仮想的に1試験場とみなすことによるスケールメリットを活かした試験場のグループ化を実施することにより、1試験場に特定の割当パターンを集中させることが可能となり、試験の複雑化を極力回避し、効率的に試験場・試験室を活用した。

○受益者負担の妥当性・合理性

センターは、平成23年度から国からの運営費交付金が交付されない独立行政法人となっており、事

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>業の効率化に努め、検定料収入、成績提供手数料等の自己収入を主たる財源として試験業務を行っている。</p> <p>＜その他の指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通テストを円滑に実施するため、参加大学に配布する実施・監督・輸送等に関わる各種マニュアルを参加大学の意見も踏まえ、改善しているか。 | <p>業の効率化に努め、検定料収入、成績提供手数料等の自己収入を主たる財源として試験業務を行っている。</p> <p>①-1 令和3年度共通テストの企画・立案</p> <p>試験の実施結果や各参加大学からの意見・要望を踏まえて、改善方を整理するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応として、文部科学省の試験実施に関するガイドラインに基づき、共通テストにおいて各大学が対応する内容を整理した「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト新型コロナウイルス感染症予防対策等について」を、新型コロナウイルス感染症対策分科会における審議を踏まえ、実施方法部会及び大学入学共通テスト企画委員会で検討した上で策定するとともに、共通テストの実施方法及び各種マニュアルの作成に反映した。</p> <p>①-2 実施要領、監督要領、輸送要領の整備</p> <p>共通テストは、同一の期日に同一の試験問題によって実施する全国規模の試験であることから、毎年度、各試験場において公平かつ円滑に試験が進められるよう、統一的な基準を示す実施要領・監督要領・輸送要領を整備し、適宜見直しを行うこととしている。</p> <p>第1回目の実施となった令和3年度共通テストでは、センター試験の各要領の見直しに当たり、令和元年度の入試担当者連絡協議会、令和2年度センター試験実施後の参加大学からの意見・要望を踏まえ、実施方法部会及び大学入学共通テスト企画委員会で検討した上で、各種マニュアルを改訂した。</p> <p>また、センター試験から共通テストへの変更点及び新型コロナウイルス感染症予防対策等を踏まえ、各要領において必要な事項の改定を行った。</p> <p>【主な実施方法の変更点等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験者及び監督者等のマスク着用の義務付けや、マスク着用が困難な受験者は別室で受験すること。 ・試験場において体調不良を申し出た者、又は咳等の症状により、他の受験者に影響があると監督者が判断した場合は、「健康状態チェックリスト」に基づき症状を確認し、別室受験や追試験を案内。 ・体調不良の申し出があった時点で終了していない試験時間以降の教科・科目を追試験の受験許可単位とすること。 | | |
|---|--|--|--|

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>・受験者及び高等学校に配布する受験案内等を高等学校関係者の意見も踏まえ、改善しているか。</p> <p>・教育委員会を含む高等学校関係者に対して、説明協議会を開催し、出願手続、受験上の</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・自宅待機を要請されている等の理由により、診断書が入手できない場合でも、追試験受験申請が可能となる場合があること。 ・一定の要件を満たした無症状の濃厚接触者の受験を可能とすること。 <p>【主な輸送方法の変更点等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題冊子等保管庫新設・改修等において、大学側がセンターへ提出する書類を明示。 ・配慮用音声メモリーの送付・返送について追記。 <p>①-3 「受験案内」の作成・配付</p> <p>受験者及び高等学校関係者に対しては、共通テストの出願・受験等に必要事項をまとめた「受験案内」を実施方法部会及び大学入学共通テスト企画委員会で審議の上で作成し、配付している。</p> <p>令和3年度共通テスト用「受験案内」では、センター試験からの変更点及び新型コロナウイルス感染症対策に伴う変更点に分かり易く伝わるよう留意した。</p> <p>さらに、受験教科の事前登録等の注意点を記載したリーフレットを引き続き作成し、「受験案内」と併せて配付した。また、説明協議会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から開催を中止し、ウェブサイトにてセンター試験からの変更点や新型コロナウイルス感染症対策に伴う変更点及び出願受付等についての説明動画資料を掲載して、教育委員会等を含む高等学校関係者に対し、高等学校教員・受験者への周知徹底の協力を依頼した。</p> <p>「受験案内」等は、令和2年9月1日から、各参加大学及び全国学校案内資料管理事務センターを通じて高等学校及び受験者等に813,249部配付した。</p> <p>①-4 志願票等の取りまとめ依頼</p> <p>高等学校等に在籍する卒業見込者の円滑な出願に資するため、卒業見込み者の志願票等は学校において取りまとめてセンターに提出するよう高等学校等に従前から協力を依頼している。</p> <p>② 説明協議会</p> <p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から説明協議会は開催を中止し、ウェブサイトにてセンター試験からの変更点や新型コロナウイルス感染症対策に伴う変更点及び出願受付等についての説明動画資料を掲載して、教育委員会等を含む高等学校関係者に対して志願者が間違いなく出願できるよう指導を依頼するとともに、出願書類や志願者が選択した試験期日の取りまとめ等、共</p> | | |
|---|--|--|--|

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>留意点等について変更点を中心に説明するとともに、各学校において関係教員や生徒に周知徹底するよう要請しているか。</p> <p>・参加大学に対しては、入試担当者連絡協議会を開催し、共通テストの実施・輸送・監督の留意点等について変更点を中心に説明するとともに、各参加大学において学内関係者に周知徹底を図るよう要請しているか。</p> | <p>通テストの実施についての協力を要請した。</p> <p>③ー1 大学・監督者への周知</p> <p>以下のア・イのとおり大学・監督者への周知徹底を図った。</p> <p>ア 入試担当者連絡協議会</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から開催を中止し、参加大学専用の特設サイトにより、参加大学の担当者に対して解説付きのスライド資料等を随時提供し、実施要領・監督要領・輸送要領・成績提供要領をもとに、令和3年度共通テストの実施方法の変更点や、新型コロナウイルス感染症予防対策として必要な事項を中心に試験実施業務等の具体的内容について周知を行った。</p> <p>特に、スライド資料について、各大学の担当者が分かりやすく、さらに学内関係者へ周知しやすいように、入試担当者連絡協議会におけるセンター担当者の説明内容に相当する解説を併せて提供するとともに、過去のトラブルや対応事例を精選し、関係者の理解を得るよう改善した。</p> <p>また、各提供資料は、編集可能なファイル形式とし、各大学がダウンロードして学内の監督者説明会等で使用できるよう工夫した。</p> <p>[資料提供状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の提供回数 10月：2回、11月：2回、12月：3回、1月：1回 ・対象大学数 866大学 ・各資料を確認した大学数 866大学（100%） <p>イ 監督者を始めとした試験実施関係者への周知徹底</p> <p>各大学に対し、監督者等への監督業務及び担当業務を周知徹底するための監督者等説明会を開催し、全ての監督者等に以下を説明するよう要請した。また、監督者等説明会に出席できない者に対しては、説明会の別途開催や個別説明などを依頼した。</p> | | |
|---|--|--|--|

- ・共通テストは参加大学とセンターが協力して共同で実施する試験であること
- ・各担当の業務内容
- ・センター試験との変更点
 - ・各業務において実施上のミスやトラブルが発生した場合、再試験の実施など受験者に多大な影響を与えるおそれがあること
- ・不測の事態が発生した場合の対応方法等
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策

さらに、監督業務を理解する上での補助資料として、視覚的に業務を理解してもらえるように、「監督業務解説ビデオ」、「英語リスニング監督者用演習ビデオ」を制作し、参加大学専用の特設サイトに掲載しダウンロードして活用できるようにした。

また、参加大学に対し、関係教職員への留意点の周知徹底、英語リスニングの予行演習、マニュアル整備を依頼する文書を11月に発出するとともに、12月には、新型コロナウイルス感染症予防対策として、シミュレーションビデオを共有し、体調不良を申し出た受験者対応の予行演習の実施について依頼した。

③-2 試験問題等の適切な管理

以下のア、イのとおりセンター及び各実施大学において試験問題等の適切な管理を行うとともに、試験問題等の管理上のトラブルが発生した場合に適切に対処できるよう緊急時における連絡体制及びマニュアルの整備等を行った。

ア センターにおける管理

試験問題等を適切に管理するため、保管倉庫については、24時間機械警備を行うとともに厳格な入退手続きを徹底した。

イ 各実施大学における管理

適正な試験問題の保管・管理体制を構築するため、各参加大学に対し、輸送要領の概要説明を含めたスライド資料を送付し、試験問題等の保管・管理上の留意点、特に秘密の保持について周知徹底を図った。また、新たに試験場を設定する場合等は、当該大学に対し、試験問題等の保管・管理体制について調査票による調査を実施し、必要な助言を行った。

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>・秘密保持に十分留意した試験問題の適切な管理及び輸送を実施しているか。</p> | <p>③-3 試験問題等の適切な輸送</p> <p>以下のア、イのとおりセンター及び各実施大学において試験問題等の適切な輸送を行うとともに、試験問題等の輸送上のトラブルが発生した場合に適切に対処できるよう緊急時における連絡体制及びマニュアルの整備等を行った。</p> <p>ア センターから各実施大学に向けた輸送</p> <p>センターは、輸送計画を立てた上で、輸送会社、警備会社を含めて入念な打合せを行い、3者の緊密な連携によって、試験問題等を適切に輸送した。</p> <p>また、警察庁等に対し、文書や直接訪問により試験実施及び試験問題等の輸送時における警備協力を要請した。</p> <p>イ 各実施大学から各試験場に向けた輸送</p> <p>複数の試験場を設定する大学は、各大学で輸送計画を策定し各試験場への試験問題等の輸送を行っている。</p> <p>センターは、各参加大学に対し、解説付きのスライド資料を提供し、輸送に関する留意点、特に安全で確実な輸送体制の確保及び秘密の保持について周知徹底を図った。</p> <p>その結果、全ての大学が確実に試験問題等を輸送した。</p> | | |
| <p>・受験者の利便性や参加大学の立地状況を考慮しつつ、効率的に試験場等を活用しているか。</p> | <p>④ 効率的な試験場の活用</p> <p>令和3年度共通テストは、本試験を2回実施することとなったが、試験場（点字試験場を除く。）については、受験者の利便性に配慮し、効率的に試験場を配置した結果、試験場数としては、共通テスト（1）は676試験場となった。また、共通テスト（2）においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学業の遅れや同感染症に罹患した場合に対応できる選択肢を確保するため、47都道府県に64試験場を設定した。</p> <p>なお、追試験場を各都道府県に設定準備し、特例追試験場を東西2地区に分けて2試験場を設定準備した。</p> | | |
| <p>・障害のある者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延</p> | <p>⑤ 障害のある者等への受験上の配慮</p> <p>共通テストにおいて実施している障害のある者等への受験上の配慮については、各大学における受験上の配慮に関する先進的な取組のモデルに資すべく、受験者一人一人の申請をきめ細かに確認して適切に実施するものとし、令和3年度共通テストにおいては、以下のような取組を行った。</p> | | |

| | | | |
|---------------------------------------|---|--|--|
| <p>長、出題・解答の方法等の受験上の配慮を適切に実施しているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある者等が共通テストにおいて受験上の配慮を申請するための「受験上の配慮案内」について、申請しやすいように見直しを行った。 ・「視覚に関する配慮事項」における 1.3 倍の試験時間延長の対象者について、「①良い方の眼の矯正視力が 0.15 以下の者、②両眼による視野について強度視野障害のある者」から、学校教育法施行令で定めている障害の程度である「両眼の矯正視力がおおむね 0.3 以下の者又は視力以外の視機能障害が高度で、拡大鏡等を使用しても文字等を認識することが不可能又は著しく困難な程度の者」に改めた。 ・点字解答、代筆解答の「数学」以外で 1.5 倍の試験時間延長を必要とする受験者が 1.5 倍の試験時間延長をより申請しやすくする観点から文言を見直し、申請方法をわかりやすく記載した。 ・「受験上の配慮案内」の公表に先立ち、変更点の概要を 7 月上旬にセンターのウェブサイトに掲載するとともに、特別支援学校関係校長会に対し各特別支援学校への周知を依頼した。また、7 月下旬には高等学校等関係者向けに「受験上の配慮案内」説明資料及び説明動画をセンターのウェブサイトに掲載し、その中で主な変更点として周知した。 ・「受験案内」、「受験上の配慮案内」の内容を視覚障害者等が音声読み上げソフトを使用して確認できるよう、画像データをセンターのウェブサイトに掲載する際、テキストデータを併せて掲載した。 ・文字・チェック解答用紙の見本について、イメージを「受験上の配慮案内」に掲載することに加え、解答枠を原寸大にした見本を新たにセンターのウェブサイトに掲載した。 ・障害のある受験者一人一人のニーズに応じて、より柔軟な対応に努める観点から、以下の配慮を初めて実施した。 <p>【視覚に障害がある受験者に対する配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単色カラーコピーした問題冊子の配付（色覚異常により白黒印刷だと図やグラフ、写真などの判別がつきにくいため。） ・大問ごとにホチキス止めした問題冊子の配付（視力・視野の視機能低下によりページの往來に時間を要するため。） <p>【肢体不自由のある受験者に対する配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般の問題冊子の 2 ページ分（見開きページ）を 1 枚にした問題冊子の配付（上肢機能障害によりページめくりが困難であり、複数ページを広げてページをめくらずに見られるようにするため。） | | |
|---------------------------------------|---|--|--|

【発達障害がある受験者に対する配慮】

・漢字にルビを振った問題冊子の配付（読み書き障害により漢字を読むことが過重な負担となるため。）

受験上の配慮が必要な者の試験場・試験室の設定については、受入れに必要な設備等の有無や受験者の利便性を考慮し、確実に試験場・試験室が設定されるよう要請した。

・受験上の配慮が必要な者が年々増加していることに鑑み、各大学に対して受験上の配慮が必要な者の積極的な受入れについて要請した。

【受験上の配慮許可者数】 () 内は令和2年度試験

| 障 害 区 分 | 配慮事項 | 令和3年度試験 |
|---------|---------------------------------------|----------------------|
| 視覚障害 | 点字解答（時間延長）、文字解答（時間延長）、その他（拡大鏡等の持参使用等） | 115 人 (111 人) |
| 聴覚障害 | 手話通訳、文書伝達、補聴器の装用等 | 496 人 (455 人) |
| 肢体不自由 | チェック解答（時間延長）、代筆解答（時間延長）、別室設定、座席指定等 | 309 人 (312 人) |
| 病 弱 | 別室設定、座席指定等 | 683 人 (641 人) |
| 発達障害 | 時間延長、チェック解答、別室設定、座席指定等 | 370 人 (388 人) |
| その他 | 別室設定、座席指定等 | 1,214 人 (1,212 人) |
| 合 計 | | 3,187 人 (3,119 人) |

【受験上の配慮許可者数のうち拡大文字問題冊子配付許可者数内訳】

() 内は令和2年度試験

| 区 分 | ポイント | 令和3年度試験 |
|-------|---------|-------------|
| 視覚障害 | 22 ポイント | 29 人 (30 人) |
| | 14 ポイント | 45 人 (36 人) |
| 聴覚障害 | 22 ポイント | 0 人 (0 人) |
| | 14 ポイント | 0 人 (0 人) |
| 肢体不自由 | 22 ポイント | 0 人 (2 人) |
| | 14 ポイント | 8 人 (3 人) |
| 病弱 | 22 ポイント | 0 人 (0 人) |
| | 14 ポイント | 0 人 (0 人) |

| | | |
|------|---------|-------------|
| 発達障害 | 22 ポイント | 10 人 (15 人) |
| | 14 ポイント | 40 人 (55 人) |
| その他 | 22 ポイント | 1 人 (1 人) |
| | 14 ポイント | 1 人 (0 人) |

・インフルエンザ等感染症の広域的な流行などに対応するため、緊急対応試験問題を整備するなど、必要な措置を講じているか。

<評価の視点>

⑥-1 大規模災害への対応

ア 共通テストの実施に影響を及ぼす大規模災害への対応のために、「危機管理マニュアル」を作成している。

イ 平成 24 年度から、大地震発生時に役職員の安否をメールで確認するとともに緊急参集等の連絡を行うことができる安否確認システムを導入している。

ウ 災害時の非常食用料、毛布、簡易トイレ等を計画的に整備している。

⑥-2 緊急対応用の試験問題

大規模な再試験及び問題漏洩等の不測の事態に備え、平成 25 年度～平成 27 年度に作成し保管していた緊急対応用試験問題について、点検を行った上で、特例追試験の試験問題として活用した。

⑥-3 新型コロナウイルス感染症への対応

ア 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学業の遅れに対応する選択肢を確保するため、1 月 16 日・17 日及び 1 月 30 日・31 日（1 月 16 日・17 日に実施する試験の追・再試験としても実施）に試験を実施するとともに、1 月 30 日・31 日の追試験として 2 月 13 日・14 日に特例追試験を実施した。

イ 1 月 30 日・31 日に実施する試験の問題冊子等については、新型コロナウイルス感染症の影響等による大規模な追試験・再試験に備え、約 55,000 人の受験者に対応できるよう準備した。また、追試験場を全都道府県に設定した。

ウ 令和 3 年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン（令和 2 年 6 月 19 日付け大学入学者選抜方法の改善に関する協議決定，令和 2 年 10 月 29 日改定），「令和 3 年度大学入学者選抜実施要項（令和 2 年 6 月 19 日）に関する Q&A」（令和 2 年 8 月 3 日付け，令和 2 年 9 月 17 日更新，令和 2 年 11 月 24 日更新 文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室），及び 10 月 15 日に開催された新型コロナウイルス感染症対策分科会（第 11 回）の審議結果を踏まえ，共通テストの実施に当たっての新型コロナウイルス感

| | | | |
|--|---|--|--|
| | <p>感染症予防対策等を定め、11月に公表し、各関係団体、大学・高等学校関係者等に通知した。</p> <p>エ 受験者に対して、基本的な感染対策に加え、自主検温等の健康観察を試験の1週間前から(感染拡大地域では2週間前から)実施することや、発熱・咳等の症状があるなど体調が万全でない場合は、無理せず追試験の受験を申請すること、及び昼食時は他者との会話を控え、指定された時間に自席でとることなどを徹底した。</p> <p>オ 問題作成においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部屋の委員入室人数の制限など予防対策を行った。</p> | | |
| <p><主な定量的指標></p> <p>></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>・成績請求データ等作成及び取扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備しているか。</p> <p>・成績提供要領等の各種マニュアルについて、参加大学に対する説明会を開催しているか。</p> <p>・情報処理システ</p> | <p><主要な業務実績></p> <p>(3) 共通テストの採点・成績提供</p> <p>共通テストの採点・成績提供については、以下の①～③を計画的かつ着実に実施した。</p> <p>①—1 成績提供要領の整備</p> <p>各参加大学が円滑に成績請求及び提供を受けられるよう、手続きの詳細を記した成績提供要領を整備した。</p> <p>令和3年度共通テストでは、次の点について新たに記載し、成績提供の改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績請求書等の提出方法について、従前のファックスによる提出を廃止し、Web成績提供システム上でデータ件数等の確認をできるようにした。 ・成績提供時及び各種資料提供時における複合パスワードを、成績等のデータを提供する都度、システムにて異なるパスワードを利用する方式(ワンタイムパスワード方式)とした。 ・成績提供データについて、各科目の得点に加え、科目別の9段階の段階表示も提供した。 <p>①—2 成績提供要領の周知徹底</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大状況などを踏まえ、入試担当者連絡協議会の開催が中止となったが、参加大学に対して、セキュリティ対策を講じた特設サイトを利用して成績提供要領及び説明資料等を提供し、手続きの具体的な内容及び留意点等について周知徹底を図った。</p> <p>②—1 情報処理システムの適切な管理・運営</p> | <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>共通テストの採点・成績提供については、年度計画に沿って着実に実施した。</p> <p>各参加大学が円滑かつ確実に成績請求及び提供を受けられるよう、成績提供要領を整備した。</p> <p>なお、成績提供件数は1,539,331件となった。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> | <p>(3) 共通テストの採点・成績提供</p> <p>補助評定：(B)</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p> |

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>ムを適切に管理・運営し正確な採点及び成績提供を行っているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p> | <p>電子計算機、OMR（光学式マーク読取装置）を適切に管理・運営するため、以下のことを実施し、正確な採点及び成績提供を行った。</p> <p>ア 電子計算機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通テストの実施方法等の変更に对应してプログラム等を修正。 ・サーバ等の機械部・冷却部等の清掃・調整、診断プログラムによる動作確認、障害発生時の障害記録による障害箇所の調査・確認等の保守点検を実施。令和2年度においては、年間 22 日間実施。また、本試験と追・再試験の当日及び成績提供開始日からの 10 日間、保守員をセンター内に待機させ万全の保守体制をとった。 <p>イ OMR（Optical Mark Reader／光学式マーク読取装置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通テストの実施方法等の変更に对应してプログラム等を修正。 ・各装置のマークシート搬送路等の機械部分の清掃・注油・調整、OMR の心臓部であるカメラ部分の機械的、電気的、光学的な調整等の保守点検を実施。令和2年度においては、年間 75 日間実施。 <p>②-2 採点</p> <p>正確な採点のため、適切に管理・運営された電子計算機、OMR を使用し、全ての答案について2回ずつ読取りを行って万全を期した。</p> <p>また、答案読取り及び採点処理等の下記期間中は、不測の事態に備えるため、それぞれのシステムエンジニアをセンターに常駐させた。</p> <p>常駐期間 令和3年1月18日～2日（5日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・答案等枚数・読取枚数 <p>答案等枚数 3,302,116 枚</p> <p>OMR 読取枚数※ 6,625,878 枚</p> <p>※照合不一致、読取順の誤りに伴う再読取枚数を含む。</p> <p>②-3 成績提供の実績</p> <p>参加大学の大学入学選者選抜に利用するため、共通テストの成績を参加大学の請求に基づき提供している。</p> <p>なお、令和3年度共通テストの成績提供の実績は以下のとおりであり、提供件数は、平成31年度</p> | | |
|---|---|--|--|

試験時の過去最高から、2年連続で、志願者数とともに減少が続いた。

ア 当年度成績提供大学数・提供件数

大学数 860 大学 (前年度 856 大学)

提供件数 1,539,331 件 (前年度 1,635,871 件)

(内訳)

国立大学 317,052 件 (前年度 327,456 件)

公立大学 137,612 件 (前年度 140,557 件)

私立大学 1,078,354 件 (前年度 1,160,156 件)

短期大学 6,149 件 (前年度 7,702 件)

公立専門職大学 47 件 (本年度より新規)

私立専門職大学 117 件 (本年度より新規)

イ 過年度成績提供大学数・提供件数

大学数 16 大学 (前年度 34 大学)

提供件数 26 件 (前年度 201 件)

(内訳)

国立大学 0 件 (前年度 1 件)

公立大学 0 件 (前年度 0 件)

私立大学 23 件 (前年度 198 件)

短期大学 3 件 (前年度 2 件)

・試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学選抜の全体日程終了後に共通テストの成績を確実に通知しているか。

③ 成績開示希望者への成績通知の実績

令和3年度共通テストの成績の開示を希望する受験者に、成績を通知した。

・成績通知書送付数 441,267 人 (前年度 446,526 人)

・成績通知書送付率 82.4% (前年度 80.1%)

(全志願者に対する通知書送付数の割合)

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|---|----------------------|---------------------|
| I-2 | 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究 | | |
| 業務に関連する政策・施策 | — | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人大学入試センター法第13条 |
| 当該項目の重要度、難易度 | 【難易度：高】共通テストの設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などについては、従前の大規模統一試験では例のない取組が求められるものであり、これまで実現が困難であったものであるため。 | 関連する政策評価・行政事業レビュー | — |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------|------------------------|--------|--------|--------|-------|-------|-----------------------------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| ①主要なアウトプット（アウトカム）情報 | | | | | | | | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | |
| 指標等 | 達成目標 | 基準値 （前中期目標期間最終年度値等） | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 2令和年度 | |
| 各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において、80%以上であるという評価を得る。 | | 80% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | | 予算額（千円） | 452,978 | 1,266,171 | 2,131,447 | 3,434,712 | 327,822 |
| | | | | | | | | | 決算額（千円） | 523,505 | 1,404,064 | 2,092,627 | 3,430,567 | 1,006,355 |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---------------------|----------|-----------|-----------|------------|-----------|
| | | | | | | | | | 経常費用（千円） | 526,658 | 1,250,895 | 2,082,969 | 3,155,082 | 743,459 |
| | | | | | | | | | 経常利益（千円）※ | △378,892 | △575,598 | △740,317 | △1,341,934 | △608,963 |
| | | | | | | | | | 行政サービス実施 コスト（千円） | 549,523 | 1,347,163 | 2,165,765 | — | — |
| | | | | | | | | | 行政コスト（千円） | — | — | — | 3,160,606 | 1,322,602 |
| | | | | | | | | | 従事人員数 | 18 | 35 | 41 | 37 | 32 |

※ 経常利益について、当法人は主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供等事業を実施しておりますが、検定料収入等は試験事業に計上しています。

| 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | |
|--|--|---|---|---|
| 中期目標、中期計画、年度計画 | | | | |
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
| | 主な業務実績等 | 自己評価 | 評定 | B |
| <p><主な定量的指標></p> <p>各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において80%以上であるという評価を得る。</p> | <p><主要な業務実績></p> <p>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究</p> <p>大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究として、以下の(1)~(5)を計画的かつ着実に実施した。</p> | <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究を年度計画に沿って着実に実施するとともに、センター試験及び共通テストに関する調査研究の成果については、可能なものから共通テストに反映した。</p> <p>また、調査研究の成果については、センターのウェブサイトで公表したほか、国内外の学会や学会誌等で発表した。</p> <p>外部評価委員会による各調査研究課題の目標達成度の評価については、年度計画の目標である80%以上に対し、128%を達成した。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> | <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の申請件数が過去5年間を通じて増加している。また、令和2年度は新規に11件申請し、6件採択されるなど、競争的資金を積極的に活用している（p32参照）。 ・調査研究に関する外部評価において、全体の平均評定としてB評定（目標達成度100%以上120%未満）と、目標の80%を上回る評価を得ている（p41）。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の入試改革を検討する上でも、これまで行われてきたセンター試験の総括を行ったことは有益である。新たに導入され | B |

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通テストに関する調査研究と大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究に集中・特化しつつ、センター試験に関する調査研究を継続しているか。 ・将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、共通テストの検討状況に応じた研究体制の整備を行うとともに、大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な調査研究など社会的要請が特に高い課題に取り組ん | <p>(1) 調査研究の在り方及び体制</p> <p>調査研究の在り方及び体制について、以下の①～⑥を計画的かつ着実に実施した。</p> <p>① 共通テスト及び大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究を推進するとともに、センター試験に関する調査研究を継続して実施した。また、大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究などについて、中期目標・中期計画を踏まえて策定した5年間（平成28年度～令和2年度）の研究計画に基づき、研究課題ごとに研究代表者・共同研究者を定めるなど研究体制を整備した上で、研究を実施した。</p> <p>② 調査研究費の配分については、令和元年度外部評価結果を踏まえた研究計画に則り、「大学入学共通テスト本追モニターを利用した実験及び調査」など9件 20,758千円（対前年比 13,240千円減）に理事長裁量経費を配分した（特別推進事業費による配分（今年度は0円）を含む。）。</p> <p>③ 大学入学者選抜方法の改善に関する研究開発機能を充実させるため、7名の外部研究者から成る「今後の研究開発戦略の策定に向けた有識者懇談会」において、研究開発部及び「入学者選抜研究に関する調査室」とともに次の3点を検討した。</p> <p>ア 近年の国内外の高大接続・入学者選抜研究の動向調査や研究マッピングを踏まえた第5期中期計画の研究開発戦略。</p> <p>イ これまでに蓄積されているセンター試験データを一定範囲で公開・活用できるようにするためのルール。</p> <p>ウ 年度毎に研究開発部教員の業務実績評価を行う方法。</p> <p>また、「今後の研究開発戦略の策定に向けた有識者懇談会」での検討結果を踏まえ、研究開発部の研究開発機能の向上・活性化に向けた方策について検討を行うために、「研究開発部の活性化に向けた検討委員会」を設置し、次期中期目標期間において取り組むべき方向性と具体的な事項につ</p> | | <p>た段階評価や将来的課題である CBT 等の研究の発展とともに、入試改革の議論に資するように積極的な情報提供等に引き続き努められたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学入試英語成績提供システムや記述式問題で得ようとしていた効果を今後如何にして大学入学者選抜に取り込んでいくのか、今後の施策にセンターから有効な情報提供が行われることに期待する。 |
|--|---|--|--|

でいるか。

- ・理事長のリーダーシップの下、研究の計画を立て、計画に従った研究を着実に推進するとともに、研究水準の向上を図っているか。
- ・科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用しているか。その際、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究についても重視しているか。
- ・大学の研究者等と連携して研究す

いて「大学入試センター研究開発部の活性化について（最終まとめ）」に取りまとめた。さらに、この内容をもとに、次期中期目標期間以降、研究開発部が大学入試研究分野において中核的な役割を担うために必要な当面の方途を、「研究開発戦略」として3月30日付で理事長が策定した。

- ④ 科学研究費補助金を以下のとおり積極的に活用した。
 (資料編 p. 14【資料9】参照)

| 区分 | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 |
|------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 研究課題 件数 | 新規 | 1件 | 4件 | 2件 | 3件 | 6件 |
| | 継続 | 9件 | 8件 | 7件 | 7件 | 6件 |
| | 合計 | 10件 | 12件 | 9件 | 10件 | 12件 |
| 新規申請件数 | | 3件 | 6件 | 5件 | 9件 | 11件 |
| 採択件数 | | 1件 | 4件 | 2件 | 3件 | 6件 |
| 採択率 | | 33.3% | 66.7% | 40.0% | 33.3% | 54.5% |

※3年度においては、7件の新規申請（1件採択結果待ち）を行い、5件採択され、採択率83.3%となっている。

- ⑤ 教員組織と事務組織とが連携して高大接続改革への対応等喫緊の政策的課題について調査研究を行う「入学者選抜研究に関する調査室」において、以下の取組を実施した。
- ・共通テストにおける得点調整や段階評価に向けた検討。
 - ・大学入試担当者を対象としたアドミッションリーダー研修の実施（8月：56名参加）。
 - ・過去31回にわたって実施されたセンター試験が、高大接続においてどのような役割を果たしてきたかの総括を行った。総括の内容は、試験の実施運営の詳細、試験の学術的分析、各年度の試験実施記録の3部に分けて整理し、その成果は「『センター試験』を振り返る」という冊子にまとめるとともに、11月にオンライン開催したセンター・シンポジウムで報告した。
- ⑥ 調査研究の成果は、積極的に学術論文、国内外の学会や研究集会、全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会等で発表する方針としている。事務部門である試験企画課と連携し、「研究開発部活

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>ることにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図っているか。</p> <p>・共通テストの改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映しているか。</p> <p>① 本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査を行っているか。</p> <p>② センター試験及び共通テストの難易度の分析と得点調整に関する調査研究を行っているか。</p> | <p>動報告」や調査研究の各段階における報告書を作成、関係機関等へ配付する体制を整えているほか、「研究紀要」及び「大学入試研究ジャーナル」を発行し、センターのウェブサイトで閲覧できる体制としている。</p> <p>(2) センター試験及び共通テストに関する調査研究</p> <p>センター試験及び共通テストに関する調査研究として、以下の①～③を計画的かつ着実に実施し、その成果を可能なものから共通テストに反映した。</p> <p>① 共通テスト（１）と共通テスト（２）の同等性検討のためのモニター調査</p> <p>令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、例年の半数の 200 人の大学 1 年生をモニター調査参加者として募集し、全ての調査に参加した 184 人のデータ分析を行った。調査対象とした試験科目は、令和３年度共通テストの「国語」、「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、「数学Ⅰ・数学A」、「数学Ⅱ・数学B」、「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」、「物理」、「化学」、「生物」、「英語」（リーディング、リスニング）の 6 教科 17 科目である。</p> <p>これらの科目について、令和３年度共通テストの共通テスト（１）と共通テスト（２）はおおむね同等であることが確認された。共通テスト（１）及び共通テスト（２）の比較結果は、作題関係の委員会に提供し、検討資料として利用された。</p> <p>なお、例年であれば、調査参加者を対象とし、共通テストの改善に向けた調査・実験をしているが、本年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて実施しなかった。</p> <p>また、特例追試験については、モニター調査は実施していない。</p> <p>② センター試験及び共通テストの難易度の分析と得点調整に関する調査研究</p> <p>ア センター試験から共通テストへの移行を踏まえた情報基盤の整備</p> <p>センター試験及び共通テストに関わる研究を支える情報基盤を整備するために、下記（a）～（d）を実施し、これらをもとに下記（e）～（f）を実施した。</p> <p>（a）共通テスト導入に伴い、成績ファイル、志願者マスターなどのデータ構造が全面的に変更された。この変更に対応するために統計情報算出プログラムを更新した。また新たな出題形</p> | | |
|---|---|--|--|

| | | | |
|---------------------------------|---|--|--|
| <p>③ その他共通テストの改善に関する調査研究を行う</p> | <p>式である、いわゆる連動型の問題（連続する複数の問いにおいて、前問の答えとその後の問いの答えを組み合わせて解答させ、正答となる組合せが複数ある形式）に対応すべくプログラムを更新した。</p> <p>(b) センター内でのデータ管理や利用をより容易にするため、令和2年度センター試験までの志願者情報や成績等のデータをリレーショナルデータベース（データを表形式で管理するデータベース）に収納した。</p> <p>(c) 研究資料等を関係者で共有するため、ネットワークストレージ(NAS)を管理・運用し、重要なデータを随時アップロードした。</p> <p>(d) 成績ファイル、志願者マスターなどのデータの長期保存に向けて M-DISC への保存作業を完了した。</p> <p>(e) 共通テストの各科目で出力する段階得点（スタナイン）のプログラムを実装し、実装後の動作検証を行った。</p> <p>(f) センター試験受験者の動向を把握するため、受験者層別での受験者数の推移を追跡検証した。</p> <p>イ 得点調整の基礎となる試験難易度に関する研究として下記（a）を、また新たに導入された段階評価に関する研究として下記（b）を実施した。</p> <p>(a) 平成2年度から31年度までのセンター試験選択科目のデータについて、選択科目の平均点を受験者集団の学力と試験の難易度とが加算されたものと扱い（加算モデル）、この二者を分離する研究結果をセンター内資料にまとめた。多年度に亘るデータを分析することにより、加算モデルの有効性が明らかになった。</p> <p>(b) 共通テストでは、これまでの科目別得点に加えて、新たにスタナインによる段階得点が提供されることになった。そこで、より一般的な段階得点の性質に関する理論的研究を行い、段階化に伴う情報のロスが大きさが予想以上に小さいことを見だし、学術論文にまとめた。</p> <p>③ その他共通テストの改善に関する調査研究 ア 共通テストに向けたリスニング音源作成用の音響システムの設計開発 共通テストのための新しい音響システムの開発を行った。問題形式の変更や多数話者の同時収録</p> | | |
|---------------------------------|---|--|--|

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p>ているか。</p> <p>・大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題等に対応した研究体制を確立し、計画的</p> | <p>に対応した新システムへの移行を完了し、共通テストのリスニング音源作成に向けた運用を開始した。</p> <p>イ Computer-Based Assessment による能力特性測定の新たなスキームの構築</p> <p>コンピュータを用いた能力アセスメント(CBA)の検討に資するため、英語リスニング・ライティング試験問題の開発方法・採点方法に関する研究を行った。リスニング試験では、動画を含む試験問題を作成し、問題の統計的特性や受験者の解答のしやすさへの影響について検証を行った。ライティング試験では、英語で書かれた解答に対する機械採点の可能性を念頭に入れた試験問題・採点基準を試行的に作成した。</p> <p>ウ 共通テストのための問題の作成支援</p> <p>問題作成支援のための予備的な検討として、センター試験から共通テストへの過渡期に着目して、2つの科目を取り上げて分析対象とする問題を抽出する観点の案を作成し、案に沿った問題抽出作業を行った。また、共通テストの試験問題の評価・分析における項目別評価の観点について、問題作成支援に繋がる項目の検討を行った。さらに、共通テストモニター調査で実施したアンケートの質問項目等の検討を事業第二課と連携して行った。</p> <p>エ センター試験に関する総括</p> <p>過去31回にわたって実施されたセンター試験が、高大接続においてどのような役割を果たしてきたかの総括を行った。総括の内容は、試験の実施運営の詳細、試験の学術的分析、各年度の試験実施記録の3部に分けて整理し、その成果は『「センター試験」を振り返る』という冊子にまとめるとともに、11月にオンライン開催したセンター・シンポジウムで報告した。</p> <p>(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究</p> <p>大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究として、以下の①～②を計画的かつ着実に実施した。</p> | | |
|--|---|--|--|

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>に研究を推進しているか。</p> <p>① 各大学の個別選抜において、多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究を行っているか。</p> <p>② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究を行っているか。</p> | <p>① 各大学の個別選抜における多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究</p> <p>ア 大学入学者選抜に関する制度・政策研究の基盤整備</p> <p>各大学における大学入学者選抜方法の開発や改善に向けた研究支援を目的とした入試関連行政文書、多面的・総合的な評価の事例、研究・報告書等を収録するアーカイブ構築について検討するため、令和2年度はそのニーズに関するアンケート調査を実施した。本調査では、全国 777 大学を対象とし、367 大学からの回答があった（回収率 47.2%；教員 19.6%，職員 80.4%）。教員、職員ともに、おおよそ 90%が「是非利用したい」または「あれば利用したい」と回答しており、アーカイブ構築のニーズの高いことが明らかになった。</p> <p>イ 基礎的学力を評価するテストの開発</p> <p>大学で学ぶための基礎的学力を評価するテストの需要調査に向けた予備的な検討として、基礎的学力の評価に関する意識や大学の現状について、小規模なインタビュー調査（3 大学）をオンラインで実施した。インタビューでは、どのようなテストであれば利用の可能性があるかという点について、入試区分（一般選抜／総合型・学校推薦型）と試験内容（教科・科目型／非教科・科目型）に応じて、利用の仕方、難易度、試験時間、実施日程等に関する意見を収集した。</p> <p>② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究</p> <p>共通テストにおいて発達障害者及び弱視者の利用を想定した試験問題読み上げ・閲覧システムの開発に関する調査研究を進め、以下のような実践的な成果が得られた。成果の一部は障害児教育を扱う学会で発表した。</p> <p>ア 試験問題読み上げ・閲覧アプリケーションに関わる特許の出願：発達障害者及び弱視者の利用に配慮してこれまでに開発したタブレットデバイス上で試験問題を画面表示・音声読み上げするアプリをセンター事業で利用することを勘案し、当該アプリの独自性の顕著な機能を支える技術について、特許を取得すべく調査し出願の手続きを進めた。</p> <p>イ 個別大学入試での活用を想定した試験問題電子データの試作：本研究で開発したアプリを発達</p> | | |
|---|--|--|--|

| | | | |
|--|--|--|--|
| <p>・高大接続改革実行プランや高大接続システム改革会議の最終報告及び共通テストに関する実施方針等を踏まえ、共通テストの将来的課題について、計画的に調査研究を行っているか。</p> <p>① コンピュータを用いた先端的な試験技術の利用について調査研究を行っているか。</p> <p>② 令和7年1月に実施する共通テストから新高等学校学習指導要領に 対応した試験を適</p> | <p>障害者と弱視者が個別大学入試において活用する場面を想定し、いくつかの学部・学科の入試問題をアプリで利用可能な電子データに変換する作業を試行的に行った。</p> <p>(4) 共通テストの将来的課題に関する調査研究</p> <p>① CBTの活用に関する調査研究</p> <p>共通テストにおけるCBT (Computer-Based Testing) (以下「CBT」という。)の活用について、「大学入学共通テストにおけるCBTの活用に関する有識者会議」の後継となる「CBT活用検討部会」を設置し、テスト理論、情報・情報技術、初等中等教育、高等教育などの各分野の専門家の参画を得て、これまでの日本の試験文化等も踏まえた検討を行った。そして、CBT活用検討部会での議論を踏まえた「大規模入学者選抜におけるCBT活用の可能性について(報告)」を公表した。</p> <p>また、昨年度まで「大学入学共通テストにおけるCBTの活用に関する有識者会議」の下に置いていた「問題作成WG」の後継として、CBT活用検討部会の下に「CBT問題作成WG」を設置した。CBT問題作成WGにおいては、令和元年度に行われた実証実験で得られた試験問題の難易度等、統計データを活用しつつ、問題バンク構築について、作問プロセス、作問体制、試験問題の曝露・漏洩を想定した類似試験問題の作成などに関して検討した。その成果として、問題バンクに係る調査研究の内容や課題等をまとめた「問題バンク構築に係る調査研究について～CBT-IRTでの共通テスト「情報」の問題作成に係るフィージビリティの検証～(報告)」を上述の報告書の付録として公表した。</p> <p>このほか、昨年度までの検証を踏まえ、CBT試験問題管理システム及びCBT受験システムの改修を行った。</p> <p>あわせて、国内での大規模CBT試験の実施・運営を想定した調査及び国内外のCBT試験における出題形式に関する調査を実施し、CBT報告書の作成に活用した。</p> <p>② 新しい高等学校学習指導要領への対応</p> <p>新教育課程試験問題調査研究特別部会の下に置く、地理、歴史、公民、情報について調査研究をするための研究分科会等において、令和7年度共通テストからの出題教科・科目及びサンプル問題について検討を行った。</p> <p>検討に際しては、関係団体へ「平成30年告示高等学校学習指導要領に対応した共通テストの</p> | | |
|--|--|--|--|

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>切に実施するた め、出題教科・科 目やそれに伴うモ デル問題を検討し ているか。</p> | <p>出題教科・科目について（検討中案）」を通知し意見を求めた。</p> <p>関係団体からの意見を踏まえて検討を進め、令和3年3月24日に、「平成30年告示高等学校学習指導要領に対応した令和7年度共通テストからの出題教科・科目について」及び『地理総合』、『歴史総合』、『公共』、『情報』のサンプル問題を公表した。</p> <p>なお、英語4技能の評価や記述式問題の導入等については文部科学省の「大学入試のあり方に関する検討会議」における検討結果を踏まえ必要な対応を行う予定としている。</p> <p>③ その他</p> <p>令和元年11月に文部科学省より発表された大学入試英語成績提供システムの導入延期及び、12月に文部科学省より発表された記述式問題の導入見送りを受けて、以下の取組を行った。</p> <p>ア 「共通ID発行申込み」の中止に伴う費用補償</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通IDの発行申込者に対して、文部科学省の方針を踏まえ、申込みに伴って発生した費用（申込書類の郵送料及び非課税証明書等の各種証明書の発行手数料）の補償事務を行った。 <p>イ 共通ID発行申込書の返送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外からの共通IDの発行申込者に対して、申込書を返送、又は在外教育施設と協議した上で在外教育施設国内拠点に対して申込書の返送を行った。 <p>ウ 資格・検定試験実施主体に対する導入延期に伴う損失補償</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格・検定試験実施主体に対して協議を行い、文部科学省の方針を踏まえ、令和3年3月に大学入試英語成績提供システムの導入延期に伴う損失補償を行った。補償に当たっては、相手方の請求内容を、複数回にわたる証憑書類の確認、疑義照会等により精査し、合意した。 <p>エ 記述式問題の導入見送りに伴う損害賠償</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年1月に記述式問題採点業務の契約を解約した業者に対して協議を行い、令和3年3月に記述式問題の導入見送りに伴う損害賠償を行った。賠償に当たっては、令和2年6月末に提出された相手方の請求内容を、複数回にわたる証憑書類の確認、疑義照会等により精査し、合意した。 <p>【令和元年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】</p> | | |
|---|---|--|--|

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>・研究成果については、共通テストをはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため以下のことを行っているか。</p> <p>① 各大学や高等学校が利用しやすい</p> | <p>〈令和元年度業務実績評価における主要な指摘等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学入試英語成績提供システムや記述式問題の導入に関しては、文部科学省が策定した「大学入学共通テスト実施方針」に基づき、大学入試センターと文部科学省が連携して種々の準備を進め、その過程で指摘された様々な課題について対応方策を検討し実施したものの、結果として、大学入学共通テストの円滑な実施のために必要な情報提供が遅れたこと等から、受験生の不安を払拭することができず、文部科学省が見送りの判断をするに至った。これを受け変更した中期目標に基づき、受験生への必要な情報提供等に留意しつつ、共通テストの円滑な実施に向け、着実に準備することが求められる。 <p>〈上記の指摘事項を踏まえた令和2年度の改善状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学入試英語成績提供システム及び記述式問題の導入については、文部科学省の「大学入試のあり方に関する検討会議」において議論されているところであり、大学入試センターも同会議にオブザーバーとして参加し、議論に資するような情報提供等を行うよう努めている。今後、同会議の検討結果を踏まえ、適切な対応を行う。 <p>なお、令和3年度共通テストについては、コロナ禍における変則的な実施となったものの、共通テストの実施に当たっての新型コロナウイルス感染症予防対策等を定め、大学・高等学校関係者及び関係団体等に通知するとともに、受験票とともに送付する「受験上の注意」に感染予防対策を記載し受験者に周知することにより、特段大きな混乱もなく実施されたところである。</p> <p>(5) 調査研究成果の公表及び評価</p> <p>調査研究成果の公表及び評価について、以下の①～⑤を計画的かつ着実に実施した。</p> <p>① 入試研究に関する論文等を冊子「大学入試研究ジャーナル」として取りまとめて発行したほか、調査研究の成果を各大学・高等学校及び研究者が利用しやすいようセンターのウェブサイトにお</p> | | |
|---|---|--|--|

いよう積極的にホームページ等で公表しているか。

② 国内外の学会や学会誌で発表しているか。

③ 国が行う大学入学者選抜方法の改善等に向けた政策の企画立案のための資料を提供しているか。

④ 大学入学者選抜に関する研究協

いて公表した。

② 国内外の学会や学会誌等で、以下のとおり研究成果を発表した。

単位：件（ ）内は前年度

| 学 会 | | 学会誌等 | |
|--------------|---------|---------|---------|
| 国際学会・国際会議 | 5 (10) | 欧文誌 | 3 (5) |
| 国内学会 | 19 (33) | 和文誌 | 10 (9) |
| 研究開発部セミナー | 5 (8) | リサーチノート | 6 (3) |
| 外部セミナー・研究会など | 9 (37) | 報告書 | 35 (24) |
| 解説・その他 | 11 (5) | 著者・学位論文 | 9 (27) |

欧文誌 : Proceedings of the 19th International Conference on Geometry and Graphics

和文誌 : 大学入試研究ジャーナル, 大学教育学会誌

リサーチノート : 大学入試センター研究開発部リサーチノート

報告書 : 大学入試センター試験モニター調査研究報告書, 科学研究費補助金研究成果報告書, 研究報告書など

研究成果への評価 : 学会等からの受賞 (資料編 p. 14 【資料 10】 参照)

③ 国が行う入学者選抜方法の改善の企画立案に資するよう、センターが作成した入試研究に関する資料を文部科学省に随時提供している他、令和2年度は、「研究開発部活動報告」、「大学入試研究の動向」及び「大学入試研究ジャーナル」の刊行物を提供した。

④ 令和2年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会 (第15回) を、センターと東京工業大学の共催により開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>議を行う全国大学入学者選抜研究連絡協議会等をセンターが主体となり、文部科学省及び各大学と連携して開催しているか。</p> <p>・各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において、80%以上であるという評価を得ているか。</p> <p>更に、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p> | <p>本来行うはずであった発表については、その内容を「大学入試研究の動向」第38号及び「大学入試研究ジャーナル」No31として取りまとめ、センターのウェブサイトに掲載している。</p> <p>「大学入試研究ジャーナル」No.31の編集に際しては、研究開発部及び入学者選抜研究に関する調査室の教員が分担して、査読結果の取りまとめ等を行った。</p> <p>⑤ 調査研究に関する外部評価を以下のとおり実施した。</p> <p>外部有識者4名、センター役職員3名による調査研究（令和2年度実施分）の外部評価を実施し、中期計画・年度計画の趣旨に合致しているか、研究計画と適合しているか、実施体制が妥当か、研究成果が妥当か等の観点から行った。</p> <p>その結果、9件のうち、A評価（目標達成度120%以上）が1件で、B評価（目標達成度100%以上120%未満）が8件、全体の平均評価としてB評価を得られた。また、外部有識者等による研究テーマごとの改善に向けた助言を、今後の調査研究に活かしていくこととしている。</p> | | |
|---|---|--|--|

| |
|---|
| <p>4. その他参考情報</p> |
| <p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p> |

記述式試験問題、英語成績提供システムの延期に伴う補償を行ったため。

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|----------|----------------------|---------------------|
| I-3 | 大学情報の提供等 | | |
| 業務に関連する政策・施策 | — | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人大学入試センター法第13条 |
| 当該項目の重要度、難易度 | — | 関連する政策評価・行政事業レビュー | — |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|--------|------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| ①主要なアウトプット（アウトカム）情報 | | | | | | | | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | |
| 指標等 | 達成目標 | 基準値 (前中期目標期間最終年度値等) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| アクセス件数の具体的な数値目標を平成27年度実績以上とする。 | 76,397 | 76,397 | 106,850 | 155,406 | 137,906 | 130,577 | 141,842 | 予算額（千円） | 53,325 | 48,623 | 28,411 | 27,779 | 26,294 |
| | | | | | | | | 決算額（千円） | 39,695 | 39,921 | 24,472 | 25,861 | 18,721 |
| | | | | | | | | 経常費用（千円） | 41,277 | 40,147 | 23,355 | 24,751 | 18,381 |
| | | | | | | | | 経常利益（千円）※ | △ 40,910 | △ 40,048 | △ 23,284 | △ 24,739 | △18,373 |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | | | | | | | | 行政サービス実施コスト（千円） | 45,547 | 34,436 | 21,483 | — | — |
| | | | | | | | | | | 行政コスト（千円） | — | — | — | 24,818 | 18,381 |
| | | | | | | | | | | 従事人員数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

※ 経常利益について、当法人は主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供等事業を実施しておりますが、検定料収入等は試験事業に計上しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標、中期計画、年度計画 | | | | |
|--|--|--|--|---|
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
| | 主な業務実績等 | 自己評価 | 評価 | B |
| <p><主な定量的指標></p> <p>アクセス件数の具体的な数値目標を平成 27 年度実績以上とする。</p> <p><その他の指標></p> <p>共通テストに参加する大学の学部・学科名や共通テストの教科・科目など、共通テストに関する情報を中心に、大学入試に関する情報等をインターネットにより提供しているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p> | <p><主要な業務実績></p> <p>3 大学情報の提供等</p> <p>大学情報の提供等の事業として、以下の(1)~(2)を計画的かつ着実に実施した。</p> <p>(1) 共通テストに参加する各大学の協力により、参加大学の学部・学科名、アドミッション・ポリシー、募集人員等や入学選抜で利用する共通テストの教科・科目、配点など、共通テストに関する情報を中心に、大学入学志望者等に対し、インターネットにより提供した。</p> <p>また、大学で提供している卒業後の進路、取得できる免許・資格、教員一覧等の情報については、当該情報へのリンクを貼ることにより、大学入学志望者等の利便性を保ちつつ大学側の業務の負担軽減を図っている。</p> <p>さらに、令和 3 年度国公立大学入学選抜に係る志願状況の情報をインターネットにより提供した。</p> <p>(2) 共通テスト参加大学情報へのアクセス件数は、情報提供を開始した 9 月以降で 141,842 件（1 か月平均：約 20,300 件）となり、中期計画における数値目標である平成 27 年度実績を上回ったことを踏まえ、一定の需要があることが認められたため、令和 3 年度以降も、本業務を実施することとした。（平成 27 年度実績：76,397 件）。（資料編 p.16【資料 12】参照）</p> | <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>大学情報の提供等については、年度計画に沿って着実に実施した。</p> <p>共通テストに参加する大学の学部・学科名や共通テストの利用教科・科目など、共通テストに関する情報を中心に、大学入学志望者等に対し、インターネットにより提供した。</p> <p>アクセス件数は、数値目標である平成 27 年度実績（76,397 件）以上に対し、185.7%（141,842 件）となった。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> | <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>・共通テスト参加大学情報のアクセス件数が、目標値である平成 27 年度実績を大きく上回り 185.7%となった（p45 参照）。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>・大学情報等の提供については、大学入学志望者等の利便性と大学側の業務の負担軽減を両立できるように効率化を図っている。</p> | |

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

Webホスティングサービス委託費用が減少したため。

| | | | |
|--------------------|------|-------------------|---|
| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
| II-1 | 組織体制 | | |
| 当該項目の重要度、難易度 | — | 関連する政策評価・行政事業レビュー | — |

| | | | | | | | | | |
|-------------|-----------|------|------------------------|----------|----------|----------|-------|---------|-----------------------------|
| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | |
| | 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値 (前中期目標期間最終年度値等) | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報 |
| | | | | | | | | | |

| 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | |
|---|---|--|---|-----------|---|
| 中期目標、中期計画、年度計画 | | | | | |
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | | 主務大臣による評価 | |
| | 業務実績 | 自己評価 | 評価 | 理由 | B |
| <p><主な定量的指標></p> <p>></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>・業務を精査し、必要に応じて次年度以降の組織の見直しを検討しているか。</p> <p>・共通テストを確実に実施できるような組織体制の見直しを進めているか。</p> <p>・大学・高等学校その他の関係機関と連携協力し、効果的かつ円滑な業務運営を行っているか。</p> | <p><主要な業務実績></p> <p>センターは、業務を円滑に行うため、役員の他、試験・研究統括官、試験・研究副統括官、事務組織及び研究組織を置いている。(p.3「11.機構図」参照)</p> <p>(1)－1 事務組織等の見直し</p> <p>事業の継続性に十分留意するとともに、新たな事業を着実に実施するため、職員の能力・経歴等を十分勘案して人員を適正配置した。</p> <p>また、令和2年4月に事務組織の体制を以下のとおり変更した。</p> <p>① 大規模な共通試験である共通テストについての平成30年告示高等学校学習指導要領への対応を含む企画立案機能の強化及び研究開発戦略に基づく研究開発部の活性化と一体となった研究推進・支援機能の強化のため、組織体制を次のとおり変更した。</p> <p>・新テスト実施企画部を廃止するとともに試験企画部及び試験企画課を設置。</p> <p>・共通テストの企画調整業務及び英語4技能評価に関する業務を試験企画課へ移管した。</p> <p>・入試研究推進課を試験企画部へ移管し試験企画課へ統合。</p> <p>② 令和3年度共通テストの着実な実施のため、共通テスト実施業務を事業部へ集約・移管。</p> <p>(1)－2 大学等との連携協力</p> <p>事務職員等(課長補佐以下の異動数等)については、以下の表のとおり大学等との人事交流を行った。</p> <p>【採用】</p> | <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>事業の継続性に十分留意しつつ、新たな事業を着実に実施するため、事務組織の体制を変更した。</p> <p>特に、大規模な共通試験である共通テストについての新高等学校学習指導要領への対応を含む企画立案機能の強化と、研究開発戦略に基づく研究開発部の活性化と一体となった研究推進・支援機能の強化のため、新テスト実施企画部を廃止し試験企画部及び試験企画課を設置する等の変更を行った。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> | <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p> | | |

| | 採用（人事交流による採用者を除く。） | 他機関からの異動 （人事交流による採用者を含む。） | | | | | 合計 |
|----------|--------------------|------------------------------|--------|--------|-----------------------|--------|----|
| | | 文部科学省・文化庁 | 国立大学法人 | 独立行政法人 | 施設等機関・ 大学共同利用機関法人・ | 地方公共団体 | |
| 平成 25 年度 | 3 | 0 | 9 | 0 | 0 | 9 | 12 |
| 平成 26 年度 | 3 | 0 | 6 | 3 | 0 | 9 | 12 |
| 平成 27 年度 | 5 | 0 | 4 | 1 | 0 | 5 | 10 |
| 平成 28 年度 | 6 | 0 | 8 | 0 | 2 | 10 | 16 |
| 平成 29 年度 | 2 | 1 | 11 | 0 | 7 | 19 | 21 |
| 平成 30 年度 | 2 | 0 | 6 | 0 | 6 | 12 | 14 |
| 令和元年度 | 2 | 1 | 8 | 0 | 5 | 14 | 16 |
| 令和 2 年度 | 4 | 0 | 2 | 0 | 2 | 4 | 8 |

【離職】

| | 離職（人事交流のための離職者を除く。） | 他機関への異動 （人事交流のための離職者を含む。） | | | | | 合計 |
|----------|---------------------|------------------------------|--------|--------|-----------------------|--------|----|
| | | 文部科学省・文化庁 | 国立大学法人 | 独立行政法人 | 施設等機関・ 大学共同利用機関法人・ | 地方公共団体 | |
| 平成 25 年度 | 1 | 0 | 11 | 0 | 0 | 11 | 12 |
| 平成 26 年度 | 1 | 0 | 6 | 4 | 0 | 10 | 11 |
| 平成 27 年度 | 2 | 0 | 6 | 0 | 0 | 6 | 8 |
| 平成 28 年度 | 2 | 0 | 8 | 0 | 0 | 8 | 10 |
| 平成 29 年度 | 1 | 2 | 4 | 0 | 1 | 7 | 8 |
| 平成 30 年度 | 0 | 0 | 7 | 0 | 2 | 9 | 9 |
| 令和元年度 | 0 | 1 | 7 | 1 | 4 | 13 | 13 |
| 令和 2 年度 | 2 | 2 | 4 | 0 | 5 | 11 | 13 |

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>・研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直しているか。</p> <p><評価の視点></p> | <p>(1)ー3 各種委員会</p> <p>「12.委員会等組織図 (p.4)」のとおり、各種委員会を置いている。</p> <p>【令和元年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】</p> <p>〈令和元年度業務実績評価における主要な指摘等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度大学入学者選抜から実施予定の共通テストに関する企画立案機能の強化及び研究推進・支援機能の強化のため、組織体制を十分に整備し、特にコロナ禍にある緊急事態の下、入念な準備と柔軟な対応をされることが期待される。 <p>〈上記の指摘事項を踏まえた令和2年度の改善状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に新たに設置した試験企画課において共通テストに関する企画立案及び研究推進・支援の強化を図っている。 <p>また、緊急事態の下の試験実施に万全を期すため事業部を中心に入念な準備を行うとともに、繁忙期には随時、事業部の経験のある他部署の職員も協力するなど組織全体で対応を行った。</p> <p>(2) 研究組織等 (p.3 「11.機構図」参照)</p> <p>研究組織として研究開発部を設置するとともに、大学入学者選抜方法の改善に関する喫緊の政策的研究課題等について具体的な調査研究及び企画立案等を行うため、平成25年4月に設置した「入学者選抜研究に関する調査室」において、共通テストへの対応の検討やセンター試験の総括等を行った。</p> <p>また、試験企画立案と研究開発戦略に基づく研究開発部活性化とが一体となった研究推進・支援機能の強化を図るため、入試研究推進課を廃止し、試験企画課を設置した。</p> <p>さらに、令和元年度に組織した「今後の研究開発戦略の策定に向けた有識者懇談会」における検討結果を踏まえ、研究開発部の研究開発機能の向上・活性化に向けた方策について検討を行うために、「研究開発部の活性化に向けた検討委員会」を組織し、次期中期目標期間において取り組むべき方向性と具体的な事項について「大学入試センター研究開発部の活性化について (最終まとめ)」に取りまとめた。</p> | | |
|---|--|--|--|

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

| | | | |
|--------------------|------|-------------------|---|
| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
| II-2 | 業務運営 | | |
| 当該項目の重要度、難易度 | — | 関連する政策評価・行政事業レビュー | — |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | |
|--|--------------|---------|------------------------|----------|----------|----------|----------|---------|--|
| 評価対象となる指標 | | 達成目標 | 基準値 (前中期目標期間最終年度値等) | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報 |
| 一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、本中期目標期間中に平成 27 年度実績額の 1%以上を削減する。 | 年度計画値 | — | — | — | — | — | — | — | |
| | 対平成 27 年度減額 | △65,258 | — | △17,198 | △25,393 | △32,522 | △410,328 | △67,888 | ※ 令和元年度において、保有している緊急対応用試験問題の音声メモリーが使用できるように英語リスニング用音声機器等について賃貸借契約の契約期間を一年延長したことから、令和元年度に限り契約金額が減少している。 |
| | 対平成 27 年度効率化 | △1.0% | — | △0.26% | △0.39% | △0.50% | △6.29% | △1.04% | |

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標、中期計画、年度計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------------|--------|--------|--------|-------|-------|---------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|------------|--------|-------|--------|---|--------|--------|------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|--|--|--|--|--|--|------|---|---------|---------|---------|----------|---------|-----|---|--------|--------|--------|--------|--------|---|--|--|
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | | | | | 主務大臣による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 業務実績 | | | 自己評価 | | | 評定 | B | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p><主な定量的指標></p> <p>・一般管理費及び事業費のうち固定的な経費を、中期目標期間中に平成27年度実績額の1%以上を削減することを念頭に、これまでと同様に効率的な執行を行いつつ削減可能な経費について検討を行っているか。</p> | <p><主要な業務実績></p> <p>(1) 効率化の状況（資料編 p.20【資料15】参照）</p> <p>① 中期目標期間終了時に固定的な経費を平成27年度実績の1%以上を削減することを念頭に既存業務の合理化・効率化を推進するとともに、年度当初に収支計画を策定し計画的に運営を行っている。</p> <p>② 固定的経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEB会議利用による各種委員会の旅費等の削減 ・外国雑誌購入の削減 <p>【固定的な経費の削減状況】</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成27年度 (基準額)</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費・事業費 (A)</td> <td>12,195,078</td> <td>11,264,350</td> <td>11,372,430</td> <td>11,602,996</td> <td>10,756,305</td> <td>13,076,414</td> </tr> <tr> <td>うち変動費 (B)</td> <td>3,726,676</td> <td>3,799,835</td> <td>3,806,394</td> <td>3,813,624</td> <td>3,803,480</td> <td>3,853,614</td> </tr> <tr> <td>うち特殊業務経費 (C)</td> <td>1,903,423</td> <td>952,327</td> <td>1,035,384</td> <td>1,296,056</td> <td>809,891</td> <td>2,713,124</td> </tr> <tr> <td>うち退職手当 (D)</td> <td>39,141</td> <td>3,548</td> <td>30,207</td> <td>0</td> <td>27,424</td> <td>51,726</td> </tr> <tr> <td>固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)</td> <td>6,525,838</td> <td>6,508,640</td> <td>6,500,445</td> <td>6,493,316</td> <td>6,115,510</td> <td>6,457,950</td> </tr> <tr> <td>対平成27年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>増△減額</td> <td>—</td> <td>△17,198</td> <td>△25,393</td> <td>△32,522</td> <td>△410,328</td> <td>△67,888</td> </tr> <tr> <td>効率化</td> <td>—</td> <td>△0.26%</td> <td>△0.39%</td> <td>△0.50%</td> <td>△6.29%</td> <td>△1.04%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和元年度において、保有している緊急対応試験問題の音声メモリーが使用できるように英語リスニング用音声機器等について賃貸借契約の契約期間を一年延長したことから、令和元年度に限り契約金額が減少している。</p> | | | | | | 区 分 | 平成27年度 (基準額) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 一般管理費・事業費 (A) | 12,195,078 | 11,264,350 | 11,372,430 | 11,602,996 | 10,756,305 | 13,076,414 | うち変動費 (B) | 3,726,676 | 3,799,835 | 3,806,394 | 3,813,624 | 3,803,480 | 3,853,614 | うち特殊業務経費 (C) | 1,903,423 | 952,327 | 1,035,384 | 1,296,056 | 809,891 | 2,713,124 | うち退職手当 (D) | 39,141 | 3,548 | 30,207 | 0 | 27,424 | 51,726 | 固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D) | 6,525,838 | 6,508,640 | 6,500,445 | 6,493,316 | 6,115,510 | 6,457,950 | 対平成27年度 | | | | | | | 増△減額 | — | △17,198 | △25,393 | △32,522 | △410,328 | △67,888 | 効率化 | — | △0.26% | △0.39% | △0.50% | △6.29% | △1.04% | <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>業務の合理化、効率化に努め、運営費交付金に頼らない運営を行うことができた。</p> <p>また、固定的な経費は、中期目標期間中に平成27年度を基準として、1.0%以上の固定経費の削減に資するため、WEB会議利用による各種委員会の旅費等の削減や外国雑誌購入の削減を行い、平成27年度に対し67,888千円（1.04%）削減した。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> | | <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面での実施が中止となった高等学校対象の説明協議会や大学対象の入試担当者連絡協議会について、効率的な業務運営の観点から、今後の実施方法についてもコロナ禍での実績を活かして検討されたい。 <p><その他事項></p> <p>—</p> |
| | 区 分 | 平成27年度 (基準額) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 一般管理費・事業費 (A) | 12,195,078 | 11,264,350 | 11,372,430 | 11,602,996 | 10,756,305 | 13,076,414 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | うち変動費 (B) | 3,726,676 | 3,799,835 | 3,806,394 | 3,813,624 | 3,803,480 | 3,853,614 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | うち特殊業務経費 (C) | 1,903,423 | 952,327 | 1,035,384 | 1,296,056 | 809,891 | 2,713,124 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | うち退職手当 (D) | 39,141 | 3,548 | 30,207 | 0 | 27,424 | 51,726 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D) | 6,525,838 | 6,508,640 | 6,500,445 | 6,493,316 | 6,115,510 | 6,457,950 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 対平成27年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 増△減額 | — | △17,198 | △25,393 | △32,522 | △410,328 | △67,888 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 効率化 | — | △0.26% | △0.39% | △0.50% | △6.29% | △1.04% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| <p><その他の指標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験者の利便性等及び都道府県別の参加大学の立地状況を勘案しつつ、効率的な試験場・試験室の活用に取り組んでいるか。 ・秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、問題冊子については、令和2年度センター試験の配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組んでいるか。 ・試験の出願受付におけるインターネットを活用した仕組みについて、共通テストの実施方法 | <p>(2)ー 1 効率的な試験場の活用</p> <p>令和3年度共通テストの試験場（点字試験場を除く。）については、受験者の利便性に配慮し、効率的に試験場を配置した結果、試験場数としては676（共通テスト（1））、50（共通テスト（2））試験場となった。</p> <p>(2)ー 2 試験問題等の印刷経費等の見直し策</p> <p>令和3年度共通テスト（1）の問題冊子については、印刷部数算出方法を見直した結果、見直し前の算出方法と比較して、計9,706部、約950万円の削減となった。</p> <p>(2)ー 3 OMR（Optical Mark Reader／光学式マーク読取装置）で読み取った答案データをネットワーク経由で転送する方式について</p> <p>OMR（光学式マーク読取装置）に係るデータ処理について、昨年度からOMRデータ管理システムを構築し答案データをMOに書き出さずネットワーク経由で電子計算機に転送する方式へ切り替えている。</p> <p>また、試験の出願受付におけるインターネットを活用した仕組みの構築については、過去に実施した全国の高等学校等の進路指導担当者を対象としてアンケート調査並びに高等学校及びインターネット出願を導入している大</p> | | |
|--|--|--|--|

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>等を踏まえつつ、引き続き検討を行っているか。</p> <p>・参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化を図る観点から、参加大学における各種会議に積極的に参加しているか。</p> <p>独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理しているか。</p> <p>・業務全般について、事務の効率化に努めるとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27</p> | <p>学からのヒアリング調査を基に、早期の Web 出願システムの導入計画について検討を行った。</p> <p>(2)ー 4 各種会議への参加</p> <p>共通テストの実施における参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化を図るため、以下の会議に参加し説明・資料提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学協会総会 ・ 国立大学入試担当課長連絡会議（メール会議） ・ 1 都 3 県世話大学入試担当課長連絡会（メール会議） ・ 北海道地区実務担当者会議（WEB会議） <p>(3) 予算と実績の管理</p> <p>独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務を試験事業、調査研究事業、大学情報の提供等事業に区分し、業務ごとに予算と実績を管理している。</p> <p>(4) 適正な契約等</p> <p>契約状況について、外部有識者を含む契約監視委員会等での点検・見直しを行い、真に競争性が確保されているか、随意契約が妥当であるか等の観点から随意契約の見直し計画の進捗状況の検証等を行った。また、複数年契約の積極的な導入や同種の契約を取りまとめるなどの合理化・効率化を図った。（資料編 p. 20～28【資料 16】、【資料 17】、【資料 18】参照）</p> <p>令和 2 年度も見直し計画に基づいて取組を実施した。</p> | | |
|---|---|--|--|

年5月25日総務

大臣決定)に基づき調達等合理化計画を策定し、秘密保持に留意した上で、適正な契約を行うとともに、自己点検評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行っているか。

<評価の視点>

随意契約等見直し計画の実績と具体的取組

| | ①平成20年度実績 | | ②見直し計画 (平成22年4月公表) | | ③令和2年度実績 | | ②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況) | |
|------------|-----------|------------|-----------------------|------------|----------|------------|--------------------------|------------|
| | 件数 | 金額 (千円) | 件数 | 金額 (千円) | 件数 | 金額 (千円) | 件数 | 金額 (千円) |
| 競争性のある契約 | 41 | 2,653,479 | 44 | 2,671,330 | 33 | 3,763,146 | △11 | 1,091,816 |
| 競争入札 | 35 | 521,906 | 38 | 539,757 | 31 | 1,645,860 | △7 | 1,106,103 |
| 企画競争、公募等 | 6 | 2,131,574 | 6 | 2,131,574 | 2 | 2,117,286 | △4 | △14,288 |
| 競争性のない随意契約 | 19 | 2,435,034 | 16 | 2,417,183 | 9 | 2,800,009 | △7 | 382,826 |
| 合 計 | 60 | 5,088,513 | 60 | 5,088,513 | 42 | 6,563,155 | △18 | 1,474,642 |

(注) 少額随意契約限度額を超える契約を記載している。

随意契約等見直し計画は、平成20年度に締結した契約を基に策定し、各年度に締結した契約件数及び金額についてフォローアップしている。

随意契約については、一般競争入札等への移行を実施するなどの改善を図ったことにより、令和2年度においては、見直し計画どおり達成した。なお、センター試験を実施するために必要な秘密の保持等やむをえない理由による随意契約については、契約監視委員会で点検・見直しを行い、審議の結果了承された。

また、令和3年度大学入学者選抜における「大学入試英語成績提供システム」導入の延期及び記述式問題の導入見送りを受け、関連する契約の解除や変更契約の締結、記述式問題採点業務の契約を解約した業者に対し、相手方の請求内容を複数回にわたり証憑書類の確認、疑義照会、実地調査等により精査し、損害賠償を行うなど、適切に対応し、その結果を契約監視委員会に報告している。

① 契約監視委員会の審議状況

監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を2回(令和2年6月開催(第1回)、令和2年12月開催(第2回))開催し、令和元年度及び令和2年度上半期の契約状況の点検・見直しを行い、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約の点検対象となる契約の改善点等について審議し了承された。なお、令和2年度下半期の契約状況の点検見直しについては令和3年6月に審議を行い、上半期同様了承された。

② 再委託の有無と適切性

センターの契約において再委託は、国と同様、契約書においてセンターの承認を受けることが規定されており、再委託を行う場合には、当該規定に基づきセンター内で承認手続きを行ってきたところであり、適切性は確保され

ている。

③ 一者応札・応募の状況（資料編 p. 29～32 【資料 19】 参照）

| | ①平成 20 年度実績 | | ②令和 2 年度実績 | | ①と②の比較増減 | |
|------------------|-------------|------------|------------|------------|----------|------------|
| | 件数 | 金額 (千円) | 件数 | 金額 (千円) | 件数 | 金額 (千円) |
| 競争性のある契約 | 41 | 2,653,479 | 33 | 3,763,146 | △8 | 1,109,667 |
| うち、一者応札・応募となった契約 | | | | | | |
| 一般競争契約 | 14 | 351,747 | 16 | 1,463,466 | 2 | 1,111,719 |
| 指名競争契約 | - | - | | | | |
| 企画競争 | - | - | 1 | 4,158 | 1 | 4,158 |
| 公募 | 1 | 1,659 | | | △1 | △1,659 |
| 不落随意契約 | - | - | | | - | - |
| 合 計 | 15 | 353,406 | 17 | 1,467,624 | 2 | 1,114,218 |

【原因，改善方策】

令和 2 年度においては，平成 20 年度に比べて一者応札・応募の件数が 2 件増えている主な要因としては，情報システムの調達に係る保守や改修業務など，現行事業者が優位となる調達が増加したこと等によるものである。一般競争入札の実施に当たっては，可能な限り競争参加者が多数参加できるよう，十分な公告期間や適切な応札条件の設定等に努めているが，結果として一者応札となった契約については，仕様書等書類を受領したが応札しなかった全ての業者から聴き取りを行い，その理由を分析し，次回以降の公告期間や応札条件等を改善するなど，引き続き不断の見直しを行う。

④ 一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性

契約監視委員会において，一般競争入札等における一者応札・応募となっている案件の仕様書の内容及び具体的な条件の設定について，真に競争性が確保されているかとの観点から，点検・見直しを行った。その結果，応札条件に必要な以上の制限はなく，適切性は確保されていた。

⑤ 関連法人の有無

センターの特定の業務を独占的に受託している関連法人はない。

| | | | |
|--|--|--|--|
| | <p>⑥ 調達等合理化計画の自己評価</p> <p>ア 一者応札改善のための重点的な取組の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公告期間等の見直し <p>前回の契約において一者応札となった契約については、公告期間を見直すなど、可能な限り公告期間の十分な確保に努めた。</p> ・ 業者への聴き取り <p>一者応札となった契約については、その理由の把握のため、仕様書等書類を受領したが応札しなかった全ての業者から理由の聴き取りを行った。それらの分析を行い次回以降の契約の改善に努めている。</p> <p>(業者への聴き取りの件数： 41 件)</p> <p>イ 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計内部監査の実施 <p>予算執行及び会計処理が適切であるか、2月19日(金)～3月8日(月)に11日間かけて内部監査を実施した。(会計内部監査の実施回数：1回)</p> ・ 教職員を対象とした研究倫理教育及びコンプライアンス教育の実施 <p>公的研究費の不正使用等の不祥事の発生を防止するため、3月に教職員を対象とした研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施した。(実施回数：1回)</p> | | |
|--|--|--|--|

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

| | | | |
|--------------------|----------|-------------------|---|
| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
| II-3 | 給与水準の適正化 | | |
| 当該項目の重要度、難易度 | — | 関連する政策評価・行政事業レビュー | — |

| | | | | | | | | | |
|-------------|-----------|------|------------------------|----------|----------|----------|-------|---------|-----------------------------|
| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | |
| | 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値 (前中期目標期間最終年度値等) | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報 |
| | | | | | | | | | |

| 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | |
|--|---|--|---|-----------|--|
| 中期目標、中期計画、年度計画 | | | | | |
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | | 主務大臣による評価 | |
| | 業務実績 | 自己評価 | 評価 | B | |
| <p><主な定量的指標></p> <p>・国家公務員等の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、適正な水準を維持するよう取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表しているか。</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p> | <p><主要な業務実績></p> <p>3 給与水準の適正化</p> <p>役職員の給与については、独立行政法人通則法第 50 条の 2 及び 10 において、国家公務員の給与等、民間企業の従業員の給与等、当該中期目標管理法の業務の実績及び職員の職務の特性、雇用形態その他の事情を考慮して定めることとされており、令和 2 年度においては、以下のとおり実施した。</p> <p>(1) 「国家公務員の給与の改定」への対応</p> <p>人事院勧告に基づき、国家公務員に準じて以下の措置を講じた。</p> <p>ア 役員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末特別手当の改定 <p>【令和 2 年 12 月～】 令和 2 年 12 月期の支給割合を 0.05 月分引下げ</p> <p>【令和 3 年 4 月～】 令和 3 年 6 月期以降の支給割合を改定</p> <p>イ 職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末手当の改定 <p>【令和 2 年 12 月～】 令和 2 年 12 月期の支給割合を 0.05 月分引下げ</p> <p>【令和 3 年 4 月～】 令和 3 年 6 月期以降の支給割合を改定</p> <p>(2) ラスパイレス指数（令和 2 年度実績）</p> <p>センター職員と国家公務員との給与水準（年額）の比較指標であるラスパイレス指数は以下のとおりである。</p> <p>年齢階層による対国家公務員指数は 102.8 であるが、これはセンターの所在地が東京都特別区で、地</p> | <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>ラスパイレス指数については、1 級地（東京都特別区）の地域手当支給率（20.0%）での比較（地域・学歴）で見ると 90.8 であり、適正な給与水準となっている。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> | <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p> | | |

域手当を国の1級地（東京都特別区）の支給率（20.0%）で支給しているためであり、1級地での比較（地域+学歴）で見ると90.8であるため、適正な給与水準と考える。

| 比較指標 | ラスパイレス指数 | 比較指標の内容 |
|-----------|----------|--------------------|
| 法人基準年齢階層 | 102.8 | 年齢別人員構成のみで比較 |
| （地域勘案） | 91.8 | 勤務地（東京都特別区）を勘案した比較 |
| （学歴勘案） | 101.2 | 学歴区分を勘案した比較 |
| （地域・学歴勘案） | 90.8 | 勤務地及び学歴区分を勘案した比較 |

(3) 法定外福利厚生費 3,025 千円

- ・ 職員の健康診断等 (2,867 千円)
- ・ AED（自動体外式除細動器）の賃貸料 (57 千円)
- ・ 永年勤続者表彰（勤続 20 年 3 人）（定年 2 人）（101 千円）

（金額は、千円未満を切り捨てているため、端数処理の関係により合計の額は各項目の額の合計と合致しない。）

※レクリエーション経費は支出していない。

(4) 諸手当

諸手当は「宿直手当」、「管理職手当」以外、国に準じている。

ア 宿直手当

宿直手当は、人事院規則 9-15 第 1 条第 1 号に規定されている宿日直手当に相当する手当であり、令和 2 年度は、共通テスト本試験にかかる 2 日間、延べ 16 名の宿直勤務について、1 回につき 5,900 円の定額を支給した。

なお、国の宿日直手当支給額は、勤務 1 回につき 4,400 円であるが、センターの宿直手当は、労働基準法第 41 条、同法施行規則第 23 条及び労働基準局通達に定められている宿日直手当の最低額（「宿直又は日直の勤務に就くことの予定されている同種の労働者に対して支払われている賃金の 1 人 1 日平均額の 3 分の 1 を下らない」）に基づき、所轄労働基準監督署長から宿日直勤務の許可条件とされている定額を支給した。

| | | | |
|--|---|--|--|
| | <p>イ 管理職手当</p> <p>管理職手当の支給額は国の同種の手当である「俸給の特別調整額」に準拠し、人事院規則9-17別表第二（第2条関係）に定める額と同額を支給した。「総務課長，試験企画課長，事業第一課長」の一般職5級の手当（69,400円）は、法人化前の人事院通知により官職指定されていた算定割合（三種）に準拠し算出した手当額を支給した。</p> <p>ウ 役職員退職手当</p> <p>国に準じており、令和2年度は見直しなし。</p> <p>(5) 公益法人等に対する会費支出の見直し状況</p> <p>該当なし。</p> | | |
|--|---|--|--|

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

| | | | |
|--------------------|---------------|-------------------|---|
| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
| Ⅲ-1～3 | 予算、収支計画及び資金計画 | | |
| 当該項目の重要度、難易度 | — | 関連する政策評価・行政事業レビュー | — |

| | | | | | | | | | |
|-------------|-----------|------|------------------------|----------|----------|----------|-------|---------|-----------------------------|
| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | |
| | 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値 (前中期目標期間最終年度値等) | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報 |
| | | | | | | | | | |

| 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | |
|---|---|--|---|-----------|---|
| 中期目標、中期計画、年度計画 | | | | | |
| 主な評価指標 等 | 法人の業務実績・自己評価 | | | 主務大臣による評価 | |
| | 業務実績 | 自己評価 | 評価 | 評価 | B |
| <主な定量的指標> ー | <主要な業務実績> III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支及び資金の状況 ○ 収入については、共通テストの志願者が予測を下回り、検定料が60百万円減収となったが、新型コロナウイルス感染症感染予防対策のための補正予算が措置されたため補助金690百万円が増収となり、予算額に比して628百万円の増額となった。 ○ 支出については、共通テストへの移行に伴う試験問題冊子のページ数の増が予定よりも減少したことにより印刷費が減少したが、新型コロナウイルス感染症対策における共通テスト（2）の試験日程の設定等に係る支出が増えたため、予算額に比して769百万円の増額となった。 【令和元年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】 <令和元年度業務実績評価における主要な指摘等> ・18歳人口の減少による受験者数への影響や共通テスト導入に伴うコストの増加が見込まれる中で、今後の収入計画については、将来を見据えながら財源の在り方も含めた検討を引き続き行う必要がある。 <上記の指摘事項を踏まえた令和2年度の改善状況> ・18歳人口の減少により、共通テストの志願者数が減少する局面において、毎年赤字が累積し、共通テストの安定的実施が困難になることが予想される中、令和3年度共通テストより成績提供手数料を570円から750円に改定した。今後の経営改善に関しては、運営審議会の下に大学入試センター将来構想ワーキングチームを設置し、大学入学共通テストの安定的な運営のための方策についての検討を行い、経費の削減や、検定料及び成績提供手数料の負担のあり方とともに、公平性への配慮や政策的 | <評価と根拠> 評価：B 収入については、共通テストの志願者が予測を下回り、検定料が60百万円減収となったが、新型コロナウイルス感染症感染予防対策のための補正予算が措置されたため補助金690百万円が増収となり、予算額に比して628百万円の増額となった。 支出については、共通テストへの移行に伴う試験問題冊子のページ数の増が予定よりも減少したことにより印刷費が減少したが、新型コロナウイルス感染症対策における共通テスト（2）の試験日程の設定等に係る支出が増えたため、予算額に比して769百万円の増額となった。 <課題と対応> ー | <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <今後の課題> ・18歳人口の減少の将来予測などにより、中長期的な収支の見込みを立てた上で、安定的収入の確保方策について今後の財源のあり方も含めた検討を引き続き行う必要がある。 <その他事項> ・通減していく利用者数に対して、一定額の固定費がかかるため収支を安定させることは難しい。応益負担は大事だが、受験生への過度な負担とならないような配慮が必要となる。 | | |

な側面等への公的支援の必要性が提言された。引き続き、経営改善に向けた取組を進めるとともに、入学志願者の状況やワーキングチームからの提言を踏まえ、関係機関と協議を行う。

1 令和2年度予算・決算等の状況

収入について、センターでは主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供等事業を実施しているが、検定料収入等は試験事業欄に記載している。

(1) 試験事業

(単位：百万円)

| 区 別 | 令和2年度 | | | |
|---------------|--------|--------|-----------|----|
| | 予算額 | 決算額 | 差引増減額 | 備考 |
| 収入 | (A) | (B) | (B) - (A) | |
| 検定料 | 9,586 | 9,526 | △60 | ※1 |
| 成績提供手数料 | 1,168 | 1,155 | △13 | ※2 |
| 成績通知手数料 | 357 | 357 | 0 | |
| その他 | 12 | 18 | 6 | |
| 大学改革推進等補助金 | 1,433 | 2,123 | 690 | ※3 |
| 受託事業収入 | - | - | - | |
| 計 | 12,556 | 13,179 | 623 | |
| 支出 | (A) | (B) | (A) - (B) | |
| 業務経費 | 10,484 | 9,796 | 688 | |
| うち人件費 | 692 | 523 | 169 | ※4 |
| 試験実施経費 | 9,792 | 9,273 | 519 | ※5 |
| 共通テスト情報提供経費 | - | - | - | |
| 入学者選抜方法改善研究経費 | - | - | - | |
| 一般管理費 | - | - | - | |
| うち人件費 | - | - | - | |
| 物件費 | - | - | - | |
| 予備費 | 30 | - | 30 | |
| 大学改革推進等補助事業費 | 1,433 | 2,275 | △843 | ※3 |
| 受託事業経費 | - | - | - | |
| 計 | 11,947 | 12,702 | △125 | |

(主な増減理由)

- ※1 志願者数が減少したため。
- ※2 提供件数が減少したため。
- ※3 新型コロナウイルス感染症感染予防対策のための補正予算が措置されたため。
- ※4 試験事業と調査研究事業で予算の振替を行ったため。
- ※5 試験問題冊子のページ数が当初の見込みより減少し、印刷費が減少したため。

(2) 調査研究事業

(単位：百万円)

| 区 別 | 令和2年度 | | | |
|---------------|-------|-------|-----------|----|
| | 予算額 | 決算額 | 差引増減額 | 備考 |
| 収入 | (A) | (B) | (B) - (A) | |
| 検定料 | - | - | - | |
| 成績提供手数料 | - | - | - | |
| 成績通知手数料 | - | - | - | |
| その他 | - | - | - | |
| 大学改革推進等補助金 | - | - | - | |
| 受託事業収入 | - | 5 | 5 | |
| 計 | - | 5 | 5 | |
| 支出 | (A) | (B) | (A) - (B) | |
| 業務経費 | 328 | 414 | △86 | |
| うち人件費 | 191 | 330 | △139 | ※1 |
| 試験実施経費 | - | - | - | |
| 共通テスト情報提供経費 | - | - | - | |
| 入学者選抜方法改善研究経費 | 137 | 84 | 53 | |
| 一般管理費 | - | - | - | |
| うち人件費 | - | - | - | |
| 物件費 | - | - | - | |
| 予備費 | - | 589 | △589 | ※2 |
| 大学改革推進等補助事業費 | - | - | - | |
| 受託事業経費 | - | 3 | △3 | |
| 計 | 328 | 1,006 | △679 | |

(主な増減理由)

※1 試験事業と調査研究事業で予算の振替を行ったため。

※2 大学入試英語成績提供システムの導入延期及び記述式問題の導入見送りに伴う補償を行ったため。

(3) 大学情報の提供等事業

(単位：百万円)

| 区 別 | 令和2年度 | | | |
|-----|-------|-----|-------|----|
| | 予算額 | 決算額 | 差引増減額 | 備考 |
| | | | | |

| | | | |
|---------------|-----|-----|-----------|
| 収入 | (A) | (B) | (B) - (A) |
| 検定料 | - | - | - |
| 成績提供手数料 | - | - | - |
| 成績通知手数料 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 大学改革推進等補助金 | - | - | - |
| 受託事業収入 | - | - | - |
| 計 | - | - | - |
| 支出 | (A) | (B) | (A) - (B) |
| 業務経費 | 26 | 19 | 8 |
| うち人件費 | 12 | 10 | 2 |
| 試験実施経費 | - | - | - |
| 共通テスト情報提供経費 | 14 | 9 | 5 |
| 入学者選抜方法改善研究経費 | - | - | - |
| 一般管理費 | - | - | - |
| うち人件費 | - | - | - |
| 物件費 | - | - | - |
| 予備費 | - | - | - |
| 大学改革推進等補助事業費 | - | - | - |
| 受託事業経費 | - | - | - |
| 計 | 26 | 19 | 8 |

(4) 法人共通

(単位：百万円)

| 区 別 | 令和2年度 | | | |
|---------------|-------|-----|-----------|----|
| | 予算額 | 決算額 | 差引増減額 | 備考 |
| 収入 | (A) | (B) | (B) - (A) | |
| 検定料 | - | - | - | |
| 成績提供手数料 | - | - | - | |
| 成績通知手数料 | - | - | - | |
| その他 | - | - | - | |
| 大学改革推進等補助金 | - | - | - | |
| 受託事業収入 | - | - | - | |
| 計 | - | - | - | |
| 支出 | (A) | (B) | (A) - (B) | |
| 業務経費 | - | - | - | |
| うち人件費 | - | - | - | |
| 試験実施経費 | - | - | - | |
| 共通テスト情報提供経費 | - | - | - | |
| 入学者選抜方法改善研究経費 | - | - | - | |
| 一般管理費 | 255 | 228 | 27 | |
| うち人件費 | 185 | 186 | △1 | |

| | | | | |
|--------------|-----|-----|----|----|
| 物件費 | 70 | 42 | 28 | ※1 |
| 予備費 | - | - | - | |
| 大学改革推進等補助事業費 | - | - | - | |
| 受託事業経費 | - | - | - | |
| 計 | 255 | 228 | 27 | |

(主な増減理由)

※1 緊急性の低い施設・設備の改修・修繕を見合わせたため。

(5) 合計

(単位：百万円)

| 区 別 | 令和2年度 | | | |
|---------------|--------|--------|-----------|----|
| | 予算額 | 決算額 | 差引増減額 | 備考 |
| 収入 | (A) | (B) | (B) - (A) | |
| 検定料 | 9,586 | 9,526 | △60 | |
| 成績提供手数料 | 1,168 | 1,155 | △13 | |
| 成績通知手数料 | 357 | 357 | 0 | |
| その他 | 12 | 18 | 6 | |
| 大学改革推進等補助金 | 1,433 | 2,123 | 690 | |
| 受託事業収入 | - | 5 | 5 | |
| 計 | 12,556 | 13,184 | 628 | |
| 支出 | (A) | (B) | (A) - (B) | |
| 業務経費 | 10,838 | 10,229 | 609 | |
| うち人件費 | 895 | 863 | 32 | |
| 試験実施経費 | 9,792 | 9,273 | 519 | |
| 共通テスト情報提供経費 | 14 | 9 | 5 | |
| 入学者選抜方法改善研究経費 | 137 | 84 | 53 | |
| 一般管理費 | 255 | 228 | 27 | |
| うち人件費 | 185 | 186 | △1 | |
| 物件費 | 70 | 42 | 28 | |
| 予備費 | 30 | 589 | △559 | |
| 大学改革推進等補助事業費 | 1,433 | 2,275 | △842 | |
| 受託事業経費 | - | 3 | △3 | |
| 計 | 12,556 | 13,325 | △769 | |

2 令和2年度収益の状況

収益について、センターでは主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供等事業を実施しているが、検定料収入等は試験事業欄に記載している。

(1) 試験事業

(単位：百万円)

| 区 別 | 令和2年度 | | | |
|-----------------|--------|--------|-----------|----|
| | 計画額 | 決定額 | 差引増減額 | 備考 |
| | (A) | (B) | (A) - (B) | |
| 費用の部 | 12,030 | 11,802 | 228 | |
| 経常費用 | 12,030 | 11,802 | 228 | |
| うち業務経費 | 9,749 | 8,991 | 758 | ※1 |
| 業務人件費 | 692 | 495 | 197 | ※2 |
| 大学改革推進等補助事業費 | 1,433 | 2,275 | △842 | ※3 |
| 一般管理費 | - | - | - | |
| 減価償却費 | 157 | 41 | 116 | |
| 財務費用 | - | - | - | |
| 収益の部 | (A) | (B) | (B) - (A) | |
| 検定料収入 | 9,586 | 9,526 | △60 | ※4 |
| 手数料収入 | 1,525 | 1,512 | △13 | |
| 大学改革推進等補助金収益 | 1,433 | 2,275 | 842 | |
| 資産見返負債戻入 | 111 | 4 | △107 | |
| その他収入 | 12 | 13 | 1 | |
| 臨時損失 | - | 12 | 12 | ※5 |
| 臨時利益 | - | △10 | △10 | ※6 |
| 純利益 | 636 | 1,507 | 871 | |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | 4 | 5 | 1 | |
| 総利益 | 641 | 1,512 | 871 | |

(主な増減理由)

- ※1 試験問題冊子のページ数が当初の見込みより減少し、印刷費が減少したため。
- ※2 試験事業と調査研究事業で予算の振替を行ったため。
- ※3 新型コロナウイルス感染症感染予防対策のための補正予算が措置されたため。
- ※4 志願者数の減少のため。
- ※5 東日本大震災に伴う救済措置として、検定料等免除を実施したため。
- ※6 退職手当引当金戻入益が発生したため。

(2) 調査研究事業

(単位：百万円)

| 区 別 | 令和2年度 | | | |
|-----|-------|-----|-----------|----|
| | 計画額 | 決定額 | 差引増減額 | 備考 |
| | (A) | (B) | (A) - (B) | |

| | | | | |
|-----------------|------|--------|-----------|----|
| 費用の部 | 335 | 743 | △408 | |
| 経常費用 | 335 | 743 | △408 | |
| うち業務経費 | 132 | 109 | 23 | |
| 業務人件費 | 191 | 498 | △308 | ※1 |
| 大学改革推進等補助事業費 | - | - | - | |
| 一般管理費 | - | - | - | |
| 減価償却費 | 12 | 136 | △124 | |
| 財務費用 | - | - | - | |
| | (A) | (B) | (B) - (A) | |
| 収益の部 | 3 | 134 | 131 | |
| 検定料収入 | - | - | - | |
| 手数料収入 | - | - | - | |
| 大学改革推進等補助金収益 | - | - | - | |
| 資産見返負債戻入 | 3 | 126 | 123 | |
| その他収入 | - | 8 | 8 | |
| 臨時損失 | - | 589 | 589 | ※2 |
| 臨時利益 | - | 115 | 115 | ※3 |
| 純利益 | △331 | △1,083 | △751 | |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | 0 | 0 | 0 | |
| 総利益 | △331 | △1,083 | △751 | |

(主な増減理由)

※1 試験事業と調査研究事業で予算の振替を行ったため。

※2 大学入試英語成績提供システムの導入延期及び記述式問題の導入見送りに伴う補償を行ったため。

※3 退職手当引当金戻入益が発生したため。

(3) 大学情報の提供等事業

(単位：百万円)

| 区 別 | 令和2年度 | | | |
|--------------|-------|-----|-----------|----|
| | 計画額 | 決定額 | 差引増減額 | 備考 |
| | (A) | (B) | (A) - (B) | |
| 費用の部 | 26 | 18 | 8 | |
| 経常費用 | 26 | 18 | 8 | |
| うち業務経費 | 14 | 9 | 5 | |
| 業務人件費 | 12 | 10 | 2 | |
| 大学改革推進等補助事業費 | - | - | - | |
| 一般管理費 | - | - | - | |
| 減価償却費 | 0 | 0 | 0 | |
| 財務費用 | - | - | - | |
| | (A) | (B) | (B) - (A) | |
| 収益の部 | 0 | 0 | 0 | |
| 検定料収入 | - | - | - | |

| | | | |
|-----------------|-----|-----|---|
| 手数料収入 | - | - | - |
| 大学改革推進等補助金収益 | - | - | - |
| 資産見返負債戻入 | 0 | 0 | 0 |
| その他収入 | - | - | - |
| 臨時損失 | - | - | - |
| 臨時利益 | - | 1 | 1 |
| 純利益 | △26 | △18 | 8 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | - | - | - |
| 総利益 | △26 | △18 | 8 |

(4) 法人共通

(単位：百万円)

| 区 別 | 令和2年度 | | | |
|-----------------|-------|------|-----------|----|
| | 計画額 | 決定額 | 差引増減額 | 備考 |
| | (A) | (B) | (A) - (B) | |
| 費用の部 | 256 | 382 | △126 | |
| 経常費用 | 256 | 382 | △126 | |
| うち業務経費 | - | - | - | |
| 業務人件費 | - | - | - | |
| 大学改革推進等補助事業費 | - | - | - | |
| 一般管理費 | 212 | 348 | △136 | |
| 減価償却費 | 44 | 34 | 10 | |
| 財務費用 | - | - | - | |
| 収益の部 | (A) | (B) | (B) - (A) | |
| 検定料収入 | 4 | 4 | 0 | |
| 手数料収入 | - | - | - | |
| 大学改革推進等補助金収益 | - | - | - | |
| 資産見返負債戻入 | 4 | 3 | △1 | |
| その他収入 | - | 1 | 1 | |
| 臨時損失 | - | - | - | |
| 臨時利益 | - | 4 | 4 | |
| 純利益 | △252 | △374 | △122 | |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | 20 | 20 | 0 | |
| 総利益 | △231 | △353 | △122 | |

(5) 合計

(単位：百万円)

| | |
|-----|-------|
| 区 別 | 令和2年度 |
|-----|-------|

| | 計画額 | 決定額 | 差引増減額 | 備考 |
|-----------------|--------|--------|-----------|----|
| | (A) | (B) | (A) - (B) | |
| 費用の部 | 12,647 | 12,945 | △298 | |
| 経常費用 | 12,647 | 12,945 | △298 | |
| うち業務経費 | 9,895 | 9,109 | 786 | |
| 業務人件費 | 895 | 1,002 | △107 | |
| 大学改革推進等補助事業費 | 1,433 | 2,275 | △842 | |
| 一般管理費 | 212 | 382 | △170 | |
| 減価償却費 | 212 | 177 | 35 | |
| 財務費用 | = | - | - | |
| 収益の部 | 12,674 | 13,469 | 795 | |
| 検定料収入 | 9,586 | 9,526 | △60 | |
| 手数料収入 | 1,525 | 1,512 | △13 | |
| 大学改革推進等補助金収益 | 1,433 | 2,275 | 842 | |
| 資産見返負債戻入 | 118 | 133 | 15 | |
| その他収入 | 12 | 22 | 10 | |
| 臨時損失 | - | 602 | 602 | |
| 臨時利益 | - | 110 | 110 | |
| 純利益 | 27 | 32 | 5 | |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | 25 | 25 | 0 | |
| 総利益 | 53 | 58 | 5 | |

3 令和2年度資金の状況

資金収入について、センターでは主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供等事業を実施しているが、検定料収入等は試験事業欄に記載している。

(1) 試験事業

(単位：百万円)

| 区 別 | 令和2年度 | | | |
|-----------|--------|--------|-----------|----|
| | 計画額 | 決定額 | 差引増減額 | 備考 |
| | (A) | (B) | (A) - (B) | |
| 資金支出 | 15,748 | 19,882 | △4,135 | |
| 業務活動による支出 | 12,057 | 12,576 | △520 | ※1 |
| 投資活動による支出 | 43 | 4,000 | △3,957 | ※2 |
| 財務活動による支出 | 0 | 0 | 0 | |

| | | | | |
|------------|--------|--------|-----------|----|
| 翌年度への繰越金 | 3,648 | 3,306 | 342 | ※2 |
| | (A) | (B) | (B) - (A) | |
| 資金収入 | 16,312 | 20,544 | 4,231 | |
| 業務活動による収入 | 12,556 | 13,334 | 778 | |
| その他の収入 | 11,123 | 11,058 | △65 | ※3 |
| 国庫補助金による収入 | 1,433 | 2,275 | 843 | ※4 |
| 投資活動による収入 | 0 | 4,000 | 4,000 | ※2 |
| 財務活動による収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 前年度よりの繰越金 | 3,756 | 3,210 | △547 | ※2 |

(主な増減理由)

※1 新型コロナウイルス感染症感染予防対策を行ったため。

※2 譲渡性預金での運用を行ったため。

※3 志願者数が予測よりも減少したため。

※4 新型コロナウイルス感染症感染予防対策のための補正予算が措置されたため。

(2) 調査研究事業

(単位：百万円)

| 区 別 | 令和2年度 | | | |
|------------|-------|-----|-----------|----|
| | 計画額 | 決定額 | 差引増減額 | 備考 |
| | (A) | (B) | (A) - (B) | |
| 資金支出 | 321 | 416 | △95 | |
| 業務活動による支出 | 316 | 410 | △94 | ※1 |
| 投資活動による支出 | 5 | 6 | △1 | |
| 財務活動による支出 | 0 | 0 | 0 | |
| 翌年度への繰越金 | - | - | - | |
| | (A) | (B) | (B) - (A) | |
| 資金収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 業務活動による収入 | 0 | 0 | 0 | |
| その他の収入 | - | - | - | |
| 国庫補助金による収入 | - | - | - | |
| 投資活動による収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 財務活動による収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 前年度よりの繰越金 | - | - | - | |

(主な増減理由)

※1 試験事業と調査研究事業で予算の振替を行ったため。

(3) 大学情報の提供等事業

(単位：百万円)

| 区 別 | 令和2年度 | | | |
|------------|-------|-----|-----------|----|
| | 計画額 | 決定額 | 差引増減額 | 備考 |
| | (A) | (B) | (A) - (B) | |
| 資金支出 | 28 | 19 | 8 | |
| 業務活動による支出 | 28 | 19 | 8 | |
| 投資活動による支出 | 0 | 0 | 0 | |
| 財務活動による支出 | 0 | 0 | 0 | |
| 翌年度への繰越金 | - | - | - | |
| | (A) | (B) | (B) - (A) | |
| 資金収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 業務活動による収入 | - | - | - | |
| その他の収入 | - | - | - | |
| 国庫補助金による収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 投資活動による収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 財務活動による収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 前年度よりの繰越金 | - | - | - | |

(3) 大学情報の提供等事業

(単位：百万円)

| 区 別 | 令和2年度 | | | |
|------------|-------|-----|-----------|----|
| | 計画額 | 決定額 | 差引増減額 | 備考 |
| | (A) | (B) | (A) - (B) | |
| 資金支出 | 28 | 19 | 8 | |
| 業務活動による支出 | 28 | 19 | 8 | |
| 投資活動による支出 | 0 | 0 | 0 | |
| 財務活動による支出 | 0 | 0 | 0 | |
| 翌年度への繰越金 | - | - | - | |
| | (A) | (B) | (B) - (A) | |
| 資金収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 業務活動による収入 | - | - | - | |
| その他の収入 | - | - | - | |
| 国庫補助金による収入 | 0 | 0 | 0 | |

| | | | |
|-----------|---|---|---|
| 投資活動による収入 | 0 | 0 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 | 0 | 0 |
| 前年度よりの繰越金 | - | - | - |

(3) 大学情報の提供等事業

(単位：百万円)

| 区 別 | 令和2年度 | | | |
|------------|-------|-----|-----------|----|
| | 計画額 | 決定額 | 差引増減額 | 備考 |
| | (A) | (B) | (A) - (B) | |
| 資金支出 | 28 | 19 | 8 | |
| 業務活動による支出 | 28 | 19 | 8 | |
| 投資活動による支出 | 0 | 0 | 0 | |
| 財務活動による支出 | 0 | 0 | 0 | |
| 翌年度への繰越金 | - | - | - | |
| | (A) | (B) | (B) - (A) | |
| 資金収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 業務活動による収入 | - | - | - | |
| その他の収入 | - | - | - | |
| 国庫補助金による収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 投資活動による収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 財務活動による収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 前年度よりの繰越金 | - | - | - | |

※財務状況について（財務諸表）

【当期総利益及びその発生要因】

当期総利益 58 百万円が発生したのは、共通テストへの移行に伴う試験問題冊子の頁数の増が予定よりも減少したことによる印刷費の減少等により、業務経費が減少したためである。

【利益剰余金】

利益剰余金は、2,065 百万円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金 414 百万円、積立金 1,593 百万円及び当期総利益 58 百万円である。なお、利益剰余金の使途は、自己収入で取得した償却資産の減価償却費、不測の事態への対応、共通テスト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費である。

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p><その他の指 標></p> <p>・安定的な業務 運営ができる よう、計画的な 収支計画を作 成し、当該収支 計画に基づき 運営している か。</p> <p>・共通テストの 秘密保持に留 意した上で、長 期的視点に立 った施設・設備 の整備を行う とともに、防 災、セキュリテ ィの確保、安全 な勤務環境の</p> | <p>【繰越欠損金】</p> <p>無し。</p> <p>【運営費交付金債務の未執行率（%）と未執行の理由】</p> <p>運営費交付金は交付されていない。</p> <p>【溜まり金の精査の状況】</p> <p>いわゆる溜まり金については、以下に着目して洗い出しを行った結果、該当するものはなかった。</p> <p>① 運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金債務を相殺しているものは無い。</p> <p>② 当期総利益は資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺していない。</p> <p>4 計画的な収支計画に基づく運営</p> <p>年度当初に収支計画を策定し計画的に運営を行った。試験問題冊子のページ数が当初の見込みより減少し、印刷費が減少したため収支計画の総利益は計画額に対し5百万円増となった。</p> <p>5 施設・設備の状況</p> <p>(1) 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備</p> <p>① 老朽化が進んだ OMR 用圧縮空気供給装置の改修工事を行った。</p> <p>② 保守対応期限を迎える自家発電設備用無停電電源設備の更新を令和3年度に終了するよう業者の選定を行い、工事に着手した。</p> <p>(2) 実物資産の保有状況</p> <p>① 実物資産の名称と内容、規模</p> <p>業務実施のための大学入試センター本館と講師寄宿舎を保有している。なお、講師寄宿舎は令和2年9月30日をもって廃止し、国庫納付に向けた協議を行っている。</p> | | |
|--|---|--|--|

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行っているか。</p> <p>・講師等宿泊施設については、収支の改善に向けた方針を着実に実施するとともに、令和元年度における講師等宿泊施設の廃止決定に基づき、国庫納付に向けた調整を行っているか。</p> <p>< 評価の視点 ></p> <p>—</p> | <p>ア 大学入試センター本館 所在 東京都目黒区駒場二丁目 19 番 23 号</p> <p>土地 15,352 m²</p> <p>建物 3 階建, 鉄筋コンクリート (延べ面積 14,356 m²)</p> <p>イ 講師寄宿舎 所在 東京都目黒区駒場二丁目 20 番 2 号</p> <p>土地 923 m²</p> <p>建物 2 階建, 鉄筋コンクリート (延べ面積 679 m²)</p> <p>② 保有の必要性 (法人の任務・設置目的との整合性, 任務を遂行する手段としての有用性・有効性等)</p> <p>センターは, 大学が共同して実施する共通テストに関し, 一括して実施することが適当な問題作成や出願受付, 採点, 成績提供等の業務を行っている。</p> <p>大学の入学者選抜試験の一部であるセンター試験及び共通テストは, 毎年 50 万人以上が出願しており, 適切な問題の作成, セキュリティの確保及び膨大な量の採点等の処理などの業務を毎年着実に実施することが求められている。</p> <p>このため, 下記の施設等が必要不可欠であり, 現有資産を保有する必要がある。</p> <p>ア 施設</p> <p>i 6 教科 30 科目の試験問題を作成するに当たり, 650 人の大学教員等が全国から集まる部会をセンター内で年間延べ 1,590 日開催し, 作成・チェック等を行うためのスペース。</p> <p>ii 志願票の受付, 共通テストの採点, 成績処理するためのスペース。</p> <p>iii 共通テストの改善等のための研究を行うためのスペースの確保。</p> <p>イ 環境</p> <p>i 作題等の作業のために全国から来所した多数の教員等のための交通至便かつ近隣の宿泊施設。</p> <p>ii 共通テストの実施準備において, 必要に応じて文部科学省、大学、高等学校関係団体との協議を行うことが可能となる立地。</p> <p>③ 有効活用の可能性等の多寡</p> <p>センターでは, 現有資産を有効に活用し, 共通 1 次試験やセンター試験等の業務を長年に渡り安定的かつ着実に実施してきた。今後も現有資産を有効活用し, 共通テストを滞りなく実施してい</p> | | |
|---|--|--|--|

く。

④ 見直し状況及びその結果 及び ⑤処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況

「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）において、「現在地での施設・土地の必要性及びその有効活用について、保有と賃貸のコスト比較による経済合理性等を考慮の上で、平成 22 年度中に検討し、結論を得る。」との指摘を受けた。

このことから、センターでは、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、センターは、センター試験を着実に実施するためにも、また、経済効率的にも現在地で、今後 30 年以上使用可能である現有建物を活用して業務を実施していくことが最善であるとの結論を得た。

なお、講師寄宿舎については、令和元年度における講師寄宿舎の廃止決定に基づき、令和 2 年 9 月 30 日をもって廃止し、国庫納付に向けた協議を行っている。

⑤ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況
該当なし。

⑥ 基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況

大学入試センター本館については、センターと大学が共同して行う共通テストの実施に関して、約 700 人の大学教員等が全国から集まり年間延べ 1,590 日の部会を開催するなど、センターが一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。

保有する施設の必要性について、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、規模・コスト・立地等を検証した結果、平成 23 年 3 月に、大学入試センター試験等業務を着実に実施するためには、現有地で現有建物を活用することが最善であるとの結論を得たが、今後も引き続き不断の検証を実施する。

また、講師寄宿舎については、令和元年度における講師寄宿舎の廃止決定に基づき、令和 2 年 9 月 30 日をもって廃止し、国庫納付に向けた協議を行っている。

⑦ 見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舍以外の宿舍及び職員の福利厚生を目

| | | | |
|--|---|--|--|
| | <p>的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況 該当なし。</p> <p>⑧ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組 共通テストの実施機関であり、セキュリティ上部外者の入構を制限しているが、OMR については外部利用を進めており高等学校卒業程度認定試験で利用されている。</p> | | |
|--|---|--|--|

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

| | | | |
|--------------------|-----------|-------------------|---|
| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
| IV | 短期借入金の限度額 | | |
| 当該項目の重要度、難易度 | — | 関連する政策評価・行政事業レビュー | — |

| | | | | | | | | | |
|-------------|-----------|------|------------------------|----------|----------|----------|-------|---------|-----------------------------|
| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | |
| | 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値 (前中期目標期間最終年度値等) | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報 |
| | | | | | | | | | |

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標、中期計画、年度計画 | | | | | |
|---|--|---------------------------------|---|-----------|-----|
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | | 主務大臣による評価 | |
| | 業務実績 | 自己評価 | 評価 | 理由 | その他 |
| <主要な業務実績> > - <その他の指標> ・短期借入金はあるか。ある場合は、その額及び必要性は適切か。 <評価の視点> - | <主要な業務実績> IV 短期借入金の有無及び金額 今期間中は特になし。 | <評価と根拠> 評価：- <課題と対応> - | <評価に達した理由> - <今後の課題> - <その他事項> - | | |

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|-----------------|-------------------|---|
| V | 重要な財産の処分等に関する計画 | | |
| 当該項目の重要度、難易度 | — | 関連する政策評価・行政事業レビュー | — |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | |
|-------------|------|----------------------------|----------|----------|----------|-------|---------|-----------------------------|--|
| 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値 (前中期目標期間最 終年度値等) | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報 | |
| | | | | | | | | | |

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標、中期計画、年度計画 | | | | | |
|---|---|---|---|-----------|--|
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | | 主務大臣による評価 | |
| | 業務実績 | 自己評価 | 評価 | B | |
| <p><主な定量的指標></p> <p>></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>・重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p> | <p><主要な業務実績></p> <p>V 不要財産又は不要財産となることを見込まれる財産の処分</p> <p>講師寄宿舍は、令和2年9月30日をもって廃止し、国庫納付に向けた協議を行っている。</p> | <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>講師寄宿舍は廃止し、国庫納付に向けた協議を行っている。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> | <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p> | | |

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|--|-------------------|---|
| VI | 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画 | | |
| 当該項目の重要度、難易度 | — | 関連する政策評価・行政事業レビュー | — |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | |
|-------------|------|----------------------------|----------|----------|----------|-------|---------|-----------------------------|--|
| 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値 (前中期目標期間最 終年度値等) | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報 | |
| | | | | | | | | | |

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標、中期計画、年度計画 | | | | | |
|--|---|---------------------------------|--|---|---|
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | | 主務大臣による評価 | |
| | 業務実績 | 自己評価 | | 評価 | 一 |
| <主な定量的指標> > - <その他の指標> - <評価の視点> - | <主要な業務実績> VI 重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況 今期間中は特になし。 | <評価と根拠> 評価：- <課題と対応> - | | <評価に至った理由> - <今後の課題> - <その他事項> - | |

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

| | | | |
|--------------------|--------|-------------------|---|
| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
| VII | 剰余金の使途 | | |
| 当該項目の重要度、難易度 | — | 関連する政策評価・行政事業レビュー | — |

| | | | | | | | | | | |
|-------------|-----------|------|------------------------|----------|----------|----------|-------|---------|-----------------------------|--|
| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | |
| | 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値 (前中期目標期間最終年度値等) | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報 | |
| | | | | | | | | | | |

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標、中期計画、年度計画 | | | | | |
|---|---|--|-----------|---|--|
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | | 主務大臣による評価 | |
| | 業務実績 | 自己評価 | 評価 | B | |
| <p><主な定量的指標></p> <p>></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>利益剰余金は有るか。ある場合はその要因は適切か。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p> | <p><主要な業務実績></p> <p>Ⅶ 利益剰余金の有無及びその内訳</p> <p>利益剰余金は、2,065百万円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金 414百万円、積立金 1,593百万円、当期総利益 58百万円である。</p> <p><利益剰余金が生じた理由></p> <p>前中期目標期間から繰り越した積立金 414百万円、前年度の当期末処分利益であった積立金 1,593百万円及び試験問題冊子のページ数が当初の見込みより減少し、印刷費が減少したことにより当期総利益 58百万円が生じたため。</p> | <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>左記の理由により、利益剰余金は2,065百万円となった。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> | <p>評価</p> | <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p> | |

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

| | | | |
|--------------------|--------------------------|-------------------|---|
| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
| VIII | その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項 | | |
| 当該項目の重要度、難易度 | — | 関連する政策評価・行政事業レビュー | — |

| | | | | | | | | | |
|-------------|-----------|------|------------------------|----------|----------|----------|-------|---------|-----------------------------|
| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | |
| | 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値 (前中期目標期間最終年度値等) | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報 |
| | | | | | | | | | |

| 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | |
|--|---|--|--------------------|---|-----|
| 中期目標、中期計画、年度計画 | | | | | |
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | | 主務大臣による評価 | |
| | 業務実績 | 自己評価 | 評価 | 理由 | その他 |
| <p><主な定量的指標></p> <p>></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>・積立金の支出はあるか。ある場合は、その使途は中期計画と整合しているか。</p> <p>・「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、内部統制の充実・強化を図るため、内部統制委員会の開催や研修の実施を通じてコンプライアンスの徹底等内</p> | <p><主要な業務実績></p> <p>1 積立金</p> <p>積立金は以下のとおりである。</p> <p>(1) 目的積立金の有無及び活用状況</p> <p>目的積立金はない。</p> <p>(2) 積立金の支出の有無及びその使途</p> <p>積立金の支出はない。</p> <p>2 内部統制</p> <p>内部統制の充実・強化に資するよう、以下を計画的かつ着実に実施した。</p> <p>(1) リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況</p> <p>〈環境の整備状況〉</p> <p>① 理事長の補佐体制</p> <p>理事長がリーダーシップを発揮するため、その下に理事長を補佐する「理事」、試験と調査研究の業務を総括する「試験・研究統括官」及びそれを補佐する「試験・研究副統括官」を置いている。</p> <p>② 役員会議</p> <p>理事長は、センターの業務運営等に関する重要事項を審議し、理事長の意思決定を補佐するため、理事、監事、試験・研究統括官、試験・研究副統括官、部長等で構成する「役員会議」を原則毎月開</p> | <p><評価と根拠></p> <p>1 評価：B</p> <p>前中期目標期間繰越積立金については、積立金の支出はない。</p> <p>2 評価：B</p> <p>センターの経営改善及び大学入学者選抜に係る中長期的課題におけるセンター及び共通テストの役割についての検討をするため運営審議会の下に「大学入試センター将来構想ワーキングチーム」を設置し、令和3年3月に「議論のまとめ」を取りまとめた。</p> <p>監事による理事長へのマネジメント等に関する監査や定期監査を通じ、内部統制に関するモニタリングを行った。</p> | <p>評価</p> <p>B</p> | <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>・理事長のリーダーシップの下、組織の環境・機能を整備し、共通テストにおける新型コロナウイルス感染症への対応や成績提供手数料の見直し、研究開発戦略等の策定など、直面する課題に対応した（p96参照）。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p> | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行っているか。</p> | <p>催した。</p> <p>また、役員会議には、全ての課長、課長補佐も出席し、必要に応じて意見を述べることとしており、ここで決定した事項等については各部課長等から全職員に周知している。</p> <p>③ 運営審議会</p> <p>理事長の諮問に応じ、センターの事業計画その他重要事項について審議するため、大学及び高等学校関係者等で構成する「運営審議会」を設置している。令和2年度は、令和元事業年度の業務実績に関する評価や令和3年度年度計画（案）等について意見を聞き、理事長のマネジメントの参考とした。</p> <p>また、令和2年6月に、センターの経営改善及び大学入学者選抜に係る中長期的課題におけるセンター及び共通テストの役割についての検討をするため運営審議会の下に「大学入試センター将来構想ワーキングチーム」を設置し、令和3年3月に「議論のまとめ」を取りまとめた。</p> <p>④ 権限の委任</p> <p>業務の効率化を図るため、定型的なもの及び軽易なものに限って権限を委任した。</p> <p>〈環境の機能状況〉</p> <p>⑤ 予算</p> <p>予算については、役員が各課長からヒアリングを行った後、中期計画に基づき事務局において原案を作成し、各部課との調整の上、運営審議会の審議を経て、役員会議に諮り理事長が決定した。</p> <p>⑥ 人事</p> <p>教員人事については、選考に当たっては選考基準を設け、理事長を委員長とする教員人事委員会で審議の上、採用・再任を決定している。</p> <p>事務職員人事については、理事長の指示のもと、人事基本計画（理事長裁定）を策定し、大学等との人事交流等を行った。また、職員の採用に当たっては、センターの現状を考慮し、必要な資質能力を備えた者を採用した。</p> <p>⑦ 研究開発</p> | | |
|---|---|--|--|

大学入学者選抜の改善，大規模一斉共通試験に関する研究を推進し，大学及び高等学校教育の振興に資するため，「大学入試センター研究ミッション」（平成 29 年 10 月策定）に基づく研究を推進するよう指示を行った。

また，次期中期目標期間において取り組むべき方向性と具体的な事項として，新たに「研究開発戦略」を令和 3 年 3 月 30 日付で策定した。

(2) 組織にとって重要な情報等についての把握状況

① 参加大学等関係者からの情報把握

共通テストを実施するためには参加大学や高等学校関係者及び文部科学省との連携協力が必要不可欠である。そのため大学及び高等学校関係者で構成される「大学入学共通テスト企画委員会」及び「実施方法部会」を開催し，試験の実施方法の改善に関して，直接大学や高等学校の関係者から実情や意見・要望等を把握するとともに，文部科学省の会議や大学関係団体の会議に出席し，政府や大学の動向について，直接情報を把握した。

② センター内の情報把握

小規模な組織のメリットを活かし，理事長は，年度計画に沿って担当部課長から直接報告を受けるとともに，重要事項等については関係役職員を招集し情報を把握した。

(3) 役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況

① 役員会議等

年度当初に理事長が直接，役職員に対しミッションを周知徹底するとともに，役員会議等に出席・陪席している各部課長を通じ全職員に対し理事長の意思を周知徹底した。また，各種会議・研修等の機会を捉えて，理事長自ら職員に対して共通テスト実施体制，研究開発部の活性化，業務運営の改善，経費の節減合理化及び収入増加方策などについて見直し・改善するよう指示を行った。

② 事務協議会，部課長連絡会，教員会議等

理事を中心とした事務協議会（毎月開催）や部課長連絡会（毎週開催），研究開発部長を中心とした教員会議（毎月開催）の場を通じて，ミッションの周知徹底を図るとともに業務の進捗状況等の

把握を行い、必要に応じ理事長に報告した。

(4) 組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握状況、対応状況

① センターにおける最重要なミッションは、共通テストの着実な実施であり、その障害となるリスクを回避するため情報を把握するとともに必要に応じて対策を講じている。

② 東日本大震災による被災者等に対応するため、検定料等の免除を行った。

③ 共通テスト実施後、各大学・センター職員から意見・要望を聴取してリスク等を洗い出し、必要に応じて次年度からの共通テスト実施に反映させている。

④ センターの事業継続計画（BCP）がより有効に機能するよう、試験実施前・実施中・実施後に場合分けしている。

(5) 未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応状況

該当なし。

(6) 内部統制のリスクの把握状況、また、内部統制のリスクがある場合、その対応計画の作成・実行状況

センターにおける最大のリスクは、試験の実施に影響する試験問題の漏洩などセンターの信頼を損なう事態の発生である。これを防ぐため各部課において、リスクを把握して改善策を検討し取り組むとともに、不断の見直しを行ってきた。また、理事長は会議等の機会を捉えて役職員にミッションの周知徹底を指示するとともに、年度計画に沿って業務が行われているか担当部課長から報告を受けたほか、内部監査、監事監査等によるモニタリング実施結果の報告を受け、内部統制が有効に機能しているかチェックした。

① 試験問題など試験に係る情報管理については、より確実なものとするため不断の検証を行い、計画的にセキュリティ対策に取り組んだ。

② 会計処理については、内部監査を実施し、その結果を理事長に報告するとともに監事にも報告

| | | | |
|-------------------------------------|---|--|--|
| <p>・監事監査を活用した定期的なモニタリングを行っているか。</p> | <p>した。また、会計監査人による監査が実施され、監査報告書が理事長に提出された。</p> <p>③ 契約については、平成 22 年 4 月に公表した随意契約の見直し計画に基づき、その改善に取り組むとともに、外部有識者を含む契約監視委員会による契約内容のチェックを行った。</p> <p>④ 情報セキュリティについては、情報セキュリティ対策の自己点検結果を踏まえた監査を計画的に行い、その結果について最高情報セキュリティ責任者（CISO/理事）に報告した。</p> <p>⑤ 共通テストを含む法人全体としての具体的リスク・対応等を整理している。</p> <p>(7) 法令の遵守</p> <p>従来から、職務の執行の公正性の確保、業務運営上の不正行為等の早期発見及び是正、また、公的研究費の適正な運営・管理及び研究活動における不正行為の防止等の観点から、関係規則の整備をするなど、業務に係る法令遵守に努めており、令和 2 年度においても、引き続きセンター内の研修等を通じて、その周知徹底を図った。</p> <p>(8) 監事監査（資料編 p.34～35【資料 21】、【資料 22】参照）を通じたモニタリング</p> <p>① 監事が理事長へのマネジメント等に関する監査を通じ、マネジメント・内部統制に関するモニタリングを行った。</p> <p>監事監査では、中期目標を達成するため中期計画・年度計画の実施状況やその妥当性に留意した監査、理事長が内部統制を適切に整備・運用しているかを含めた理事長のマネジメントに留意した監査を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事は、令和 2 年度の監査計画を立て監査の重点事項等について理事長に説明するとともに、役員会議において周知した。 ・上記監査計画に基づき、5～7 月にかけて令和元事業年度の業務に関する定期監査を実施し、書類による監査を行い、業務の取組状況について監査した。 ・また、10 月に令和 2 事業年度の業務について中間監査を実施し、定期監査のフォローアップを行った。 ・会計業務については、毎月月次監査を実施するとともに、決算監査について監査法人からヒア | | |
|-------------------------------------|---|--|--|

リングを行った。また、センターが行う内部監査結果についても報告を求めた。

- ・センターの運営等に関する重要事項を審議する役員会議や運営審議会に出席し、必要に応じて意見を述べるなど、理事長のマネジメントについて監査した。

また、共通テストに関する実施方法委員会等に出席し、共通テストの企画段階における監査を行った。

- ・共通テストの実施面では、共通テスト（１）及び共通テスト（２）当日は実施本部に常駐し、共通テストが確実に実施されているか等の実施状況を確認した。
- ・日常的に、文部科学大臣等に提出する重要書類、契約に関する重要書類を監査した。
- ・監事は、監査計画立案、監査報告に際して会計監査人と意見交換を行い、適切な監査を実施した。

② 監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況

監事監査の結果については、定期監査、中間監査ともに理事長及び理事に報告し、意見交換した。また、役員会議においても報告するとともに、留意点等について説明し、改善を求めた。この監査結果を受け、改善を要する業務については、これを踏まえて業務を行うよう理事長から指示し、改善を図った。

③ 監事監査における改善事項への対応状況

令和３年度共通テストでは特に大きなトラブルがなく、全体として指摘された点はなかった。調査研究活動については、体制の充実に向けて引き続き検討を求めた。

(9) 会計内部監査

会計内部監査に関する監査事項や監査員等の基本的事項を規定で定めた「会計内部監査の実施に係る取扱い」に基づき、令和３年２・３月に実施したが、問題となる事象は発見されなかった。その他、日常的に起こり得る不正行為やその他誤びゅう等の発生を防止・発見するため、監査担当係において会計書類の日常監査を実施した。

(10) 会計監査法人による監査

令和元年度の財務諸表等に対して、令和２年６月に会計監査人による監査が行われた。

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>・センターの使命及び社会的責任を果たし、直面する課題に適切に対応するため、理事長のリーダーシップの下、効率的な業務運営に資する具体的方策を検討し改善につなげるとともに、センターのミッションに沿った研究への戦略的な予算配分・執行を行っているか。</p> <p>・政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直すとともに、サイバーセキュリティ基本法（平成 26 年法律第 104 号）に基づく監査の実施結果も踏まえ、情報システム</p> | <p>3 トップマネジメントの促進</p> <p>センターの使命及び社会的責任を果たすため、理事長のリーダーシップの下、文部科学省をはじめ参加大学や高等学校関係者との連携・協力の上、直面する課題に対応した。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大のリスクがある環境下での共通テストの実施に加えて、18 歳人口の減少に伴う検定料収入の減少を踏まえた財政基盤の確保や、大学入学者選抜の課題に対応した研究開発機能の向上などの課題への対応について、新たに設置した検討会などにおいて、共通テストにおける新型コロナウイルス感染症予防対策や成績提供手数料の見直し、研究開発戦略等の策定など必要な方策を決定した。</p> <p>また、調査研究については、外部委員による評価結果や研究代表者からのヒアリングの結果を踏まえ、センター研究ミッションに沿った研究予算の配分を行い、計画的かつ着実に実施するよう促した。</p> <p>4 情報セキュリティ</p> <p>情報セキュリティ対策として以下のことを計画的かつ着実にを行い、サイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組んだ。</p> <p>(1) 情報システムに関するセキュリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務ごとの機密性保持のため、ユーザー認証とユーザー権限を管理している。 ・サイバー攻撃等に対応するため、次世代ファイアウォール、ネットワーク監視装置等のセキュリティ対策機器を導入している。 ・セキュリティの向上を図るため、電子証明書を導入し外部／内部の DNS (Domain Name System) サーバやメールサーバ等の関係サーバの通信を暗号化している。 ・事務用電子計算機システムにおいては、個人情報等の機微な情報をインターネットなどの外部ネットワークから遮断されたクローズドネットワークで管理している。 | <p>3 評定：B</p> <p>理事長のリーダーシップの下、文部科学省をはじめ参加大学や高等学校関係者と連携・協力し、共通テストにおける新型コロナウイルス感染症予防対策や成績提供手数料の見直し、研究開発戦略等の策定など必要な方策を決定した。調査研究については、外部委員による評価結果や研究代表者からのヒアリングの結果を踏まえ、センター研究ミッションに沿った研究予算の配分を行った。</p> <p>4 評定：B</p> <p>年度計画に基づき、情報セキュリティ対策を着実に行うとともに、全職員を対象とする研修会の開催や標的型メール攻撃に対応するための訓練を実施した。</p> <p>また、試験問題等の秘密保持、データの使用手順等のデータ管理のルールについて、職員及び試験問題作成委員に周知徹底を行い、適切な情報管理に努めた。</p> | |
|---|---|--|--|

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p>に対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組んでいるか。</p> <p>・試験問題等のデータを厳格に管理するため、使用手順等のルールについて、職員及び試験問題作成委員に周知徹底を行い、適切な情報管理に努めているか。</p> <p>・人事に関する計画に基づき、新規職員の計画的な採用を行い、センターの将来を担う専門的な知識を持つ人材を育成するために計画的に業務を経験させるほか、大学等との人事交流により必要な資質能力</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象に情報セキュリティ（法人文書管理を含む。）に関する研修会を開催するとともに、標的型メール攻撃に対応するための訓練を実施した。 ・情報セキュリティ対策の状況について、情報セキュリティ対策の自己点検を実施した。 <p>(2) 試験問題に関するセキュリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験問題に係るデータ管理を強固なものとするため、専用サーバによる部会用電子計算機システムを使用するとともに、専用サーバ室の生体認証による入退室管理を行うなど、厳格な管理体制を維持した。 ・試験問題の秘密保持、当該データの使用手順等のデータ管理のルールについて、試験問題作成委員に対しては、年度当初の第1回会議（全体会議）において事務局から説明し確実に周知徹底を行うとともに、必要に応じて各部会の開催時に秘密保持の意識を高めるため部会長を通じて周知を行っている。関係職員に対しても、試験問題の秘密保持のために必要な管理上のルール等について、事業第二課への配属時に説明するとともに、必要に応じて随時確認を行った。 ・管理上のルール等については必要に応じて随時見直し、改善を図ることとしており、変更があった場合には、関係職員をはじめ各部会委員に対し説明の上周知徹底を図り、適切な情報管理を行った。 <p>5 職員の能力向上</p> <p>人事基本計画に基づく取組については、以下の(1)～(7)を計画的かつ適切に実施した。(資料編 p.33【資料 20】参照)</p> <p>(1) 人材確保</p> <p>① 新規採用について</p> <p>令和2年度は、職員の年齢構成バランスを勘案し、事務職員を「国立大学法人等職員採用試験合格者」のうちから2人、「障がい者を対象とした大学入試センター職員採用試験応募者」のうちから2人、計4人を採用した。</p> <p>② 「障害者の雇用の促進等に関する法律」を踏まえた取組</p> | <p>5 評定：B</p> <p>人事基本計画に基づき、適切に人材確保・育成を行うとともに大学等との人事交流を行いながら適正な人員配置を行い、常勤職員数の適正化を図った。</p> <p>また、職務遂行能力の向上、情報セキュリティ、内部統制の徹底を図るため、適宜研修を実施するとともに、国の機関等が主催する各種研修に職員を参加させた。</p> | |
|--|---|--|--|

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>を備えた人材の確保にも努めるとともに、共通テストを着実に実施できる適切な配置を行っているか。</p> <p>・センターの業務遂行に当たって求められる企画力の向上及び専門的知識の習得を目的として、職員の職位、実務経験等に応じて、外部団体の研修プログラムも活用しながら各種研修に職員を積極的に参加させるほか、職務に関連する専門的な知識・理解を得ることを目的として、センターで企画・主催する研修についても内容の充実に努めているか。</p> | <p>障害者採用に向けた取組として、上記のとおり令和2年4月に「障がい者を対象とした大学入試センター職員採用試験合格者」2人を常勤職員として採用し、法定雇用率を達成した。</p> <p>(2) 職員研修</p> <p>① 選択制研修（実施回数12回、参加者12人）</p> <p>職員の職務遂行能力を向上させるため、職場・職員のニーズにあった研修を受講できるよう民間業者が実施する公開講座を活用した選択制研修を実施した。</p> <p>② メンタルヘルス研修（実施回数1回、参加者138人）</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の中で外出自粛や在宅勤務が続いた状況もあり、メンタルヘルスの不調を事前に防止するため、全職員を対象とし、自席での動画視聴による「メンタルヘルス（セルフケア）講座」を実施した。</p> <p>③ 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する研修会（実施回数1回、参加者141人）</p> <p>情報セキュリティ対策の徹底を図るため、全役職員を対象に研修を実施した。なお、法人文書の管理を適正かつ効果的に行うために必要な知識及び技能を習得及び向上させるための説明もあわせて行った。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、これまでの集合研修からeラーニング研修に変更して実施した。</p> <p>④ 内部統制研修（実施回数1回、参加者141人）</p> <p>内部統制の推進に必要な知識及び技能を習得及び向上させるため、全役職員を対象にeラーニング研修を実施した。なお、大規模災害時等を想定した危機管理についての説明もあわせて行った。</p> <p>⑤ 国の行政機関、国立大学法人等が主催する研修（実施回数8回、参加者16人）</p> | | |
|---|---|--|--|

職員の職位、実務経験に応じて資質能力の充実を図るため、計画的に国の行政機関、国立大学法人等が主催する職務階層別研修、教養研修及び実務研修に参加させた。

(例)

- ・情報システム統一研修
- ・情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会
- ・関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（広報の部）

(3) 人員の適正配置

- ① 組織の業務を精査し、必要に応じて組織の見直し（p.35 実績の欄(1)－1 参照）を行い、センター全体として適正に人員を配置した。
- ② 職員の配置に当たっては、業務の性質、当該職員の能力・適性・希望を総合的に判断し行った。

(4) 人事交流

国立大学等と人事交流を行うとともに、公立大学及び私立大学からの研修生を受け入れた。（p.35 実績の欄(1)－2 参照）

(5) 雇用環境整備

- ① 「次世代育成支援対策推進法」を踏まえた環境整備
環境整備のため、以下の取組を実施した。
 - ・ノー残業デー（毎週金曜日）を設けるなど、時間外勤務の縮減を図った。
 - ・年次有給休暇の計画的使用に取り組んだ。
- ② 職員の心身の健康管理対策
健康管理対策として、以下の取組を実施した。
 - ・各部署にハラスメント相談員を配置した。
 - ・メンタルヘルス研修を実施した。
 - ・インフルエンザの予防接種を行った。
 - ・「心の健康問題により休業した職員の職場復帰支援に関する要項」に基づき、円滑

- な職場復帰を進めるための支援を行った。
- ・長時間労働者に産業医の面談を実施した。
- ・衛生委員会を毎月開催し、健康障害の防止及び健康の保持増進を図るために空気環境測定等や職場巡視などを行った。

③ 新型コロナウイルス感染予防対策

- 感染防止対策として、以下の取組を実施した。
- ・始業・終業時刻を最大2時間の範囲内で繰上げ又は繰下げを可能とし、勤務時間の弾力的な運用として時差通勤を推奨した。
 - ・職員が感染症と診断された場合は就業禁止とした上で特別休暇とし、感染者の濃厚接触者として特定された場合等も特別休暇として取り扱うことができるようにした。
 - ・在宅勤務を導入、シフト制を組む、執務室を分ける等、出勤人数の削減や接触機会の減少を図った。
 - ・手洗い・うがいなどを奨励するポスターを作成した。
 - ・消毒液を、例年設置している玄関やトイレに加え、執務室入口や会議室入口等にも増設した。
 - ・外部委員が参加する各種会議等について、委員の移動や接触機会の減少にも配慮し、Web会議の実施を推進した。
 - ・「新型コロナウイルスの感染予防及び拡大防止のためのセンターの対応方針について」を策定するとともに、感染防止の観点から出勤時・勤務時等に注意すべき事項を定めた「職員行動指針」のポスターを作成した。
 - ・在宅勤務用にクラウド型リモートアクセスサービスや個人の携帯端末を利用した公私分計サービスを導入した。

(6) 適正な人員配置

業務を効率的に遂行するため、組織全体の業務を精査し、適正な人員配置を行い、常勤職員数の適正化を図った。

【常勤職員数の推移表】（各年度4月1日現在） (人)

| 事業年度 | 理事長 | 理事 | 監事 | 試験・研究統括官 | 試験・研究副統括官 | 教授 | 准教授 | 助教 | 一般職 (事務・技術) | 合計 |
|----------|-----|----|----|----------|-----------|----|-----|----|----------------|-----|
| 平成 25 年度 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 4 | 6 | 4 | 76 | 95 |
| 平成 26 年度 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 4 | 5 | 4 | 74 | 93 |
| 平成 27 年度 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | 6 | 4 | 76 | 94 |
| 平成 28 年度 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 3 | 6 | 4 | *82 | 101 |
| 平成 29 年度 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 3 | 5 | 2 | *99 | 115 |
| 平成 30 年度 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 5 | 5 | 1 | *110 | 126 |
| 令和元年度 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 5 | 6 | 3 | *110 | 129 |
| 令和 2 年度 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 5 | 5 | 3 | *107 | 125 |

※ 試験問題企画官（平成 28 年度 0 人・平成 29 年度 7 人・平成 30 年度 12 人・令和元年度 15 人）、試験問題調査官（令和 2 年度 13 人）を含む。

(7) その他

① 非常勤職員の処遇の見直しについて

東京都最低賃金の増額改定等に伴い時間給の基礎額の引き上げ、同一労働同一賃金の観点から期末手当相当分の時間給への上乗せ、及び採用 6 か月後に付与していた年次有給休暇を採用時から付与すること等について、令和 2 年度から実施した。

② 1 年単位の変形労働時間制の実施

事業部において、繁忙期と閑散期の隔たりが大きくその差を調整するために、令和元年度から導入した 1 年単位の変形労働時間制を、令和 2 年度も実施した。

③ 夏季休暇の取得期間撤廃

夏季休暇を取得しやすくするため、7 月から 9 月までの取得期間の制限を撤廃し、1 年を通して取得できるようにした。また、呼称を夏季休暇から静養休暇に変更した。

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>・センターや関係団体の会議等において実施主体である参加大学の役割について説明するとともに、参加大学の意思がより適切に反映されるよう、共通テストに係る各種委員会等の一部委員について関係団体に推薦を依頼しているか。</p> <p>・試験の円滑な実施に向けて、参加大学を対象とした協議会を通じ、意思疎通及び情報共有を図ること等により、協働体制の構築・強化</p> | <p>6 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化</p> <p>関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化のため、以下のとおり取り組んだ。</p> <p>(1) 参加大学の役割についての説明、参加大学の意思の反映（I-1 再掲）</p> <p>共通テストが参加大学との共同実施であることを踏まえ、以下の取組を行い、参加大学が実施主体であることについて再認識を促すとともに、参加大学の意見を「令和3年度共通テスト実施要領」等に反映させた。</p> <p>①参加大学が実施主体であるとの認識を高めるための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター主催の協議会での説明 入試担当者連絡協議会 ※ 今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、開催を中止したため、代替措置として解説付きの資料を提供することなどにより、関係者に周知を行った。 ・大学関係団体等の会議での説明・資料提供 国立大学協会総会、大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会 <p>②参加大学の意思を反映するための取組</p> <p>大学側の意思がより適切に反映されるよう、共通テストの実施方法等を審議する大学入学共通テスト企画委員会の一部委員を、国公立大学の各団体からの推薦により委嘱している。</p> <p>また、前年度の入試担当者連絡協議会等における意見や令和2年度センター試験実施後の取組状況調査において参加大学の意見を求め、実施要領などのマニュアルに反映させた。</p> <p>(2) 参加大学との協働体制の構築・強化の推進（I-1-(2)-③-1 一部再掲）</p> <p>① 入試担当者連絡協議会</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から開催を中止し、参加大学専用の特設サイトにより、参加大学の担当者に対して解説付きのスライド資料等を随時提供し、実施要領・監督要領・輸送要領・成績提供要領をもとに、令和3年度共通テストの実施方法の変更点や、新型コロナウイルス感染症予防対策として必要な事項を中心に試験実施業務等の具体的内容について周知を行った。</p> | <p>6 評定：B</p> <p>関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化のため、左記のとおり、参加大学が実施主体であるとの認識を高めるための取組、参加大学の意思を反映するための取組を行うとともに、参加大学との協働体制の構築・強化の推進を図った。</p> <p>また、大学入学者選抜に関する知見を広く大学等と共有する取組として「大学入試研究の動向」等を発行するとともに、各大学の入試業務においてリーダー的役割を期待される教職員を対象とした「アドミッションリーダー研修」を実施した。</p> | |
|---|--|--|--|

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>を推進しているか。</p> <p>・大学入学者選抜に関する知見を広く大学等と共有する取組を推進し、必要な支援を行っているか。</p> | <p>特に、スライド資料について、各大学の担当者が分かりやすく、さらに学内関係者へ周知しやすいように、入試担当者連絡協議会におけるセンター担当者の説明内容に相当する解説を併せて提供するとともに、過去のトラブルや対応事例を精選し、関係者の理解を得るよう改善した。</p> <p>また、各提供資料は、編集可能なファイル形式とし、参加大学専用の特設サイトに掲載し、各大学がダウンロードして学内の監督者説明会等で使用できるよう工夫した。</p> <p>② 監督者を始めとした試験実施関係者への周知徹底</p> <p>各大学に対し、監督者等への監督業務及び担当業務を周知徹底するための監督者等説明会を開催し、全ての監督者等に各担当の業務内容やセンター試験との変更点等を説明するよう要請し、監督者等説明会に出席できない者に対しては、説明会の別途開催や個別説明などを依頼した。</p> <p>このほか、監督業務を理解する上での補助資料として、視覚的に業務を理解してもらえるように、「監督業務解説ビデオ」、「英語リスニング監督者用演習ビデオ」を制作し、参加大学専用の特設サイトに掲載しダウンロードして活用できるようにした。</p> <p>また、参加大学に対し、関係教職員への留意点の周知徹底、英語リスニングの予行演習、マニュアル整備を依頼する文書を11月に発出するとともに、12月には、新型コロナウイルス感染症予防対策として、シミュレーションビデオを共有し、体調不良を申し出た受験者対応の予行演習の実施について依頼した。</p> <p>(3) 大学入学者選抜に関する知見を広く大学等と共有する取組</p> <p>大学の入学者選抜方法の改善に関する研究交流の一層の推進に資するため、平成18年度より全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会を毎年主催し、各年の共催大学とともに企画・運営を行っている。令和2年度大会については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、開催を中止したが、本来行うはずであった発表の内容を取りまとめた報告書及び論文集として「大学入試研究の動向」と「大学入試研究ジャーナル」を発行した。</p> <p>さらに、高大接続改革が進展する中で各大学での入試関連業務はより複雑化し高度に専門化しつつあるため、平成30年度以降、各大学の入試業務においてリーダー的役割を期待される教職員を対象として、「アドミッションリーダー研修」を実施しているが、令和2年度においても実施した。</p> | | |
|---|---|--|--|

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>・業務の公共性にか んがみ、法人の運営 に関する業務や財 務等の情報につい て、分かりやすい情 報開示に努めると ともに、積極的な開 示を行っているか。</p> | <p>7 情報の公開</p> <p>以下の(1)~(4)のとおり計画的かつ積極的に公開した。</p> <p>(1) 通則法で定められた情報の公開（資料編 p.17【資料 13】参照）</p> <p>以下の情報について、事務所に当該書類を備え置くとともに、センターのウェブサイトに掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員の任命（通則法 第 20 条第 4 項） ・業務方法書（通則法 第 28 条第 3 項） ・中期計画（通則法 第 30 条第 4 項） ・年度計画（通則法 第 31 条第 1 項） ・中期目標に係る事業報告書（通則法 第 38 条第 2 項） ・財務諸表等（通則法 第 38 条第 3 項）（令和元年 11 月 8 日 官報公告） ・役員給与規則・役員退職手当規則（通則法 第 50 条の 2 第 2 項） ・職員給与規則・職員退職手当規則（通則法 第 50 条の 10 第 2 項） <p>(2) 通則法で定められた以外の情報の公開</p> <p>以下の情報について、センターのウェブサイト等に掲載した。</p> <p>① 管理・運営関係</p> <p>センターの沿革，組織，諸規則，業務実績に関する評価，調達等合理化計画，随意契約の状況，随意契約見直し計画，業務・システム最適化計画，業務内容別の職員数</p> <p>② 事業関係</p> <p>ア 共通テストの運営等</p> <p>共通テストの概要，出題教科・科目，受験案内，志願者数，実施結果，正解等，リスニングテストで使用する IC プレーヤーの操作方法，Q&A</p> <p>イ 試験問題評価</p> <p>試験問題評価報告書（令和 2 年度センター試験関係）</p> <p>ウ 調査研究活動の内容</p> <p>教員紹介，主な研究課題，研究紀要，大学入試研究ジャーナル</p> <p>なお，令和 2 年度のセンターのウェブサイト訪問件数は，6,442,660 件（令和元年度：5,814,833</p> | <p>7 評定：B</p> <p>通則法で情報公開が定められているものについてはウェブサイトを活用して公開した。また，通則法で定められた以外のものについては，ウェブサイトや文部科学記者会への資料提供等を通じ積極的に公開した。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> | |
|---|--|--|--|

| <p>・金融資産について 保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。</p> <p>・資産の運用・管理 資金の運用状況は適切か。</p> <p>・資金の運用体制の 整備状況は適切か。</p> <p>・資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任</p> | <p>件)であった。(資料編 p.16【資料12】参照)</p> <p>(3) 広報資料による情報の公開 大学入試センター要覧(令和2年度)を刊行し、各国公立大学、及び関係者等に配布するとともに、センターのウェブサイトでも閲覧できるようにした。</p> <p>(4) 報道機関による情報の公開(資料編 p.18~19【資料14】参照) 共通テストに関する諸資料について、適宜、文部科学記者会へ資料提供又は記者会見を行うとともにセンターのウェブサイトで公表した。</p> <p>IX その他</p> <p>(1) 金融資産の保有状況 金融資産の名称と内容、規模、保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性)</p> <table border="1" data-bbox="445 820 1162 920"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>金 額</th> <th>必要性等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>3,306,033 千円</td> <td>共通テスト業務等に係る経費に充当。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無 該当なし。</p> <p>(3) 資金運用の実績 27千円の運用益が発生した。</p> <p>(4) 資金運用の基本的方針(具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等)の有無とその内容 資金の適正な管理及び安全かつ効率的な運用を図ることを目的として、資金運用原則や運用方法等を定めた「資金運用方針」を制定している。</p> | 名 称 | 金 額 | 必要性等 | 現金及び預金 | 3,306,033 千円 | 共通テスト業務等に係る経費に充当。 | | |
|---|---|-------------------|-----|------|--------|--------------|-------------------|--|--|
| 名 称 | 金 額 | 必要性等 | | | | | | | |
| 現金及び預金 | 3,306,033 千円 | 共通テスト業務等に係る経費に充当。 | | | | | | | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p>が十分に分析されているか。</p> <p>・債権の管理等貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。</p> | <p>(5) 資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容 大口定期預金による運用のみで行っていることから、資産構成及び運用実績を評価するための基準までは設けていない。</p> <p>(6) 資金の運用体制の整備状況 「資金運用方針」により、資金計画に基づく安全運用を行った。</p> <p>(7) 資金の運用に関する法人の責任の分析状況 資金の不足を生じることなく、安全かつ効率的な運用を行った。</p> <p>(8) 貸付金・未収金等の債権と回収の実績 該当なし。</p> <p>(9) 知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況</p> <p>① 知的財産の保有の有無 特許権 2 件。 ア 発明の名称：リスニングテストに用いられる文書情報再生システム及び該文書情報再生システムに用いられる問題用紙 イ 発明の名称：採点補助システム</p> <p>② 保有の必要性 保有の必要性については、出願前にセンターに設置した発明委員会において検討している。この 2 件については、本発明の特許権を他の企業等が取得することにより、センターでの利用に支障が生じることを防ぐため保有する必要があると判断したものであり、今後は、情報技術の進展等を踏まえながら、適宜、保有の必要性について検討する。</p> <p>(10) 知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況 整理等の予定はない。</p> | | |
|--|---|--|--|

| | | | |
|--|--|--|--|
| <p>・実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取り組みは適切か。</p> <p>・中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p> | <p>(11) 出願に関する方針の有無</p> <p>発明等に係る知的財産権の取扱いに関する基本的事項を定め、調査研究の成果の社会的活用を図ることを目的として、「独立行政法人大学入試センター発明等に係る知的財産権取扱規則」（以下「知的財産権取扱規則」という。）を制定している。</p> <p>(12) 出願の是非を審査する体制整備状況</p> <p>知的財産権取扱規則に基づき、職員等が行った職務発明等の審査等を行うため発明委員会を設置している。</p> <p>(13) 活用に関する方針・目標の有無</p> <p>現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであるため、活用に関する方針・目標については、未整備である。</p> <p>(14) 知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況</p> <p>前述の発明委員会において、センターが承継した発明等の管理及び処分の審査を行う。</p> <p>(15) 実施許諾に至っていない知的財産について</p> <p>現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであり、実施許諾による自己収入増を考慮したものではない。</p> <p>(16) 中期目標期間を超える債務負担とその理由</p> <p>該当なし。</p> | | |
|--|--|--|--|

| 項目別調査 No. | 中期目標 | 中期計画 | 年度計画 |
|---------------------------------|--|---|---|
| <p><u>I-1</u> 大学入学共通テスト</p> | <p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 センター試験</p> <p>(1) センター試験及び共通テストの問題作成</p> <p>センター試験及び共通テストは、各大学に対し、大学入学志願者の大学で学ぶために必要な能力・適性等に関する信頼性の高い情報を提供することを目的とするものであることから、良質な問題を作成することが重要な使命であり、さらに、共通テストにおいては、各教科・科目の特質に応じ、思考力・判断力・表現力を一層重視する必要がある。</p> <p>このため、試験問題の作成にあたる委員の業務量の適正化を図りつつ、毎年の問題作成及び点検を厳格に行うとともに、試験問題に関する自己点検・評価、第三者評価を行い、適切な問題作成に努める。</p> <p>また、評価結果を公表するとともに、必要に応じて改善を図る。</p> | <p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) センター試験及び共通テストの問題作成</p> <p>高等学校学習指導要領に準拠した良質なセンター試験及び共通テストの問題を作成するため、以下のことを行う。さらに、共通テストにおいては、各教科・科目の特質に応じ、思考力・判断力・表現力を一層重視する。</p> <p>① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領を整備し、試験問題の作成にあたる委員に対して周知徹底する。</p> <p>その上で、秘密保持にも留意しながら、試験問題の作成にあたる委員の業務量の適正化を図りつつ、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、毎年問題を作成し、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等の点検を厳格に行う。</p> <p>② センター試験及び共通テスト実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ95%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。評価結果については、</p> | <p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 共通テストの問題作成</p> <p>高等学校学習指導要領に準拠した良質な共通テストの問題を作成するため、以下のことを行う。</p> <p>① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領について、必要に応じ見直しを行い、試験問題の作成に当たる委員に対して周知徹底する。</p> <p>その上で、大学入試センター試験問題及び教科書データベース等の充実を図ることにより、試験問題作成委員の業務量を削減しつつ、秘密保持にも留意しながら、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等について、これまでのセンター試験及び試行調査(プレテスト)実施結果を踏まえ、令和3年(2021年)1月に実施する共通テストの問題作成及び点検を行う。</p> <p>② 共通テスト実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ95%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。評価</p> |

| | | | |
|--|--|--|---|
| | <p>(2) センター試験及び共通テストの円滑な実施</p> <p>センター試験及び共通テストは全国の大学において同一の期日（2日間）に同一の試験問題により行われるものであり、受験者にとって公平かつ公正に実施されることが必要である。このため、秘密保持に十分留意の上、試験を円滑に実施するため、大学の試験実施や試験問題の管理、輸送に関する方針を定め、参加大学に対する説明会や各種マニュアルの配布を行うとともに、高等学校や受験者に対して受験案内等を配布する。また、試験会場や試験室の割り当て方法などについて、受験者の利便性等を考慮しつつ効率的な活用を検討し、着実に実施する。更に、センター試験及び共通テストの実施結果を踏まえ改善を図る。</p> <p>なお、障害のある者等に対して、障害者基本法（昭和45年法律第84号）及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）を踏まえ、能力・適性等に応じた進学機会を広げる観点から公平に受験することができるよう、試験会場となる大学の施設・設備等の状況を勘案しつつ、適切な措置を講じる。</p> | <p>ホームページで公開する。</p> <p>その評価結果を次年度以降の問題作成に反映する。</p> <p>(2) センター試験及び共通テストの円滑な実施</p> <p>センター試験及び共通テストに参加する国立、公立、私立の各大学等との緊密な連携により、同一の期日に同一の試験問題により行われるセンター試験及び共通テストを円滑に実施するため、以下のことを行うとともに、試験の実施結果を踏まえて次年度以降の試験実施を改善する。</p> <p>① センター試験及び共通テストを円滑に実施するため、参加大学に対して各種マニュアルを整備するとともに、受験案内等を作成し受験者及び高等学校に配布する。</p> <p>② 高等学校関係者に対して、出願手続、受験上の留意点について周知徹底するため、説明会を開催する。</p> <p>③ 試験の円滑な実施、秘密保持に十分留意した試験問題の適切な管理及び輸送を行うため、参加大学を対象とした説明会</p> | <p>結果については、ホームページで公開する。</p> <p>その評価結果は共通テストの問題作成に反映する。</p> <p>(2) 共通テストの円滑な実施</p> <p>共通テストに参加する国立、公立、私立の各大学等との緊密な連携により、同一の期日に同一の試験問題により行われる共通テストを円滑に実施するため、これまでの大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）における実施結果を踏まえ、試験当日の実施体制の見直しを行うとともに、以下のとおり令和3年度共通テストの試験実施を確実に進行する。</p> <p>① 共通テストを円滑に実施するため、参加大学に配布する実施・監督・輸送等に関わる各種マニュアルについて、参加大学の意見も踏まえ、必要な改善を行う。</p> <p>受験者及び高等学校に配布する受験案内等について、高等学校関係者の意見も踏まえ、必要な改善を行う</p> <p>② 教育委員会を含む高等学校関係者に対して、説明協議会を開催し、出願手続、受験上の留意点及びセンター試験との変更点を中心に説明するとともに、各学校において関係教員や生徒に周知徹底するよう要請する。</p> <p>③ 試験の円滑な実施、秘密保持に十分留意した試験問題の適切な管理及び輸送を行うため、参加大</p> |
|--|--|--|---|

を実施し、出席率を98%以上とする。また、試験問題の適切な管理及び輸送を行うため、トラブル防止に努めるとともに、トラブルが発生した際には、迅速かつ適切に対処できる体制を整備する。

④ 試験会場や試験室の割り当て方法などについて、受験者の利便性等を考慮しつつ参加大学が設定する試験場等を効率的に活用する。

⑤ 障害のある者等が大学受験を断念することがないように行っている受験上の配慮について、障害者基本法（昭和45年法律第84号）等を踏まえ、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法、別室の確保等、試験会場となる大学の施設・設備等の状況を勘案しつつ、一人一人の申請をきめ細かに確認して適切に実施するとともに、更なる充実に努める。

学を対象とした入試担当者連絡協議会を開催し、出席率を98%以上とする。その際、前年度センター試験の実施結果を踏まえた共通テストの実施・監督・輸送の留意点及びセンター試験との変更点を中心に説明するとともに、各参加大学において学内関係者に周知徹底を図るよう要請する。

また、秘密保持に十分留意した試験問題の適切な管理及び輸送を行うため、トラブル防止に努めるとともに、トラブルが発生した際には、迅速かつ適切に対処できる体制を整備する。更に、参加大学における試験問題の管理及び二次輸送などが適切に実施されるよう要請する。

④ 試験場・試験室の割り当て方法について、受験者の利便性や参加大学の立地状況を考慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から、効率的に試験場等を活用する。

⑤ 障害のある者等が大学受験を断念することがないように行っている受験上の配慮について、障害者基本法（昭和45年法律第84号）や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）の施行等の状況を踏まえ、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法、別室の確保等、試験会場の施設・設備等の状況を勘案しつつ、一人一人の申請をきめ細かに確認して、適切に実施する。また、受験上の配慮が必要な者の試験場・試験室を設定する大学に対して、確実に設定されるよう要請する。

| | | | |
|--|--|---|---|
| | <p>(3) センター試験及び共通テストの採点・成績提供</p> <p>センター試験及び共通テストの採点及び成績提供を着実に 行うことにより、参加大学の多様なニーズに対応するととも に、受験者が自己の学習の成果を把握し、その後の学習上の 参考とすることが可能となるよう、入学者選抜の全体日程終 了後に、希望する受験者本人に対しセンター試験及び共通テ ストの成績を開示する。</p> | <p>⑥ 緊急事態に対応するため、必要な措置を講じる。</p> <p>(3) センター試験及び共通テストの採点・成績提供</p> <p>① 成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等について周 知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備す るとともに、参加大学に対する説明会を開催する。</p> <p>② 情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成 績提供を行う。</p> <p>③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度 の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験及び共通テス トの成績を確実に通知する。</p> | <p>⑥ インフルエンザ等感染症の広域的な流行などに 対応するため、緊急対応用試験問題を整備するな ど、必要な措置を講じる。</p> <p>(3) 共通テストの採点・成績提供</p> <p>① 成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等につ いて周知徹底するため、成績提供要領等の各種 マニュアルを整備するとともに、参加大学に対す る説明会を開催する。</p> <p>② 令和3年度共通テストに係るシステム改修及び プログラムのチェックなどのテストを確実に実施 することにより、情報処理システムを適切に管理・ 運営し、正確な採点及び成績提供を行う。</p> <p>③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対し て、令和3年度の入学者選抜の全体日程終了後に 共通テストの成績を確実に通知する。</p> |
| <p><u>I-2</u> 大学の入学者選抜方法の 改善に関する調査研究</p> | <p>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究</p> <p>センター法第13条第1項第2号に基づき、我が国の大学入 学者選抜方法の改善における調査研究について、センターが 主体となり、各大学や高等学校と交流及び協力を進めつつ進 める。</p> <p>特に、共通テストに関しては、平成28年度以降、調査研究 における工程計画を策定し、共通テストの導入に向けての調</p> | <p>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究</p> <p>我が国の大学入学者選抜方法の改善について調査研究を行 う中核的機関として、センターが主体となり、各大学や高等 学校と交流及び協力を進めつつ調査研究を進める。</p> <p>特に、共通テストに関しては、平成28年度以降、調査研究 における工程計画を策定し、共通テスト等の導入に向けての 調査研究を実施する。</p> | <p>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究</p> <p>我が国の大学入学者選抜方法の改善について 調査研究を行う中核的機関として、センターが主 体となり、各大学や高等学校との交流及び協力並 びに文部科学省との連携等を行い、調査研究を進 める。</p> <p>特に、共通テストに関しては、調査研究の工程</p> |

| | | | |
|--|---|---|---|
| | <p>査研究を実施する。</p> <p>調査研究においては、真に必要とされる具体的なテーマに集中・特化して選定を行うとともに、それに対する目標や評価の基準の明確化を図るものとする。</p> <p>(1) 調査研究の在り方及び体制</p> <p>共通テストに関する調査研究と大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究に集中・特化しつつ、センター試験に関する調査研究を継続する。</p> <p>将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、共通テストに関する調査研究や大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な調査研究など社会的要請が特に高い課題に取り組むことが必要である。また、共通テスト導入まで実施されるセンター試験の着実な実施を支える研究も必要である。このことを踏まえ、理事長のリーダーシップの下、研究の計画を立て、計画に従った研究を着実に推進するとともに、研究水準の向上を図る。なお、研究の実施に当たっては、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。</p> <p>その際、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究についても重視する。</p> <p>更に、大学の研究者等と連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図る。</p> | <p>調査研究を行う際、選定テーマにおける目標や評価の基準について適切に定めるとともに、外部委員による評価結果を踏まえ、必要に応じて目標や評価の基準の見直しを行う。</p> <p>(1) 調査研究の在り方及び体制</p> <p>共通テストに関する調査研究と大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究に集中・特化しつつ、センター試験に関する調査研究を継続する。</p> <p>将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、共通テストに関する調査研究や大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な調査研究など社会的要請が特に高い課題に取り組むことが必要である。また、共通テスト導入まで実施されるセンター試験の着実な実施を支える研究も必要である。このことを踏まえ、理事長のリーダーシップの下、研究の計画を立て、計画に従った研究を着実に推進するとともに、研究水準の向上を図る。なお、研究の実施に当たっては、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。</p> <p>その際、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究についても重視する。</p> <p>更に、大学の研究者等と連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図る。</p> | <p>計画及びこれまでの調査研究の成果等を踏まえ、共通テスト等の実施に向けての調査研究を更に展開する。</p> <p>調査研究を行う際に、選定テーマにおける目標や評価の基準について適切に定めるとともに、外部委員による評価結果を踏まえ、必要に応じて目標や評価の基準の見直しを行う。</p> <p>(1) 調査研究の在り方及び体制</p> <p>共通テストに関する調査研究と大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究に集中・特化しつつ、センター試験に関する調査研究を継続する。</p> <p>将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、共通テストの検討状況に応じた研究体制の整備を行うとともに、大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な調査研究など社会的要請が特に高い課題に取り組む。このことを踏まえ、理事長のリーダーシップの下、研究の計画を立て、計画に従った研究を着実に推進するとともに、研究水準の向上を図る。また、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。</p> <p>その際、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究についても重視する。</p> <p>更に、大学の研究者等と連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図る。</p> |
|--|---|---|---|

| | | | |
|--|---|--|--|
| | <p>(2) センター試験及び共通テストに関する調査研究</p> <p>センター試験及び共通テストの改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映する。特に、得点調整並びにセンター試験及び共通テストのモニターによる調査等を行い、これらの成果も踏まえながら、センター試験及び共通テストの改善を図る。</p> <p>(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究</p> <p>例えば、①各大学の個別選抜における多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究や②障害のある者等のニーズに対応した特別措置の内容・方法など、大学の入学者選抜の課題を踏まえ国の施策に反映させるための実践的な調査研究を行う。</p> <p>(4) 共通テストに関する調査研究</p> <p>高大接続改革実行プランや最終報告等を踏まえ、共通テストの設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などについて、現行のセンター試験におけるノウハウでは対応できないと考えられる課題等の整理を踏まえ、明確な方向性に基づき調査研究を行う。</p> | <p>(2) センター試験及び共通テストに関する調査研究</p> <p>センター試験及び共通テストの改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映する。特に次に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、可能なものから反映する。</p> <p>① 本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査</p> <p>② センター試験及び共通テストの難易度の分析と得点調整に関する調査研究</p> <p>③ その他センター試験及び共通テストの改善に関する調査研究</p> <p>(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究</p> <p>大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題等に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進する。</p> <p>① 各大学の個別選抜において、多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究</p> <p>② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究</p> <p>(4) 共通テストに関する調査研究</p> <p>高大接続改革実行プランや高大接続システム改革会議の最終報告（以下「最終報告」という。）等を踏まえ、共通テストの設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などについて、現行のセンター試験におけるノウハウでは対応できないと考えられる課題等の整理を行いつつ、計画的に調査研究を行う。</p> | <p>(2) センター試験及び共通テストに関する調査研究</p> <p>共通テストの改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映する。特に次に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、可能なものから反映する。</p> <p>① 本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査</p> <p>② センター試験及び共通テストの難易度の分析と得点調整に関する調査研究</p> <p>③ その他共通テストの改善に関する調査研究</p> <p>(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究</p> <p>大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題等に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進する。</p> <p>① 各大学の個別選抜において、多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究</p> <p>② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究</p> <p>(4) 共通テストの将来的課題に関する調査研究</p> <p>高大接続改革実行プランや高大接続システム改革会議の最終報告及び共通テストに関する実施方針等を踏まえ、共通テストの将来的課題について、計画的に調査研究を行う。</p> <p>① コンピュータを用いた先端的な試験技術</p> |
|--|---|--|--|

| | | | |
|--|---|---|--|
| | <p>また、その際、調査研究の内容を、共通テストに適切に反映させるため、その具体化に向けた今後の議論も踏まえた具体的な目標を設定し、着実に実施する。</p> <p>(5) 調査研究成果の公表及び評価</p> <p>研究成果については、多様な手段で積極的かつ効果的に公表するよう努めるとともに、センター試験及び共通テストの改善に活用する。また、各大学との研究協議等を通じた、各大学の入学者選抜の改善や、国が行う大学入学者選抜の改善に向けた政策の企画立案への活用を促す。更に、外部評価において、設定した目標が達成されているか、研究成果が入学者選抜の改善に活用できる内容であるかといったことなどについて厳格な評価を行った上で、当該評価結果に沿った改善を図りつつ、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しを行う。</p> | <p>特に、共通テストの各教科で評価しようとする能力を適切に測定するための試験の作成方法、実施・採点方法及び従来の試験との比較について調査研究を行う。また、コンピュータを用いた先端的な試験技術の開発とその効果検証を行う。</p> <p>更に、共通テストの円滑な実施に向けて、試行を含めた適切な工程計画について検討するとともに、試験問題の作成・管理等について、基本方針、試験問題の作成・点検等の在り方や、問題管理・輸送方法等の在り方等について検討を進める。</p> <p>(5) 調査研究成果の公表及び評価</p> <p>研究成果については、センター試験及び共通テストをはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため以下のことを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各大学や高等学校が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。 ② 国内外の学会や学会誌で発表する。 ③ 国が行う大学入学者選抜方法の改善に向けた政策の企画立案のための資料を提供する。 ④ センターが主体となり、各大学と連携して入学者選抜に関する研究協議を実施する。 <p>また、各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において、80%以上であるという評価を得る。更に、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直す。</p> | <p>の利用について調査研究を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ② 令和7年(2025年)1月に実施する共通テストから新高等学校学習指導要領に対応した試験を適切に実施するため、出題教科・科目やそれに伴うモデル問題を検討する。 <p>(5) 調査研究成果の公表及び評価</p> <p>研究成果については、共通テストをはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため以下のことを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各大学や高等学校が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。 ② 国内外の学会や学会誌で発表する。 ③ 国が行う大学入学者選抜方法の改善等に向けた政策の企画立案のための資料を提供する。 ④ 大学入学者選抜に関する研究協議を行う全国大学入学者選抜研究連絡協議会等をセンターが主体となり、文部科学省及び各大学と連携して開催するとともに、その研究成果を公開する。 <p>また、各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において、80%以上であるという評価を得る。更に、当該評価結果に沿った改善を行い、成</p> |
|--|---|---|--|

| | | | |
|------------------------|---|--|--|
| | | | 果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直す。 |
| <u>I-3</u> 大学情報の提供等 | <p>3 大学情報の提供等</p> <p>センター法第 13 条第 1 項第 3 号に基づき実施する大学情報の提供業務について、平成 28 年度中に業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を行う。その検証結果を踏まえ、本業務を</p> <p>実施する場合は、センター試験及び共通テストに関する情報を中心に、大学入試に関する情報等をインターネットにより提供する。</p> | <p>3 大学情報の提供等</p> <p>平成 28 年度中に業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を行う。その検証結果を踏まえ、本業務を実施する場合は、センター試験及び共通テストに参加する大学の学部・学科名やセンター試験及び共通テストの教科・科目など、センター試験及び共通テストに関する情報を中心に、大学入試に関する情報等をインターネットにより提供する。検証後、引き続き大学情報の提供業務を行う場合は、アクセス件数の具体的な数値目標を平成 27 年度実績以上とする。</p> | <p>3 大学情報の提供等</p> <p>共通テストに参加する大学の学部・学科名や共通テストの教科・科目など、共通テストに関する情報を中心に、大学入試に関する情報等をインターネットにより提供する。</p> <p>なお、業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を前年度に引き続き行う。</p> |
| <u>II-1</u> 組織体制 | <p>IV 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 組織体制</p> <p>事務・事業の見直しに対応した要員の合理化など組織の見直しを図り、効率的かつ円滑な業務運営の改善を図る。なお、効率化に関しては、長期的視野に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。</p> | <p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 組織体制</p> <p>(1) 大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。</p> <p>また、最終報告等を踏まえつつ、共通テストが確実に実施できるよう必要に応じて現行の組織体制を改編する。</p> <p>更に、大学、高等学校その他の関係機関と連携協力し、効果的かつ円滑な業務運営を行う。</p> <p>(2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。</p> | <p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 組織体制</p> <p>(1) 大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し、必要に応じて次年度以降の組織の見直しを検討する。</p> <p>また、共通テストを確実に実施できるよう組織体制の見直しを進める。</p> <p>更に、大学、高等学校その他の関係機関と連携協力し、効果的かつ円滑な業務運営を行う。</p> <p>(2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。</p> |

| | | | |
|----------------------|--|--|---|
| <p>II-2 業務運営</p> | <p>2 業務運営</p> <p>(1) センターの業務運営に関しては、閣議決定等に基づき国において議論されている高大接続改革における取組や受験者のニーズに配慮した上で、既存業務の徹底した見直し、効率化を進めるとともに、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。</p> <p>また、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、本中期目標期間中に平成 27 年度実績額の 1 % 以上を削減する。</p> <p>※固定的な経費 = (一般管理費 + 事業費) - 変動費 - 特殊業務経費 - 退職手当</p> <p>変動費 = 受験者の増減により変動する経費</p> <p>特殊業務経費 = 新規・拡充等の特殊要因に係る経費</p> <p>(2) センター試験及び共通テストについては、受験者の利便性に配慮しつつ、効率的な試験場・試験室の活用に取り組むとともに、業務運営の効率化の観点から試験問題等の印刷経費等について、平成 27 年度実績を基に削減に取り組む。また、OMR のデータ作業の効率化について検証を行うなど、事務の効率化に向けた検討を行う。なお、検討を行うこととする具体的な内容については、毎年度の年度計画に記載するものとする。更に、参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化に取り組む。</p> | <p>2 業務運営</p> <p>(1) センターにおいて実施している既存業務に関しては、閣議決定等に基づき国において議論されている高大接続改革における取組や受験者のニーズに配慮した上で内容を精査し、徹底的に見直すことで更なる合理化・効率化を進めるとともに、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。</p> <p>また、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、本中期目標期間中に平成 27 年度実績額の 1 % 以上を削減する。</p> <p>※固定的な経費 = (一般管理費 + 事業費) - 変動費 - 特殊業務経費 - 退職手当</p> <p>変動費 = 受験者の増減により変動する経費</p> <p>特殊業務経費 = 新規・拡充等の特殊要因に係る経費</p> <p>(2) 受験者の利便性に配慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から、効率的な試験場・試験室の活用に取り組む。秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、試験問題等の印刷経費等について、平成 27 年度実績を基に削減に取り組む。また、OMR (光学式マーク読取装置) に係るデータ処理の効率化について検証を行うなど、事務の効率化に向けた検討を行う。なお、検討を行うこととする具体的な内容については、毎年度の年度計画に記載するものとする。更に、参加大学との緊密な連携を強化するため、参加大学における各種会議など、あらゆる機会に積極的に参加するとともに役割分担の明確化に取り組む。</p> | <p>2 業務運営</p> <p>(1) 既存業務の合理化、効率化を進めるとともに、令和 2 年度当初に収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。</p> <p>また、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、中期目標期間中に平成 27 年度実績額の 1 % 以上を削減することを念頭に、これまでと同様に効率的な執行を行いつつ削減可能な経費について検討を行う。</p> <p>※固定的な経費 = (一般管理費 + 事業費) - 変動費 - 特殊業務経費 - 退職手当</p> <p>変動費 = 受験者の増減により変動する経費</p> <p>特殊業務経費 = 新規・拡充等の特殊要因に係る経費</p> <p>(2) 受験者の利便性等及び都道府県別の参加大学の立地状況を勘案しつつ、効率的な試験場・試験室の活用に取り組む。秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、問題冊子については、令和 2 年度センター試験の配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組む。</p> <p>このほか、試験の出願受付におけるインターネットを活用した仕組みについては、共通テストの実施方法等を踏まえつつ、引き続き検討を行う。</p> <p>更に、参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化を図る観点から、参加大学における各種会議に積極的に参加する。</p> |
|----------------------|--|--|---|

| | | | |
|--|--|---|--|
| | <p>(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p> <p>(4) その他、業務運営全般について事務の効率化に努めるとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することにより、試験の秘密保持を考慮しつつ、契約の適正化を推進するとともに、自己点検評価を実施し、その評価に則って業務の見直しを行う。</p> | <p>(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p> <p>(4) 業務全般について、事務の効率化に努めるとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を実施し、秘密保持に留意した上で、適正に契約を行うとともに、自己点検評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行う。</p> | <p>(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する。</p> <p>(4) 業務全般について、事務の効率化に努めるとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき調達等合理化計画を策定し、秘密保持に留意した上で、適正な契約を行うとともに、自己点検評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行う。</p> |
| <p>II-3 給与水準の適正化</p> | <p>3 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p> | <p>3 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p> | <p>3 給与水準の適正化</p> <p>給与水準について、政府の方針を踏まえ、国家公務員等の給与水準を充分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、適正な水準を維持するよう取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p> |
| <p>III-1~3 予算、収支計画及び資金計画</p> | <p>V 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 計画的な収支計画の作成</p> <p>安定的な業務運営ができるよう、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。</p> | <p>III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 期間全体に係る予算（人件費見積りを含む。）</p> <p>別紙 1 のとおり</p> | <p>III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 当該年度に係る予算（人件費見積りを含む。）</p> <p>別紙①のとおり</p> |

| | | | |
|-------------------------------------|--|--|---|
| | <p>2 保有資産</p> <p>施設・設備については、センター試験及び共通テストの秘密保持に十分留意の上、計画的な整備を行う。</p> <p>なお、講師等宿泊施設については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、令和元年度までに、廃止も含めその必要性を厳格に検証するとともに、検証段階においても収支の改善に向けた具体的な方針を早急に策定し、着実に実施する。</p> | <p>2 期間全体に係る収支計画 別紙2のとおり</p> <p>3 期間全体に係る資金計画 別紙3のとおり</p> <p>4 計画的な収支計画の作成 安定的な業務運営ができるよう、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営する。</p> <p>5 施設・設備に関する計画 センター試験及び共通テストの秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行う。</p> <p>なお、講師等宿泊施設については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、令和元年度までに、廃止も含めその必要性を厳格に検証するとともに、検証段階においても収支の改善に向けた具体的な方針を早急に策定し、着実に実施する。</p> | <p>2 当該年度に係る収支計画 別紙②のとおり</p> <p>3 当該年度に係る資金計画 別紙③のとおり</p> <p>4 計画的な収支計画の作成 安定的な業務運営ができるよう、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営する。</p> <p>5 施設・設備に関する計画 共通テストの秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行う。</p> <p>講師等宿泊施設については、収支の改善に向けた方針を着実に実施するとともに、令和元年度における講師等宿泊施設の廃止決定に基づき、国庫納付に向けた調整を行う。</p> |
| <p><u>IV</u> 短期借入金の限度額</p> | <p>—</p> | <p>IV 短期借入金の限度額 30億円(年度当初の運営資金、不測の事態への対応のための経費に必要となる可能性があるため。)</p> | <p>IV 短期借入金の限度額 30億円(年度当初の運営資金、不測の事態への対応のための経費に必要となる可能性があるため。)</p> |
| <p><u>V</u> 重要な財産の処分等に関する計画</p> | <p>—</p> | <p>V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 令和元年度における講師等宿泊施設の廃止決定に基づき、国</p> | <p>V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 令和元年度における講師等宿泊施設の廃止決定に</p> |

| | | | |
|---|---|--|---|
| | | 庫納付に向けた調整を行う。 | 基づき、国庫納付に向けた調整を行う |
| <u>VI</u> 不要財産又は不要財産と なることが見込まれる財 産以外の重要な財産の譲 渡又は担保に関する計画 | — | VI 不要財産又は不要財産となる ことが見込まれる財産以外の 重要な財産の譲渡又は担保に 関する計画 今期間中は特になし | VI 不要財産又は不要財産となる ことが見込まれる財産以外の 重要な財産の譲渡又は担保に 関する計画 特になし |
| <u>VII</u> 剰余金の使途 | — | VII 剰余金の使途 不測の事態への対応並びにセン ター試験、共通テスト及び 調査研究の充実・改善、質の 向上に係る経費に充当する。 | VII 剰余金の使途 不測の事態への対応や、共通 テスト及び調査研究の充実・ 改善、質の向上に係る経費 に充当する。 |
| <u>VIII</u> その他、主務省令で定め る業務運営に関する重要 事項 | VI その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき、内部統制の充実・強化を図るため内部統制委員会の開催やコンプライアンスの徹底等、内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。また、定期的な内部監査等によりモニタリングや検証を行い、監事による監査機能・ | VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等 1 積立金の使途 前中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、不測の事態への対応並びにセンター試験、共通テスト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。 2 内部統制 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき、内部統制の充実・強化を図るため、内部統制委員会の開催やコンプライアンスの徹底等内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。また、定期的なモニタリングや検証を行い、監事による監査機能・体制を強化する。 | VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等 1 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、不測の事態への対応、共通テスト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。 2 内部統制 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき、内部統制の充実・強化を図るため、内部統制委員会の開催や研修の実施を通じてコンプライアンスの徹底等内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを |

| | | | |
|--|--|---|---|
| | <p>体制を強化する。</p> <p>2 トップマネジメントの促進</p> <p>国の政策動向や社会情勢の変化を踏まえつつ、センターの使命及び社会的責任を果たし、直面する課題に適切に対応するための理事長のトップマネジメントを促進する。</p> <p>3 情報セキュリティ</p> <p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、試験問題に係る秘密保持を確保するとともに、個人情報保護のために必要な体制などの充実を図る。更に、情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p> | <p>3 トップマネジメントの促進</p> <p>国の政策動向や社会情勢の変化を踏まえつつ、センターの使命及び社会的責任を果たし、直面する課題に適切に対応するための理事長のトップマネジメントを促進する。</p> <p>4 情報セキュリティ</p> <p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。試験問題等のデータ管理をより厳格に行い、試験問題に関する情報の管理のルールを厳格化した上で、関係者に周知徹底するとともに、個人情報保護のために必要な体制などの充実を図る。更に、情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p> | <p>行う。また、引き続き監事監査や会計内部監査等を活用した定期的なモニタリングや検証を行い、監事による監査機能・体制を強化する</p> <p>3 トップマネジメントの促進</p> <p>国の政策動向や社会情勢の変化を踏まえつつ、センターの使命及び社会的責任を果たし、直面する課題に適切に対応するため、理事長のリーダーシップの下、効率的な業務運営に資する具体的方策を検討し改善につなげるとともに、センターのミッションに沿った研究への戦略的な予算配分・執行を行う。</p> <p>4 情報セキュリティ</p> <p>政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直すとともに、サイバーセキュリティ基本法（平成 26 年法律第 104 号）に基づく監査の実施結果も踏まえ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>試験問題等のデータを厳格に管理するため、使用手順等のルールについて、職員及び試験問題作成委員に周知徹底を行い、適切な情報管理に努める。</p> <p>また、個人情報保護のセキュリティ強化を図るとともに、情報セキュリティ対策の実施状況を把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p> |
|--|--|---|---|

| | | | |
|--|--|--|---|
| | <p>3 人材の確保・育成</p> <p>人材確保・育成方針を踏まえ、新規採用や人事交流を通じ必要な資質能力を備えた人材の確保に努めるとともに、共通テストを着実に実施できる適正な配置を行う。また、センター業務を円滑かつ安定的に行うことのできる能力や情報セキュリティ、財務会計等の業務遂行に当たって求められる専門的能力を伸長させる研修等の人材育成に向けた取組を積極的に行う。</p> <p>5 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化</p> <p>試験を共同実施する大学等との意思疎通・情報共有が図られ、円滑に試験が実施できる体制の構築・強化に向けた取組を推進する。また、大学入学者選抜に関する知見を広く大学等と共有する取組を推進し、必要な支援を行う。</p> | <p>5 人材の確保・育成</p> <p>人材確保・育成方針を踏まえ、新規採用や人事交流を通じ必要な資質能力を備えた人材の確保に努めるとともに、共通テストを着実に実施できる適正な配置を行う。また、センター業務を円滑かつ安定的に行うことのできる能力や情報セキュリティ、財務会計等の業務遂行に当たって求められる専門的能力を伸長させる研修等の人材育成に向けた取組を積極的に行う。</p> <p>6 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化</p> <p>試験を共同実施する大学等との意思疎通・情報共有が図られ、円滑に試験が実施できる体制の構築・強化に向けた取組を推進する。また、大学入学者選抜に関する知見を広く大学等と共有する取組を推進し、必要な支援を行う。</p> | <p>5 人材の確保・育成</p> <p>人材確保・育成については、人事に関する計画に基づき、新規職員の計画的な採用を行い、センターの将来を担う専門的な知識を持つ人材を育成するために計画的に業務を経験させるほか、大学等との人事交流により必要な資質能力を備えた人材の確保にも努めるとともに、共通テストを着実に実施できる適切な配置を行う。</p> <p>また、センターの業務遂行に当たって求められる企画力の向上及び専門的知識の習得を目的として、職員の職位、実務経験等に応じて、外部団体の研修プログラムも活用しながら各種研修に職員を積極的に参加させるほか、職務に関連する専門的な知識・理解を得ることを目的として、センターで企画・主催する研修についても内容の充実に努める。</p> <p>6 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化</p> <p>共通テストは、大学が共同して実施するものであることを踏まえ、センターや関係団体の会議等において実施主体である参加大学の役割について説明するとともに、参加大学の意思がより適切に反映されるよう、共通テストに係る各種委員会等の一部委員について関係団体に推薦を依頼する。また、試験の円滑な実施に向けて、参加大学を対象とした協議会を通じ、意思疎通及び情報共有を図ること等により、協働体制の構築・強化を</p> |
|--|--|--|---|

| | | | |
|--|--|--|--|
| | <p>6 情報の公開</p> <p>業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、毎年度、積極的な開示を行う。</p> | <p>7 情報の公開</p> <p>業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、毎年度、積極的な開示を行う。</p> <p>IX その他</p> | <p>推進する。</p> <p>また、大学入学者選抜に関する知見を広く大学等と共有する取組を推進し、必要な支援を行う。</p> <p>7 情報の公開</p> <p>業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、積極的な開示を行う。</p> |
|--|--|--|--|